

主要施策の成果



令和**3**年度

令和4年9月



千代田区

令和3年度主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和3年度における主要な施策の成果を報告します。

令和4年9月13日

千代田区長 樋口高顕

はじめに

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき令和 3 年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和 3 年度予算は、「区民の命と健康を守ることを最優先に、新しい生活様式を見据えて区民生活をしっかりと支える予算」とし、新型コロナウイルス感染症による社会の変化に対応しながらも、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供することを念頭に置き、「新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み」、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の七つを重点事項として編成。
- 令和 3 年度予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費を示すとともに、実績を踏まえた評価・課題、令和 4 年度の実績状況及び令和 5 年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、新公会計制度に基づく財務諸表による決算分析や、補助金支出の透明性を高める観点から、団体等への補助金の交付実績等についても掲載。

目 次

I 令和3年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	9
○一般会計決算の状況	10
○重点事項の取組み	14

II 主要施策の成果

【子ども部】

1. 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討	24
2. 今後の教育のあり方検討【新規】	25
3. 軽井沢少年自然の家のあり方検討【新規】	26
4. 国際教育の推進	27
5. 特色ある教育活動	28
6. いじめ防止プロジェクト	29
7. ICT教育の推進関連事業【拡充】	30
8. お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	31
9. 児童手当等の支給	32
10. こども医療費助成	33
11. 私立保育所等整備関連事業	34
12. 私立保育所等への運営補助【拡充・補正予算】	35
13. 就学前プログラムの改訂【新規】	36
14. 子ども在宅サービス【拡充】	37
15. 学校施設を活用した放課後事業	38
16. 私立学童クラブ運営補助	39
17. 子ども発達センター「さくらキッズ」	40
18. 重症心身障害児等在宅レスパイト事業【拡充】	41
19. 障害児ケアプラン「はばたきプラン」	42
20. 子育て世帯への臨時特別給付金【補正予算】	43
21. (仮称)四番町公共施設整備	44

【保健福祉部】

22.	福祉避難所の防災訓練【新規】	45
23.	8050対策【新規】	46
24.	地域福祉計画の改定【新規】	47
25.	PCR検査助成【補正予算】	48
26.	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【補正予算】	49
27.	相談体制の充実関連事業	50
28.	高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）【拡充】	51
29.	介護施設等への新型コロナウイルス感染予防対策関連事業【新規】	52
30.	介護施設改修助成【拡充】	53
31.	フレイル対策事業	54
32.	認知症関連事業	55
33.	（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	56
34.	障害者に対する理解促進【拡充】	57
35.	障害者福祉センターえみふる管理運営	58
36.	ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営【拡充】	59
37.	出産・子育て支援【拡充】	60
38.	成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導	61
39.	予防接種	62
40.	新型コロナウイルス感染症関連事業【拡充・補正予算】	63
41.	休日応急診療	64
42.	歯科口腔保健の推進	65
43.	新型コロナウイルスワクチン接種対策【補正予算】	66
44.	食品衛生（許可及び監視）【拡充】	67

【地域振興部】

45.	地域コミュニティ醸成支援【拡充】	68
46.	生活環境改善関連事業【拡充・補正予算】	69
47.	商工融資事業【拡充】	70
48.	商工関係団体等支援事業【拡充・補正予算】	71
49.	中小企業等経営支援【拡充】	72

50.	小規模事業者緊急経営支援事業【新規・補正予算】	73
51.	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業【補正予算】	74
52.	障害者アート世界展2020	75
53.	東京2020大会関連事業	76
54.	文化財保護事業運営	77

【環境まちづくり部】

55.	交通安全推進【拡充】	78
56.	放置自転車対策【拡充】	79
57.	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】	80
58.	地球温暖化対策【拡充】	81
59.	地域的な公害対策【拡充】	82
60.	都市再生駐車施設配置計画の運用【新規】	83
61.	地区の計画等の検討	84
62.	地域別まちづくりの推進	85
63.	次世代育成住宅助成	86
64.	建物の耐震化等促進事業	87
65.	バリアフリー歩行空間の整備	88
66.	橋梁の整備	89
67.	自転車道の整備	90
68.	外濠公園総合グラウンド整備	91
69.	東郷元帥記念公園の整備	92
70.	錦華公園の整備	93
71.	事業系ごみ等対策	94
72.	ごみ減量・リサイクル推進【拡充】	95

【政策経営部】

73.	SNSを活用した情報発信の強化【新規】	96
74.	全庁LANの運営【拡充】	97
75.	総合住民サービスシステムの運営【拡充】	98
76.	総合行政システムのリプレース	99
77.	デジタル化の推進に向けた調査検討【新規】	100

78. 防災意識の普及・啓発【拡充】	101
79. 防災センター管理運営【拡充】	102

Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	104
○財政指標で見る区の財政状況	117

巻末資料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

○子ども部	124
○保健福祉部	127
○地域振興部	133
○環境まちづくり部	138
○政策経営部	141

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

本書の見方（Ⅱ 主要施策の成果の見方）

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた評価・課題と令和5年度予算への対応について記載しました。

新規事業には【新規】、拡充事業には【拡充】、補正予算による事業には【補正予算】の表記をしました。

令和3年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

14 子ども在宅サービス【拡充】

「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標を表記しました。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和3年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

当該事務事業の令和3年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた評価・課題と当該事業の令和5年度予算への対応を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和4年度の組織名で表記しました。

令和3年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

ちよだみらいプロジェクトの施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます																
事業概要	内容	<p>区では、日常生活において育児、家事等が一時的に困難で、他に支援する方がいない保護者を対象に、区が委託した事業者の訪問により育児等の支援をする「育児支援訪問事業」を実施しています。</p> <p>令和3年度は、育児不安を感じる妊産婦等への支援を充実させることを目的に、利用期間及び利用上限を拡充します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用期間</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）</td> </tr> <tr> <td>利用上限</td> <td>合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで</td> <td>合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで</td> </tr> </tbody> </table>			拡充前	拡充後	利用期間	出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）	利用上限	合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで						
		拡充前	拡充後															
利用期間	出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）																
利用上限	合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで																
事業開始年度	平成15年度																	
事業費	予算現額	決算額	執行率															
	9,296,000円	5,303,432円	57.1%															
事業実績	○令和3年度実績																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>83件</td> <td>50件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>789回</td> <td>473回</td> <td>595回</td> </tr> <tr> <td>実施時間</td> <td>2,486.5時間</td> <td>1,234時間</td> <td>1,307.5時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度の事業実績は大幅増となったものの、契約単価が見込みを下回ったことにより執行率が低くなりました。</p>				令和3年度	令和2年度	令和元年度	件数	83件	50件	38件	派遣回数	789回	473回	595回	実施時間	2,486.5時間	1,234時間
	令和3年度	令和2年度	令和元年度															
件数	83件	50件	38件															
派遣回数	789回	473回	595回															
実施時間	2,486.5時間	1,234時間	1,307.5時間															
令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、前年度と比較して実施時間の実績が2倍以上となり、件数、派遣回数も大幅に増加しました。その要因は、利用期間・利用上限を拡充したことのほか、新型コロナウイルス感染拡大により身近な親族等の協力を充分に得られず、需要が増加したことが考えられます。</p> <p>一方で、社会的にベビーシッター・育児支援事業者への需要が増えているため、本事業もその影響を受け、支援を拡充したものの、利用者の希望どおりの派遣が難しい状況もありました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の実績を踏まえ、妊産婦等へ必要な支援を提供できるよう、委託事業者とともに調整方法を工夫し取り組んでいます。</p> <p>本事業は産前産後の家庭のほか、様々な事情で養育が困難な家庭の利用もある事業です。令和5年度は、関連する事業を含め、引き続き総合的に子育てサービスを実施することで、幅広く保護者の養育を支援し、子どもたちの最善の利益を図っていきます。</p>																	
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	162頁 R3予算の概要 53頁															



I 令和3年度決算の状況

各会計財政収支の状況

■ 一般会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	75,430,654,000	65,685,562,805	△ 9,745,091,195	87.1
歳出	75,430,654,000	63,476,217,688	11,954,436,312	84.2
歳入 歳出 差引額	0	2,209,345,117	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 487,957,000 剰余金 1,721,388,117

■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	5,830,824,000	7,022,210,066	1,191,386,066	120.4
歳出	5,830,824,000	5,631,544,467	199,279,533	96.6
歳入 歳出 差引額	0	1,390,665,599	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 1,390,665,599

■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	4,793,351,000	4,430,350,260	△ 363,000,740	92.4
歳出	4,793,351,000	4,118,238,825	675,112,175	85.9
歳入 歳出 差引額	0	312,111,435	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 312,111,435

■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	1,896,994,000	1,824,137,295	△ 72,856,705	96.2
歳出	1,896,994,000	1,732,457,816	164,536,184	91.3
歳入 歳出 差引額	0	91,679,479	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 91,679,479

一般会計決算の状況

1 歳 入

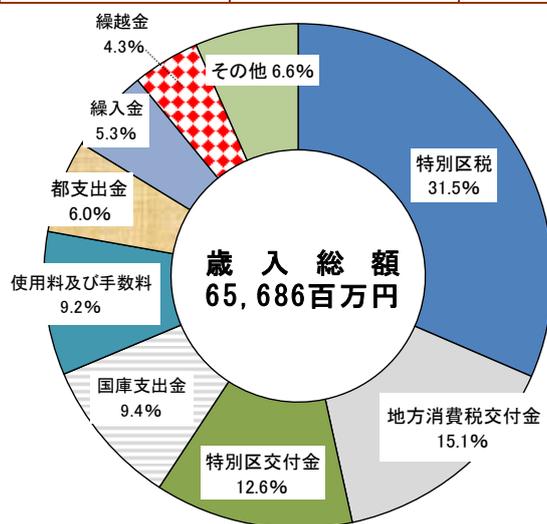
令和3年度一般会計歳入総額は、656億86百万円であり、対前年度比△136億65百万円、△17.2%の減となりました。

- 特別区税は、207億26百万円で、対前年度比1億52百万円、0.7%の増となりました。これは、主に税率の引き上げによる特別区たばこ税の増などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。
- 地方消費税交付金は、98億88百万円で、対前年度比5億28百万円、5.6%の増となりました。これは、消費税収が増となったことなどによるものです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。
- 特別区交付金は、82億84百万円で、対前年度比36億15百万円、77.4%の増となりました。これは、基準財政収入額の減及び産業経済費の増などによる基準財政需要額の増による普通交付金の増などによるものです。
- 分担金及び負担金は、8億13百万円で、対前年度比2億22百万円、37.5%の増となりました。これは、主に橋梁補修事業費負担金の増などによるものです。
- 国庫支出金は、62億円で、対前年度比△53億5百万円、△46.1%の減となりました。これは、主に特別定額給付金給付事業費補助金の減などによるものです。
- 都支出金は、39億20百万円で、対前年度比4億41百万円、12.7%の増となりました。これは、主に東京都生活応援事業事業費補助金の増などによるものです。
- 財産収入は、3億11百万円で、対前年度比△56億35百万円、△94.8%の減となりました。これは、主に都市計画道路環状第1号線事業用地収用補償の減などによるものです。
- 繰入金は、35億1百万円で、対前年度比△76億38百万円、△68.6%の減となりました。これは、主に千代田区特別支援給付金などによる財政調整基金繰入金の減などによるものです。
- 繰越金は、28億21百万円で、対前年度比△5億14百万円、△15.4%の減となりました。

一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科目 (款)	令和3年度	令和2年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特別区税	20,725,904,142	20,573,850,971	152,053,171	0.7
地方譲与税	311,466,000	306,606,000	4,860,000	1.6
利子割交付金	48,698,000	50,394,000	△ 1,696,000	△ 3.4
配当割交付金	352,329,000	245,593,000	106,736,000	43.5
株式譲渡所得割交付金	433,453,000	289,925,000	143,528,000	49.5
地方消費税交付金	9,888,282,000	9,360,065,000	528,217,000	5.6
自動車取得税交付金	745	26,292	△ 25,547	△ 97.2
環境性能割交付金	70,045,733	54,610,854	15,434,879	28.3
地方特例交付金	34,306,000	46,146,000	△ 11,840,000	△ 25.7
特別区交付金	8,284,158,000	4,669,387,000	3,614,771,000	77.4
交通安全対策特別交付金	19,579,000	20,590,000	△ 1,011,000	△ 4.9
分担金及び負担金	813,258,081	591,616,471	221,641,610	37.5
使用料及び手数料	6,031,621,298	6,026,508,432	5,112,866	0.1
国庫支出金	6,199,612,894	11,504,899,088	△ 5,305,286,194	△ 46.1
都支出金	3,920,362,164	3,478,983,325	441,378,839	12.7
財産収入	311,050,659	5,945,585,657	△ 5,634,534,998	△ 94.8
寄附金	236,135,231	151,833,712	84,301,519	55.5
繰入金	3,501,229,197	11,138,852,540	△ 7,637,623,343	△ 68.6
繰越金	2,821,263,531	3,334,898,695	△ 513,635,164	△ 15.4
諸収入	1,682,808,130	1,559,760,005	123,048,125	7.9
歳入合計	65,685,562,805	79,350,132,042	△ 13,664,569,237	△ 17.2



2 歳 出

令和3年度一般会計歳出総額は、634億76百万円であり、対前年度比△130億53百万円、△17.1%の減となりました。

- 議会費は、4億5百万円で、対前年度比△1億9百万円、△21.2%の減となりました。これは、主に議会運営システムの整備完了の減などによるものです。
- 子ども費は、164億76百万円で、対前年度比31億円、23.2%の増となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備の増などによるものです。
- 保健福祉費は、89億23百万円で、対前年度比9億57百万円、12.0%の増となりました。これは、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策の増などによるものです。
- 地域振興費は、55億78百万円で、対前年度比△162億39百万円、△74.4%の減となりました。これは、主に千代田区特別支援給付金の減などによるものです。
- 環境まちづくり費は、71億82百万円で、対前年度比△7億18百万円、△9.1%の減となりました。これは、主に（仮称）区立麴町仮住宅の整備完了の減などによるものです。
- 総務費は、47億1百万円で、対前年度比△5億60百万円、△10.7%の減となりました。これは、主に旧区立外神田住宅区分所有部分取得の減などによるものです。
- 職員費は、111億27百万円で、対前年度比△3億46百万円、△3.0%の減となりました。これは、主に退職手当の減などによるものです。
- 公債費は、54百万円で、対前年度比△15百万円、△21.9%の減となりました。これは、主に土木債の元利償還金の減などによるものです。
- 諸支出金は、90億30百万円で、対前年度比8億79百万円、10.8%の増となりました。これは、主に公共料金支払基金繰出金の増などによるものです。

3 決算収支

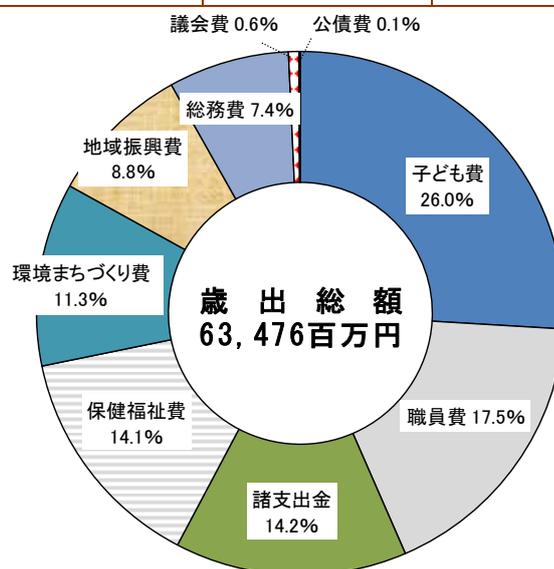
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、22億9百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源4億88百万円を差し引いた実質収支は、17億21百万円となりました。

一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科目 (款)	令和3年度	令和2年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	404,620,539	513,354,615	△ 108,734,076	△ 21.2
子 ども 費	16,476,394,130	13,376,992,618	3,099,401,512	23.2
保 健 福 祉 費	8,922,731,101	7,965,949,435	956,781,666	12.0
地 域 振 興 費	5,578,130,119	21,817,095,495	△ 16,238,965,376	△ 74.4
環 境 ま ち づ くり 費	7,181,998,579	7,900,347,368	△ 718,348,789	△ 9.1
総 務 費	4,700,793,796	5,261,205,747	△ 560,411,951	△ 10.7
職 員 費	11,127,223,002	11,472,888,261	△ 345,665,259	△ 3.0
公 債 費	54,393,548	69,690,454	△ 15,296,906	△ 21.9
諸 支 出 金	9,029,932,874	8,151,344,518	878,588,356	10.8
歳 出 合 計	63,476,217,688	76,528,868,511	△ 13,052,650,823	△ 17.1



重点事項の取組み

令和3年度予算は、「区民の命と健康を守ることを最優先に、新しい生活様式を見据えて区民生活をしっかりと支える予算」とし、新型コロナウイルス感染症による社会の変化に対応しながらも、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供することを念頭に置き、「新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み」、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の七つを重点事項として編成しました。

各重点事項の成果については、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み 決算額 5,426 百万円（執行率 69.0%）

- 予防接種法に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症まん延予防のためのワクチン接種を無料（全額公費負担）で実施しました。希望する区民の方が円滑に接種を受けられるよう集団接種や巡回接種等の体制を構築しました。また、ワクチン接種に関する相談や事前予約などのためのコールセンターや窓口を設置するとともに、チャットボット等の新たなツールも活用しながら、区民の方からの様々な問い合わせに対応しました。
- 医療提供体制が維持できるよう災害拠点病院等を支援するとともに、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に対し、安定的・持続的な診療等を行えるよう支援しました。また、介護事業者に対し区民にとって必要な介護サービスを確保するための運営助成を行うとともに、高齢者を介護する人が新型コロナウイルスに感染し介護者が確保できない場合に、要介護者を自己負担なしで医療機関に受け入れる体制を整えたほか、介護施設の新規入所者や職員、介護事業所の介護従事者を対象としたPCR検査を実施しました。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新しい生活様式に対応した事業展開が求められる中、区内小規模事業者の挑戦と事業改革を支援し、区内商工業の活性化を図るため、中小企業診断士による経営相談を通じて発見した経営課題に対する新たな取組みへの補助制度として、「コロナに打ち克とう！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金」を新設しました。
- 区民生活及び区内中小企業の支援を目的として、区内対象店舗で特定のキャ

キャッシュレス決済を利用した場合にその利用額に応じて一定割合のポイントを付与する「P a y P a y キャンペーン i n 千代田」を2回にわたり実施しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
児童手当 (P32)		873,575	789,230	90.3%
P C R 検査助成 (P48)		523,986	2,469	0.5%
介護事業所運営助成 (P52)	新規	121,320	107,970	89.0%
在宅要介護者の受入体制整備事業 (P52)	新規	4,890	3,599	73.6%
介護施設等 P C R 検査 (P52)	新規	54,067	49,168	90.9%
出産・子育て支援 (P60)	拡充	34,131	19,752	57.9%
感染症健康診断 (P63)	拡充	26,940	15,375	57.1%
感染症公費負担 (P63)	拡充	178,802	134,949	75.5%
健康危機管理対策 (P63)	拡充	494,442	415,575	84.0%
新型コロナウイルス P C R 検査 (P63)	新規	28,530	9,752	34.2%
新型コロナウイルスワクチン接種対策 (P66)		1,367,864	1,041,834	76.2%
利子補給金 (P70)	拡充	109,110	95,342	87.4%
信用保証料 (P70)	拡充	82,195	46,644	56.7%
経営相談 (P70)	拡充	13,302	10,539	79.2%
商工関係団体等支援事業 (P71)	拡充	217,963	148,821	68.3%
中小企業等経営支援 (P72)	拡充	8,846	4,292	48.5%
小規模事業者緊急経営支援事業 (P73)	新規	225,000	200,305	89.0%
全庁 L A N のリプレイス (P97)	拡充	635,026	317,077	49.9%
W e b 会議システムの運営 (P97)	新規	4,634	3,693	79.7%
リモートワークシステムの運営 (P97)	新規	33,953	31,431	92.6%
無線 L A N の運営 (P97)	新規	59,397	41,695	70.2%
総合住民サービスシステムのリプレイス (P98)		278,786	277,994	99.7%
行政手続オンライン化実証実験 (P98)	新規	63,140	12,700	20.1%
総合行政システムのリプレイス (P99)		33,623	782	2.3%
デジタル化の推進に向けた調査検討 (P100)	新規	63,875	39,456	61.8%
本庁舎管理		553,004	424,666	76.8%
災害応急対策		96,829	17	0.0%
その他の事業※		1,676,792	1,181,039	70.4%
合計		7,864,022	5,426,166	69.0%

※「キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業 (P74)」、「自宅療養者等への支援 (P63)」など

子どもに関する取組み 決算額 16,476 百万円 (執行率 84.7%)

- 区立小中学校において、「校務支援システム」のリプレースに合わせて必要なシステムを一体化し、利便性の向上を図りました。また、九段中等教育学校においては、L L 教室及びP C 教室用タブレット型P C のリプレースを行うとともに、10G 光通信を導入し、情報教育の充実を図りました。
- 私立保育所や私立学童クラブ等に対し、従前の運営補助に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助など社会状況を踏まえた運営支援を行うことで、子どもたちが安全・安心に過ごすための環境を整えました。
- 育児支援訪問事業における利用対象期間及び利用時間数の拡充や、重症心身障害児等在宅レスパイト事業における利用回数の拡充及び利用料の負担軽減を行うことで、妊産婦や子育て家庭への支援を充実させました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
今後の教育のあり方検討 (P25)	新規	5,174	3,275	63.3%
軽井沢少年自然の家のあり方検討 (P26)	新規	2,591	1,914	73.9%
国際教育の推進 (P27)		52,632	40,076	76.1%
いじめ防止プロジェクト (P29)		8,699	6,772	77.9%
I C T 教育の推進関連事業 (P30)	拡充	1,297,727	1,100,833	84.8%
お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業 (P31)		1,931,786	1,904,111	98.6%
児童手当等の支給 (P32)		980,043	895,540	91.4%
こども医療費助成 (P33)		446,804	372,137	83.3%
私立保育所等整備補助 (私立保育所) (P34)		442,455	3,073	0.7%
私立保育所等運営補助 (P35)	拡充	4,266,165	3,906,952	91.6%
就学前プログラムの改訂 (P36)	新規	4,980	3,151	63.3%
子ども在宅サービス (P37)	拡充	9,296	5,303	57.1%
私立学童クラブ運営補助 (P39)		571,481	495,424	86.7%
子ども発達センター「さくらキッズ」 (P40)		92,494	92,450	100.0%
重症心身障害児等在宅レスパイト事業 (P41)	拡充	3,030	2,645	87.3%
(仮称) 四番町公共施設整備※1 (P44)		174,676 (458,596)	168,021 (445,701)	96.2%
その他の事業※2		9,152,977	7,474,717	81.7%
合計		19,443,010	16,476,394	84.7%

※1 「(仮称) 四番町公共施設整備」の () 内の予算現額及び決算額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部を含む合計

※2 「特色ある教育活動 (P28)」、「子育て世帯への臨時特別給付金 (P43)」など

保健福祉に関する取組み 決算額 8,923 百万円（執行率 79.1%）

- 区内介護保険施設利用者へのサービスや施設機能の向上を目的として、施設の運営を行っている社会福祉法人に対し、増床改修工事や停電時の非常電源確保のための蓄電池及びポータブル発電機の購入に要する費用を助成しました。
- 障害等のあるなしに関わらず、地域を構成する全ての人が互いを尊重し、支え合う共生社会の実現のため、区内に在住する全ての障害等のある方を対象に「千代田区の良かったこと調査」を実施しました。この調査は、障害等のある方が感じた「良かったこと」を通じて、地域における障害等についての理解の輪を広げていくとともに、障害者施策の展開に活かすことを目的としています。
- 災害発生時に心身の状況から避難所での生活が難しい方を受け入れる福祉避難所のうちの2施設を対象に、福祉避難所の開設や運営に関する事務処理手順等をまとめたマニュアルを基に福祉避難所開設の場面までを想定した図上防災訓練を行いました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
福祉避難所の防災訓練 (P45)	新規	2,310	2,200	95.2%
8050対策 (P46)	新規	4,665	1,637	35.1%
地域福祉計画の改定 (P47)	新規	4,612	4,612	100.0%
PCR検査助成 (P48)		523,986	2,469	0.5%
高齢者総合サポートセンター管理運営(指定管理料) (P51)	拡充	156,781	154,316	98.4%
介護事業所運営助成 (P52)	新規	121,320	107,970	89.0%
在宅要介護者の受入体制整備事業 (P52)	新規	4,890	3,599	73.6%
介護施設等PCR検査 (P52)	新規	54,067	49,168	90.9%
介護施設改修助成 (P53)	拡充	59,730	54,530	91.3%
障害者に対する理解促進 (P57)	拡充	6,022	4,183	69.5%
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営 (P59)	拡充	36,458	32,200	88.3%
感染症健康診断 (P63)	拡充	26,940	15,375	57.1%
感染症公費負担 (P63)	拡充	178,802	134,949	75.5%
健康危機管理対策 (P63)	拡充	494,442	415,575	84.0%
新型コロナウイルスPCR検査 (P63)	新規	28,530	9,752	34.2%
新型コロナウイルスワクチン接種対策 (P66)		1,367,864	1,041,834	76.2%
食品衛生(許可及び監視) (P67)	拡充	21,288	18,715	87.9%
その他の事業※		8,180,806	6,869,647	84.0%
合計		11,273,513	8,922,731	79.1%

※「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (P49)」、「出産・子育て支援 (P60)」など

※一部事業は「新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み」においても掲載

地域振興に関する取組み 決算額 5,578 百万円（執行率 84.4%）

- 地域やマンション内のコミュニティの希薄化、町会構成員の高齢化・固定化といった課題を解決するため、マンション・コミュニティ・ゼミや「ちよだコミュニティラボライブ！」の実施を通じて、マンションのコミュニティづくりに取り組みたい人の学び合いの場や、地域活動の発表及び地域活動団体の交流の場を提供することにより、地域コミュニティの醸成を支援しました。
- 喫煙者と非喫煙者双方に配慮した喫煙対策を推進するため、喫煙所整備を促進するとともに、禁煙化している公園・広場等に近隣喫煙所への案内員を配置しました。また、客引き行為等防止重点地区（神田駅周辺地区、秋葉原東部地区、外神田地区）において、警察との連携による指導取締りや民間警備員によるパトロールのほか、地域団体や区民、警察などと連携した客引き行為等防止パトロールや、メイドカフェ事業者などを対象とした遵法営業に資する研修会を実施しました。
- 区が所蔵する日本美術の魅力を発信することにより、文化財の理解促進及び活用を図るため、特別展「紀伊国屋三谷家コレクション展－浮世絵をうる・つくる・みる－」を開催しました。また、文化財の保存・活用を図るため、文化財保存活用地域計画の策定に向けた区民・文化財所有者へのアンケート等を実施したほか、展示・収蔵環境の改善や収蔵整理システムを使用した文化資料の公開・活用を行いました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
地域コミュニティ醸成支援 (P68)	拡充	7,995	7,509	93.9%
生活環境改善推進 (P69)		39,051	31,144	79.8%
喫煙所設置対策 (P69)	拡充	445,941	391,848	87.9%
客引き行為等の防止対策 (P69)		56,392	56,369	100.0%
商工融資事業 (P70)	拡充	1,220,724	1,167,111	95.6%
商工関係団体等支援事業 (P71)	拡充	217,963	148,821	68.3%
中小企業等経営支援 (P72)	拡充	8,846	4,292	48.5%
小規模事業者緊急経営支援事業 (P73)	新規	225,000	200,305	89.0%
障害者アート世界展 2020 (P75)		80,000	80,000	100.0%
東京2020大会関連事業 (P76)		109,041	47,674	43.7%
文化財保護事業運営 (P77)		219,548	156,698	71.4%
その他の事業※		3,977,419	3,286,359	82.6%
合計		6,607,920	5,578,130	84.4%

※「キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業 (P74)」など

※一部事業は「新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」においても掲載

環境まちづくりに関する取組み 決算額 7,182 百万円（執行率 79.3%）

- 秋葉原駅周辺や神田駅周辺などの重点地区で通常の巡回のほかに関係者と連携・協力し、放置自転車の削減に取り組むとともに、有楽町駅周辺において一時利用者向けのコインパーキングを設置し、利用者の利便性向上を図りました。また、放置自転車撤去システムを導入することで車両情報をシステム化し、撤去自転車の所有者などからの問合せに迅速に対応できるようにしました。
- 「千代田区気候変動適応計画2021」に基づき、暑熱環境に配慮が必要な子どもの施設等への対策としてWBG T（暑さ指数）測定器の配付や日除け設備を設置するとともに、「ヒートアイランド対策計画」の見直しに向けた基礎調査に着手しました。
- 地球温暖化をくい止め、気候変動による被害から生命、財産、生活を守るために取組みを強化すべく、「千代田区地球温暖化対策条例」を改正しました。また、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「千代田区気候変動適応計画2021」を策定するとともに、「千代田区気候非常事態宣言」を発信し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを宣言しました。
- 近年、有価物集団回収の主な回収品目である古紙の市況価格が下落し、回収事業者が引き取らなくなっていることから、回収事業者に対し区が奨励金を支給し、有価物集団回収の継続を支援しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
交通安全推進 (P78)	拡充	6,938	1,372	19.8%
放置自転車対策 (P79)	拡充	154,381	132,590	85.9%
ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 (P80)	拡充	32,339	26,260	81.2%
地球温暖化対策 (P81)	拡充	82,806	73,749	89.1%
地域的な公害対策 (P82)	拡充	15,748	12,363	78.5%
都市再生駐車施設配置計画の運用 (P83)	新規	1,256	58	4.6%
地区の計画等の検討 (P84)		28,178	21,911	77.8%
地域別まちづくりの推進 (P85)		334,115	320,041	95.8%
次世代育成住宅助成 (P86)		147,160	113,867	77.4%
建物の耐震化等促進事業 (P87)		284,279	71,612	25.2%
バリアフリー歩行空間の整備 (P88)		1,014,000	607,927	60.0%
橋梁の整備 (P89)		908,430	807,533	88.9%
自転車道の整備 (P90)		109,900	109,650	99.8%
外濠公園総合グラウンド整備 (P91)		12,000	10,097	84.1%
東郷元帥記念公園の整備 (P92)		592,454	276,492	46.7%
錦華公園の整備 (P93)		130,000	29,852	23.0%
事業系ごみ等対策 (P94)		2,742	1,777	64.8%
ごみ減量・リサイクル推進 (P95)	拡充	32,844	23,218	70.7%
その他の事業		5,171,718	4,541,630	87.8%
合計		9,061,288	7,181,999	79.3%

政策経営に関する取組み 決算額 4,591 百万円（執行率 66.1%）

- 千代田区公式LINEアカウントにおいて、登録者自身があらかじめ選択した区政情報を受け取ることができる「セグメント配信」を開始し、重要情報のみならず、登録者のニーズに沿った情報を配信しました。
- 効率的かつ高度な行政サービスの実現をめざし、主要システムのリプレースやリモートワークシステムの運用拡大、無線LAN導入エリアの拡大等に取り組みました。また、DXをより着実かつ効果的に進めるため、「千代田区DX戦略（素案）」を策定するとともに、オンライン手続の推進にあたり、「千代田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」（デジタル手続条例）を制定しました。
- 水害に関する様々な情報をわかりやすく周知するため、複数あるハザードマップなど関連する情報をまとめて冊子化し、区内全世帯に配布しました。また、安全・安心メールについて、区の外国人人口が増加傾向にあり、多言語で災害情報を発信することの重要性が増している状況を踏まえ、日本語のほか、英語・中国語（簡体字）・韓国語の計4か国語での配信を開始しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
SNSを活用した情報発信の強化 (P96)	新規	6,952	6,952	100.0%
全庁LANの運営 (P97)	拡充	1,572,976	1,228,507	78.1%
総合住民サービスシステムの運営 (P98)	拡充	856,902	781,829	91.2%
総合行政システムのリプレース (P99)		33,623	782	2.3%
デジタル化の推進に向けた調査検討 (P100)	新規	63,875	39,456	61.8%
防災意識の普及・啓発 (P101)	拡充	25,145	18,686	74.3%
防災センター管理運営 (P102)	拡充	14,093	12,363	87.7%
その他の事業		4,376,073	2,502,466	57.2%
合計		6,949,639	4,591,041	66.1%

**東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み
決算額 130 百万円（執行率 65.2%）**

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の日程に合わせて、国内外の文化交流を促す「障害者アート（ポコラート）世界展 2020」を開催しました。
- 東京 2020 聖火リレートーチの巡回展示の実施やパラリンピック聖火リレー採火式の開催等により、東京 2020 大会の気運醸成を図りました。また、東京 2020 大会の招致決定から閉幕までの区の取組みを中心に、その軌跡と有益なオリンピック・パラリンピックのレガシーとなり得る取組み等を「東京 2020 大会の記録」としてまとめ、区内各施設へ配布しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
障害者スポーツ体験		7,067	2,209	31.3%
障害者アート世界展 2020 (P75)		80,000	80,000	100.0%
東京 2020 大会関連事業 (P76)		109,041	47,674	43.7%
東京 2020 大会チケット活用事業※		3,206	0	0.0%
合計		199,314	129,883	65.2%

※「東京 2020 大会チケット活用事業」の予算現額及び決算額は、各所管事業の合計



Ⅱ 主要施策の成果

1 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
------------------------	----------------------------

事業概要	内容	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年に竣工し、築後34年が経過します。設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階での利用動線が混在するなど安全管理上の課題を抱えていることから、建替整備を検討しています。</p> <p>整備にあたっては、地域の児童数増への対応や少人数教室、特別支援教室の設置などの今日的な教育環境の課題を踏まえ、学校関係者や保護者等と意見交換を行いながら検討を進めていきます。</p> <p>また、隣接する和泉公園との一体的な整備を含めた基本構想・整備計画を策定します。</p>
	事業開始年度	平成30年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	6,960,000円	4,510,000円	64.8%

事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 校・園関係者懇談会 子どもたちに最も身近な学校・園の教職員や保護者等で構成される「校・園関係者懇談会」を立ち上げ、学校・園現場や保護者からの意見を話し合いました。</p> <p>(2) アンケート・ヒアリングの実施 施設に最も関わりの深い、学校・園の教職員等を対象にアンケートやヒアリングを行い、運用上における実態や新しい施設への詳細な要望等を聴き取り、子どもたちにとってより多くの学びや、体を動かす環境を整えていくための様々な意見が集まりました。</p> <p><現施設の概要></p>															
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">所在地</td> <td>神田和泉町1番地</td> </tr> <tr> <td>敷地面積／ 延床面積（全体）</td> <td>3,963.06㎡／11,755.38㎡</td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">建物構成</td> <td>和泉小学校（1～5階）</td> </tr> <tr> <td>いずみこども園（1・2階）</td> </tr> <tr> <td>いずみこどもプラザ（5・6階）</td> </tr> <tr> <td>ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）</td> </tr> <tr> <td>プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械設備等（屋上8階）</td> </tr> </table>			所在地	神田和泉町1番地	敷地面積／ 延床面積（全体）	3,963.06㎡／11,755.38㎡	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階	建物構成	和泉小学校（1～5階）	いずみこども園（1・2階）	いずみこどもプラザ（5・6階）	ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）	
所在地	神田和泉町1番地															
敷地面積／ 延床面積（全体）	3,963.06㎡／11,755.38㎡															
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階															
建物構成	和泉小学校（1～5階）															
	いずみこども園（1・2階）															
	いずみこどもプラザ（5・6階）															
	ちよだパークサイドプラザ（5～7階、受付1階）															
	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等（地下1階）															
	機械設備等（屋上8階）															

実績を踏まえた 令和4年度の取組状況 令和5年度予算への対応	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設の整備にあたっては、地域の幼年人口の増加傾向を踏まえ、隣接する和泉公園との関係を含めた様々な観点から、子どもたちにとって最適な方策を検討していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、引き続き基本構想・整備計画の策定に向けて、地域の関係者や子ども、保護者を含む施設利用者の意見を聴きながら「校・園関係者懇談会」を中心に意見交換を行い、あわせて、「庁内検討会」において、隣接する公園との一体的な整備に向けての検討を進めていきます。</p> <p>令和5年度は、基本設計に向けた準備を進めます。</p>		
--------------------------------------	---	--	--

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書	142頁	R3予算の概要	66頁
-----------------	-------	------	---------	-----

2 今後の教育のあり方検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す													
事業概要	内容	千代田区では、人口増が続いており、それに伴う児童・生徒数の急増により区立学校の運営に様々な課題が生じています。 令和3年度に、学識経験者、学校関係者等で構成する「今後の教育のあり方検討協議会」を設置し、検討・協議を行いながら、未来を担う子どもたちのために今後の教育のあり方を検討していきます。													
	事業開始 年度	令和3年度													
事業費	予算現額	決算額	執行率												
	5,174,000円	3,274,873円	63.3%												
事業実績	○令和3年度実績 学識経験者や学校関係者等で構成する「今後の教育のあり方検討協議会」を設置し、会議を4回開催しました。 喫緊の課題である児童・生徒数の急増による普通教室不足への対応や学校内学童のあり方などをはじめ、大規模改修や建替え、大学等各種学校や企業等との連携強化など、中・長期的な視点での千代田区の今後の教育のあり方に関する意見も出され、それらを検討協議会報告書として取りまとめました。 また、検討にあたっては、今後の児童・生徒数の変動も見据える必要があることから、区内0～15歳の今後5年間の人口推計を行いました。														
	<p>検討協議会開催状況</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>令和3年7月28日</td> <td>事務局説明（現状・課題等）、意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和3年9月21日</td> <td>意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和3年12月10日</td> <td>課題解決に向けた今後の方策案について等</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和4年3月11日</td> <td>検討協議会報告書（たたき台）について等</td> </tr> </table>				第1回	令和3年7月28日	事務局説明（現状・課題等）、意見交換等	第2回	令和3年9月21日	意見交換等	第3回	令和3年12月10日	課題解決に向けた今後の方策案について等	第4回	令和4年3月11日
第1回	令和3年7月28日	事務局説明（現状・課題等）、意見交換等													
第2回	令和3年9月21日	意見交換等													
第3回	令和3年12月10日	課題解決に向けた今後の方策案について等													
第4回	令和4年3月11日	検討協議会報告書（たたき台）について等													
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>解決すべき課題を短期的なものの中・長期的なものに分類し、それぞれ課題解決に向けたロードマップ等を示していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の検討協議会での議論を踏まえ、短期的な課題について課題解決に向けた取組みの方針を示すとともに、中・長期的な課題への対応も検討したうえで、今後の学校等のあり方に関する基本構想を策定します。</p> <p>令和5年度は、喫緊の課題を解決するために早急な対応を図ります。また、中・長期的な課題についても、引き続き解決に向けた調査・研究等を進めていきます。</p>														
所管課	子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁	R3予算の概要 69頁											

3 軽井沢少年自然の家のあり方検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す		
事業概要	内容	<p>校外学習の場として活用していた軽井沢少年自然の家（Ⅰ期施設）については、平成28年から休館し、現在はメレーズ軽井沢（Ⅱ期施設）のみ運営しています。</p> <p>軽井沢少年自然の家の今後の利活用方法について、様々な視点で検討を行い、幅広く意見を聞きながら決定します。</p>		
	事業開始 年度	令和3年度		
事業費	予算現額	2,591,000円	決算額	1,914,000円
			執行率	73.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>学識経験者、元校長、学校関係者等で構成する「軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会」を設置し、会議を4回開催しました。</p> <p>検討協議会では、施設の活用方針や整備方針、軽井沢で行うプログラム案等の検討を行い、それらの内容を協議会報告書として取りまとめました。</p> <p>活用方針…「軽井沢町ならではの体験、時代に応じた教育課題への対応」 整備方針…「誰もが使いやすく柔軟に活用できる施設づくり」</p> <p>検討協議会開催状況</p> <p>第1回 令和3年7月19日 事務局説明（現状・課題等）、意見交換等 第2回 令和3年9月9日 現地視察、意見交換等 第3回 令和3年11月11日 利活用方針（案）、プログラム（案）について等 第4回 令和4年3月7日 利活用方針（案）、検討協議会報告書（案）について等</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>検討協議会報告書で取りまとめられた利活用方針やプログラム案を基に、施設に必要な機能を整理するとともに、整備・運営手法について検討する必要があります。</p> <p>令和4年度は、教職員や保護者等の意見も聴取したうえで、施設のあり方に関する基本構想を策定します。</p> <p>令和5年度は、基本構想を基に、施設の利活用に向けた取組みを進めていきます。</p>		
所管課	子ども部 子ども総務課 (教育政策担当課長)	決算参考書	144頁	R3予算の概要 69頁

4 国際教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入		
	事業開始年度	(1) 平成28年度(中学校国際教育、幼児・児童国際教育、英検資格取得支援を統合) (2) 昭和63年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 国際教育の推進	47,353,000円	40,076,054円	84.6%
	(2) 中学生海外派遣・受入	5,279,000円	0円	0.0%
事業実績	○令和3年度実績 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 ①区立保育園・幼稚園・こども園・小学校へのALT派遣実績(年間) 区立保育園、幼稚園、こども園 6時間 小学1・2年生 11時間、小学3・4年生 35時間、小学5・6年生 35時間 ②区立中学校へのALT派遣実績 各学級月3回 ※ALT(Assistant Language Teacher):外国人による外国語指導助手 ③英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校(前期課程)の生徒のうち、英語検定の受験希望者全員に対し、年1回検定受験料全額を補助 補助件数 1,171件 ④英語学習施設(東京グローバル・ゲートウェイ)体験活動 区立小学校4年生から6年生までの各小学校1学年が東京グローバル・ゲートウェイのプログラムに参加し、様々な体験的活動を通して実践的な英語を学びました。 また、中学生海外派遣・受入の代替事業として、区立中学校2年生全員を対象に東京グローバル・ゲートウェイでの体験活動を実施しました。 (2) 中学生海外派遣・受入 新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置を受けて中止 ※(2)については、事業の中止により予算の執行はありませんでした。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、中学生海外派遣・受入事業については、行事検討委員会での検討を経て事業を一時休止することとしました。そのような中でも、国際教育の機会確保や児童・生徒の学習意欲の向上を図るため、令和4年度は、令和3年度に引き続き、海外派遣・受入事業の代替措置として東京グローバル・ゲートウェイでの体験活動を予定しているほか、英検資格取得支援について、1級、準1級を含めた全ての級まで助成対象を拡大しました。また、英国ウエストミンスター市現地校とは、オンラインによる交流の継続を検討しています。 令和5年度も、引き続き、ALTの派遣による外国語教育及び教員の質の向上に取り組むほか、国際性豊かな子どもの育成を図り、広く国際教育を推進していきます。		
所管課	子ども部	学務課、指導課	決算参考書	144頁 R3予算の概要 59頁

5 特色ある教育活動

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	<p>各学校の実情を活かした教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員会が提案を審査・決定したうえで実施します。</p> <p>(1) 特色ある教育活動 魅力と特色ある学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に資する事業を実施します。</p> <p>(2) 部活動の推進 運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、生徒の意欲や技術を高めます。</p> <p>(3) 伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を継承し、地域との連携を図ります。</p>		
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動	50,540,000円	32,376,324円	64.1%
	(2) 部活動の推進	15,221,000円	8,935,385円	58.7%
	(3) 伝統行事の継承	7,460,000円	1,935,000円	25.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 特色ある教育活動 事業申請数 191事業</p> <p>※その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科支援員配置 小学3・4年生の各学級 年間24時間 小学5・6年生の各学級 年間60時間 学力達成度調査の実施 科学教育センターの開講 年間10回（小学5年生32人参加） オリンピック・パラリンピック教育活動 事業申請数 33事業 <p>(2) 部活動の推進</p> <p>①外部指導者招へい バスケットボール、卓球、剣道、バドミントン、水泳、ダンス、吹奏楽、合唱、和太鼓、写真、茶道、華道、百人一首</p> <p>②部活動指導員配置 1校あたり640時間</p> <p>(3) 伝統行事の継承 事業申請数 35事業 学校や地域の伝統行事を実施（和太鼓、金管楽器など）</p> <p>※（1）から（3）までの各事業とも新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、執行率が低くなりました。</p>			
	<p>子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特色ある教育活動事業を計画通り実施することが難しい状況でした。そのため、教育委員会は各校園にICTを活用した教育活動の実施を検討するよう促しましたが、対面を前提とした実施計画が主であり、計画的な活用にはつながりませんでした。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況も注視しながら、ICTを活用した事業も鑑みた各校園の教育活動が円滑に実施できるよう支援していきます。</p> <p>令和5年度については、各校園の経営方針に沿った特色ある教育活動を実施できるよう、教育活動計画プレゼンテーション審査による評価に基づき各校園に予算配付を行います。</p> <p>また、スポーツ庁の提言を受けた部活動の地域移行を進めるため、外部人材を活用した指導の充実に向けた必要な体制づくりを進めていきます。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p>			
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	144頁	R3予算の概要 60頁

6 いじめ防止プロジェクト

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます	
事業概要	内容	<p>ICTの発展などによりインターネット上のいじめについては、認知件数が増加傾向にあります。特にSNS等を用いたいじめについては、外部から見えにくく、匿名性が高いなどの性質を有します。そうした様態のいじめは早期発見することが求められるため、学校は日頃から児童・生徒の見守りや信頼関係などの構築に努め、いじめを訴えやすい体制を整えることが重要です。</p> <p>区では「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、健全育成サポートチームや臨床心理士等の専門家と連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、親子を対象とした取組みを実施するなど、学校・家庭・地域が共に手を携えた取組みを進めます。</p>	
	事業開始年度	平成18年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	8,699,000円	6,772,284円	77.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 24時間365日対応の「いじめ・悩み相談ホットライン」の設置 相談件数35件 (うち、いじめ案件12件)</p> <p>(2) 子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣 対応件数66件</p> <p>(3) 学級経営支援アドバイザーの派遣による学校経営への指導助言等</p> <p>(4) 学校生活アンケート (6月～10月に1回目、11月～2月に2回目実施)</p> <p>(5) いじめ相談レター (6月、9月の2回実施)</p> <p>(6) 健全育成サポートチーム (各校1回開催)</p> <p>主な構成員：弁護士、学識経験者、青少年委員、民生・児童委員、警察</p>		
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>子どもや家庭からの「いじめ・悩み相談ホットライン」への相談により、早期の対応につなげることができました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、全区立学校実施の学校生活アンケートやいじめ相談レター等を実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見及び早期対応に努めているほか、白鳥教室(適応指導教室)等の関係機関やスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、さらなる校内支援体制の充実を図ります。なお、白鳥教室では適応指導員を1名増員し2名体制で運営します。</p> <p>令和5年度も、各種支援を継続していきます。</p>	
所管課	子ども部 指導課	決算参考書	146頁 R3予算の概要 56頁

7 ICT教育の推進関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	<p>新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、ICTの教育施設への環境整備に努め、学校教育への活用のほか、学校事務にも活用して教職員の働き方改革を進めます。</p> <p>また、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援します。</p>		
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) ICT学校教育システムの推進 (小学校管理分)	896,759,000円	762,028,920円	85.0%
	(2) ICT学校教育システムの推進 (中学校管理分)	226,960,000円	186,907,496円	82.4%
	(3) ICT教育の推進 (中等教育学校管理分)	174,008,000円	151,897,048円	87.3%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>区立小中学校において、「校務支援システム」のリプレースに合わせて必要なシステムを一体化し、利便性の向上を図りました。</p> <p>(1) リプレースにおける整備実績</p> <p>①教職員用タブレット端末を、学習・校務兼用端末として整備</p> <p>②利便性・セキュリティの向上を図るため、顔認証システムを導入</p> <p>③学習環境のネットワークを高速化</p> <p>(2) ICT環境のリプレースに伴い、取組名称を「ちよだスマートスクール」とし、具体的な17の取組目標、授業指針をリーフレットにまとめ、全教員に配付しました。</p> <p>(3) ICTの利活用に関する実態把握のため、教員、児童・生徒、保護者へのアンケート調査を実施し、研修内容の計画や新たな教育施策の立案等に役立てました。</p> <p>(4) 保護者へのICTを活用した教育の啓発を図るため、保護者向けのオンラインセミナーを年2回開催しました。</p> <p>九段中等教育学校においては、LL教室用タブレット型PC42台とPC教室用タブレット型PC44台のリプレースを行うとともに、10G光通信を導入することで、情報教育の充実を図りました。</p>			
	令和5年度予算への対応	<p>令和3年度までの実績をもって、日本教育工学協会（後援：文部科学省）より、区立学校全11校が「学校情報化認定優良校」に認定されました。</p> <p>また、区全体でICTを活用した教育を推進してきたことが評価され、「学校情報化先進地域」に認定されました。</p> <p>令和4年度は、「子ども同士がつながる学び」、「子ども自身が学習方法を決める学び」をめざし、「先行して取り組む教員を中心とした実践」から「全教員による組織的実践」に取り組んでいます。</p> <p>また、教職員の働き方改革に対する取組みをより一層推進するため、教職員の出退勤管理の電子化に向け、システム構築を行います。</p> <p>令和5年度は、教職員向けの出退勤管理システムを本格導入するほか、GIGAスクール構想において導入した端末のリプレースを見据えながら、学校現場のニーズに合わせた支援を行っていきます。</p>		
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	148、150、152頁	R3予算の概要 62頁

8 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す		
事業概要	内容	<p>(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 令和2年度に着工した新校舎整備は、令和5年度竣工をめざし新築工事を継続します。工事の施工にあたり、敷地内に遺構・遺物の存在が確認されたため、文化財保護法に基づき埋蔵文化財調査を行っています。 令和3年度は出土遺物の整理や文献調査、報告書の作成などを行い、令和4年度に埋蔵文化財調査は完了します。</p> <p>(2) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営 工事期間中の仮校舎運営として、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し安全を確保しています。 また、鉄道で通学する児童の保護者には、通学定期券額の補助を行い、あわせて、錦華公園（令和4年1月より錦華通り）と仮校舎間において送迎バスを運行しています。</p>		
	事業開始 年度	平成23年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (工事費)	1,700,000,000円	1,685,219,000円	99.1%
	(2) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (工事監理委託料)	50,000,000円	50,000,000円	100.0%
	(3) お茶の水小学校・幼稚園の整備 (事務費)	3,020,000円	2,107,600円	69.8%
	(4) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	178,766,000円	166,784,663円	93.3%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 新築工事 令和5年度の竣工をめざして校舎の新築工事を進めました。 掘削作業の過程で敷地の一部から旧校舎（昭和元年建設）の地下躯体が出現し、アスベストの含有が確認されたため、アスベスト除去及び地下躯体の解体除去を行いました。</p> <p>(2) 埋蔵文化財調査 出土遺物の整理や文献調査、報告書作成などの作業を進めました。</p> <p>(3) 仮校舎運営 送迎バスの運行にあたっては、工事関係車両の運行上の都合により令和4年1月より錦華公園から錦華通りへ発着場所の変更を行いました。また、通学路上に学童擁護や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、鉄道を利用して通学する児童の保護者には通学定期券額の補助を行いました。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和4年度は、地下躯体の解体除去及び掘削作業が終了次第、校舎の建築工事に着手します。また、通学定期券額の補助、送迎バスの運行についても、引き続き実施していきます。</p> <p>竣工を予定している令和5年度は、上記支援のほか、仮校舎から新校舎への移転に向け、関係所管との密接な協議・調整の下、連携して準備を進めます。</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課、学務課	決算参考書 148、154頁	R3予算の概要 67頁

9 児童手当等の支給

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>(1) 児童手当（国制度） 次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、0歳から中学校修了（15歳になる年度の3月31日）までの児童を対象に支給します。</p> <p>(2) 次世代育成手当（区独自制度） 児童手当の支給対象となっていない、妊娠期と高校生相当への支給を行います。（所得制限なし）</p>													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">妊娠時 (第20週以降)</th> <th style="width: 20%;">未就学</th> <th style="width: 20%;">小学生</th> <th style="width: 20%;">中学生</th> <th style="width: 25%;">高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円</td> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> 児童手当【国制度】 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円 </td> <td colspan="2" rowspan="2" style="vertical-align: top;"> 次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> 児童手当【国制度】 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円 </td> </tr> </tbody> </table>	妊娠時 (第20週以降)	未就学	小学生	中学生	高校生	次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	児童手当【国制度】 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円		児童手当【国制度】 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円	
妊娠時 (第20週以降)	未就学	小学生	中学生	高校生											
次世代育成手当 【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	児童手当【国制度】 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自制度】 児童1人につき 月額5,000円											
	児童手当【国制度】 所得制限以上 ・児童1人につき一律月額5,000円														
事業開始 年度	(1) 昭和46年度 (2) 平成18年度														

※所得制限は、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、おおむね年収960万円。所得制限以上の場合は、「特例給付」として支給

事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 児童手当	873,575,000円	789,230,000円	90.3%
	(2) 次世代育成手当	106,468,000円	106,310,000円	99.9%

事業実績	○令和3年度実績			
	手当名称	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	児童手当	102,234人	101,507人	95,391人
	次世代育成手当	14,962人	14,616人	14,375人
	誕生準備手当	700人	669人	714人
	※児童手当・次世代育成手当 受給対象児童×受給月数 ※誕生準備手当 年間延べ受給者数			

実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	令和3年度は、国の児童手当法の改正を控え、特例給付（所得制限を上回る世帯を対象とした手当）の一部が廃止されることに伴い支給対象外となる子育て世帯への区の支援について、具体的な対応策を検討してきました。 令和4年度は、児童手当法の改正後に特例給付の支給対象外となる所得上限を上回る世帯を区独自制度である次世代育成手当の対象とし、円滑に次世代育成手当の支給を受けることができるよう、規程整備を行います。 令和5年度も引き続き、国の児童手当に加えて、次世代育成手当等の区の独自制度により区民の子育てを支援していきます。
-----------------------------	--

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	156頁	R3予算の概要	49頁
-----------------	-------	------	---------	-----

10 こども医療費助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、保護者と子どもが共に区内に住所を有し、国内の健康保険に加入していることを条件に、所得制限なしで医療費助成を行っています。</p> <p>(1) 乳幼児医療費助成 就学前の乳幼児 (2) 義務教育就学児医療費助成 義務教育修了するまでの児童 (3) 高校生等医療費助成 高校生相当の児童</p>		
	事業開始年度	(1) 平成5年度 (2) 平成19年度 (3) 平成23年度 (4) 平成5年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 乳幼児医療費助成	195,000,000円	147,009,804円	75.4%
	(2) 義務教育就学児医療費助成	200,000,000円	180,339,754円	90.2%
	(3) 高校生等医療費助成	39,533,000円	35,328,092円	89.4%
	(4) こども医療費助成事務費	12,271,000円	9,459,622円	77.1%
事業実績	○令和3年度実績			
	医療証発行件数			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	(1) 乳幼児医療費助成	4,052件	4,223件	4,190件
	(2) 義務教育就学時医療費助成	5,041件	4,776件	4,441件
	(3) 高校生等医療費助成	1,188件	1,163件	1,141件
	支出額			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	(1) 乳幼児医療費助成	147,009,804円	117,355,161円	157,957,970円
	(2) 義務教育就学時医療費助成	180,339,754円	155,921,369円	162,495,006円
(3) 高校生等医療費助成	35,328,092円	31,075,955円	34,134,968円	
(4) こども医療費助成事務費	9,459,622円	8,110,879円	10,787,907円	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・高校生等医療費助成を実施し、子育て世帯のサポートにつなげます。</p> <p>また、令和5年度から東京都の高校生医療費助成制度が開始することに伴い、東京都制度と調整を図り、より一層の利便性向上につながるよう準備をしていきます。</p>			
所管課	子ども部 子育て推進課	決算参考書	156頁 R3予算の概要	50頁

11 私立保育所等整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	待機児童ゼロの継続をめざし、保育需要に応え私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、整備経費の支援を行っています。 令和3年度は、区有地（旧高齢者センター跡地）を活用し、保育所用地とするため、既存建物の解体を行います。 加えて、私立保育所を開設する事業所に対し、人材確保に要する経費を補助し、保育サービスの向上と適正な人材配置を支援します。		
	事業開始 年度	(1) 平成22年度 (2) 令和元年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所）	442,455,000円	3,072,553円	0.7%
	(2) 保育所用地の整備	120,439,000円	102,516,222円	85.1%
事業実績	○令和3年度実績 (1) 保育所整備 (仮称)まなびの森保育園神保町 定員100名（令和5年4月開設予定） ①既存建物地上部解体（区施工） 令和2年度より引き続き実施していた既存の建物（旧高齢者センター）の地上部解体工事が令和3年10月に完了しました。 ②地下解体工事・新築工事（保育事業者施工） 保育事業者と令和4年3月1日から令和16年3月31日までの事業用定期借地権設定契約を締結し、保育所用地の貸付を開始しました。これに伴い、保育事業者が建物地下解体及び新築工事に着手しました。 (2) 人材確保補助 令和3年4月1日に開設した私立保育所に対し、人材確保に要する経費の補助を行いました。 ※整備補助は、令和2年度に実施済 ①岩本町ちとせ保育園 定員110名 1,187,428円 (令和3年度定員 69名) ②外神田かなりや保育園 定員50名 1,885,125円 ※「私立保育所等整備補助（私立保育所）」は、（仮称）まなびの森保育園神保町の進捗状況により整備補助の支出がなかったため、執行率が低くなりました。			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	(仮称)まなびの森保育園神保町の整備については、旧高齢者センターの解体工事、保育所の新築工事だけでなく、隣接する神保町愛全公園の改修工事も併せて行うため、地域の関係者との合意形成をより丁寧に行うとともに、各工事の状況を注視しながら適切に進捗管理を行う必要があります。 令和4年度は、（仮称）まなびの森保育園神保町の令和5年4月の開設に向けて施設整備等を進めていきます。 令和5年度は、新規開設園の人材確保を様々な手段で支援していきます。		
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁 R3予算の概要 31頁

12 私立保育所等への運営補助【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>区内には、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等様々な運営形態の保育施設があります。区では、これらの私立保育所等においても、区立保育園・幼稚園と同水準の子育て環境に近づくよう、家賃補助や人材確保に係る経費の補助等、様々な支援を行っています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染予防のための衛生用品購入等に係る経費への補助のほか、就学前人口の減少が見込まれたことから、0歳児から2歳児クラスの園児数が定員に満たない場合でも保育環境を維持できるよう必要な経費の補助を新たに行います。</p>		
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度 (3) 平成15年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 私立保育所等運営補助	4,266,165,000円	3,906,951,860円	91.6%
	(2) 地域型保育事業運営補助	526,068,000円	266,461,743円	50.7%
	(3) 認証保育所等運営補助	1,232,211,000円	944,699,978円	76.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>【補助実施施設】</p> <p>(1) 私立保育所等（認可保育所17園、認定こども園1園）</p> <p>(2) 地域型保育事業（家庭的保育事業2施設、小規模保育事業1施設、居宅訪問型保育事業4事業者、事業所内保育事業5施設）</p> <p>(3) 認証保育所等（幼保一体施設2園、認証保育所9園、区緊急保育施設1園、区補助対象保育室2室）</p> <p>※(2)については、在籍児童数の減少に伴い補助実績が減少したため、執行率が低くなりました。</p> <p>【令和3年度主な拡充内容の実績】</p> <p>(1) 定員人数補償加算（認可保育所・認定こども園） 延べ663名 101,483,200円</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金 対象施設：私立保育所等、地域型保育事業、認証保育所、認可外保育施設等 延べ53園（施設） 18,326,000円</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>女性の社会進出やライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大を機に働き方の多様化がますます進み、保育においては、待機児童ゼロはもとより、質の向上も一層求められています。また、コロナ禍での業務の増加もあり、保育現場の最前線で働く保育士等の負担軽減がさらに課題となっています。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応をしながら保育現場で働く保育士等の処遇改善のため、国や東京都が実施する処遇改善事業に基づき、保育士等の賃金改善に必要な経費の補助を行います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入所児童数の減少に対する経費の補助については、令和4年度の実施にあたり、保育需要の動向も踏まえ、1歳児から2歳児クラスを対象とした補助を開設後3年目以内の施設に絞るなどの見直しを行いました。</p> <p>令和5年度も、保育需要の動向を注視しつつ、保育の質の向上に資するよう補助制度の見直しを図り、就学前の子どもたちにより一層快適な保育環境を提供できるよう事業を展開していきます。</p>			
所管課 子ども部 子ども支援課	決算参考書 158、160頁	R3予算の概要	32頁	

13 就学前プログラムの改訂【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	乳幼児期の保育・教育の充実と小学校への円滑な接続を行うため、平成25年3月に策定した「千代田区の子どもたちのための就学前プログラム」を改定します。 改定にあたっては、子ども・子育て支援新制度の開始や、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領の改定など、就学前児童を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、内容に反映していきます。		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	4,980,000円	3,151,000円	63.3%	
事業実績	○令和3年度実績 学識経験者や保育・教育施設関係者等で構成する「策定委員会」を設置し、区の現状と実態に即したプログラムとなるよう、検討を行いました。			
	策定委員会における検討内容 第1回 改定の趣旨やポイント、進め方について 第2回 区内の乳幼児保育・教育における現状と課題について 第3回 課題の検討方法や冊子の構成について 第4回 総論の承認、冊子の内容（理論編、実践編の2冊構成について）の確認			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	これまでの幼保連携の取組みを振り返り、就学前の保育・教育を義務教育課程につなげていくための取組みの方向性を示す必要があります。また、改定後の保育所保育指針及び幼稚園教育要領等の内容を踏まえた就学前施設での保育・教育のあり方などについても再検討をすることで、子育ての根幹を確認する必要があります。			
	令和3年度は、策定委員会を設置し、区内保育・教育施設における現状と課題について共通認識を図りました。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、策定委員会を開催し、「千代田区教育と文化の大綱」（案）及び「（仮称）子育て・教育ビジョン」の改定状況も踏まえながら、「保幼小の円滑な接続・連携」や「育みたい資質・能力」などの方針を意識した就学前プログラム【理論編】を策定します。 令和5年度は、策定委員会に加え、保育・教育における実践事例や計画例等を作成する部会を設置することで、「学校への円滑な接続」や「子どもたちの健やかな成長」に係るより実践的な活動例、計画例等を盛り込んだ就学前プログラム【実践編】を策定します。			
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	162頁 R3予算の概要 46頁

14 子ども在宅サービス【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>区では、日常生活において育児、家事等が一時的に困難で、他に支援する方がいない保護者を対象に、区が委託した事業者の訪問により育児等の支援をする「育児支援訪問事業」を実施しています。</p> <p>令和3年度は、育児不安を感じる妊産婦等への支援を充実させることを目的に、利用期間及び利用上限を拡充します。</p>									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用期間</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）</td> <td>出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）</td> </tr> <tr> <td>利用上限</td> <td>合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで</td> <td>合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで</td> </tr> </tbody> </table>		拡充前	拡充後	利用期間	出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）	利用上限	合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで
	拡充前	拡充後									
利用期間	出産前（母子手帳交付時）～生後6か月未満（多胎児は1歳未満）	出産前（母子手帳交付時）～生後1歳未満（多胎児は2歳未満）									
利用上限	合計48時間（多胎児の場合は96時間）まで	合計60時間（多胎児の場合は120時間）まで									

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

事業費	予算現額	決算額	執行率
	9,296,000円	5,303,432円	57.1%

事業実績	○令和3年度実績			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	件数	83件	50件	38件
	派遣回数	789回	473回	595回
	実施時間	2,486.5時間	1,234時間	1,307.5時間
<p>※令和3年度の事業実績は大幅増となったものの、契約単価が見込みを下回ったことにより執行率が低くなりました。</p>				

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、前年度と比較して実施時間の実績が2倍以上となり、件数、派遣回数も大幅に増加しました。その要因は、利用期間・利用上限を拡充したことのほか、新型コロナウイルス感染拡大により身近な親族等の協力を十分に得られず、需要が増加したことが考えられます。</p> <p>一方で、社会的にベビーシッター・育児支援事業者への需要が増えているため、本事業もその影響を受け、支援を拡充したものの、利用者の希望どおりの派遣が難しい状況もありました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度の実績を踏まえ、妊産婦等へ必要な支援を提供できるよう、委託事業者とともに調整方法を工夫し取り組んでいます。</p> <p>本事業は産前産後の家庭のほか、様々な事情で養育が困難な家庭の利用もある事業です。令和5年度は、関連する事業を含め、引き続き総合的に子育てサービスを実施することで、幅広く保護者の養育を支援し、子どもたちの最善の利益を図っていきます。</p>
--	---

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	162頁	R3予算の概要	53頁
----------------------	-------	------	---------	-----

15 学校施設を活用した放課後事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所として学校施設を活用し、総合的な放課後対策を実施しています。</p> <p>放課後子ども教室では、「遊び」「学び」「体験」活動を各小学校の実情に合わせて実施します。</p> <p>民間事業者が学校内で実施する学校内学童クラブでは、就労等により保護者が日中家にいない児童に生活の場を提供し、子どもたちの成長を促します。</p> <p>いずみこどもプラザと富士見わんぱくひろばでは、「児童館的機能」「拡大型一時預かり保育」「学童クラブ」の各事業を実施します。</p> <p>また、令和3年度も引き続き、運営事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の補助を実施します。</p>		
	事業開始 年度	(1)平成19年度 (2)平成14年度 (3)平成17年度 (4)平成22年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 放課後子ども教室	144,646,000円	136,739,530円	94.5%
	(2) 学校内学童クラブ	201,798,000円	170,363,000円	84.4%
	(3) いずみこどもプラザ運営補助	89,235,000円	74,728,000円	83.7%
	(4) 富士見わんぱくひろば事業運営	110,964,000円	92,124,719円	83.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 放課後子ども教室 (小学校8校)</p> <p>①遊び延べ参加人数 94,965人 (体験プログラム数及び総実施回数 5種/150回)</p> <p>②学び延べ参加人数 51,784人</p> <p>(2) 学校内学童クラブ 在籍児童数 346人 (小学校5校)</p> <p>(3) いずみこどもプラザ</p> <p>①入館者数 42,265人 ②一時預かり保育利用者数 1,393人</p> <p>③学童クラブ 在籍児童数 94人</p> <p>(4) 富士見わんぱくひろば</p> <p>①入館者数 49,958人 ②一時預かり保育利用者数 1,260人</p> <p>③学童クラブ 在籍児童数 110人</p> <p>※在籍児童数は令和3年5月1日現在</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、一時、休止や休館を余儀なくされた令和2年度と比較し、参加人数や入館者数が大幅に増加しました。これに加えて、社会状況の変化とともに働き方やライフスタイルが多様化し、学童クラブのみならず、保護者の就労等の要件なく利用できる児童館や放課後子ども教室の需要は、今後も高い水準で継続していくものと考えられます。</p> <p>令和4年度も、子どもたちが心身共に健やかな経験ができる放課後の居場所として、また、保護者の子育て支援として、総合的な放課後事業を実施します。あわせて、事業実施における課題やニーズを整理し、量と質の確保について検討します。</p> <p>令和5年度は、検討内容を踏まえたうえで必要な事業実施を行い、引き続き放課後の居場所づくりを推進していきます。</p>		
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要 40頁

16 私立学童クラブ運営補助

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	<p>私立学童クラブでは、多様な就労形態に対応するため、21時までの夜間延長保育や一部の施設における一時預かり保育の実施などにより、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>令和3年度は、新たに開設した私立学童クラブ2か所を含む全9施設の運営を支援します。また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の補助も実施します。</p>				
	事業開始 年度	平成23年度				
事業費	予算現額	決算額		執行率		
	571,481,000円	495,424,419円		86.7%		
事業実績	○令和3年度実績					
	施設名	定員	学童クラブ在籍者数（各年度5月1日現在）			
			令和 3年度	令和 2年度	令和 元年度	開設年月
	二番町こどもクラブ	70人	70人	74人	71人	平成23年4月
	ポピンズアフタースクール一番町	50人	50人	52人	52人	平成25年12月
	グローバルキッズ飯田橋第一 学童クラブ	50人	50人	50人	47人	平成27年4月
	グローバルキッズ飯田橋第二 学童クラブ	50人	52人	50人	48人	平成31年4月
	麴町こどもクラブ	45人	33人	44人	35人	平成30年4月
	キッズクラブ神田	50人	18人	22人	22人	平成31年4月
	東神田らる学童クラブ	40人	33人	27人	8人	平成31年4月
学童保育じゃんぷ 九段クラブ	40人	24人	—	—	令和3年4月	
ベネッセ万世橋学童クラブ	40人	10人	—	—	令和3年4月	
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>運営費や新型コロナウイルス感染症対策費を補助することで、在籍児童が健やかに過ごせる生活の場としての機能を各施設が十分に発揮できる環境を整えました。一方で、地域における子育てと子どもたちの健全育成を最前線で支える現場職員の負担軽減は、これまで以上に重要な課題となっています。</p> <p>令和4年度は、国が実施する処遇改善事業に基づき、学童クラブ事業に従事する職員の処遇改善に係る経費を補助するとともに、補助項目全体を見直して活用しやすい内容を設けるなど、より一層の運営支援を行っています。</p> <p>運営事業者との相互協力の下、令和5年度も引き続き、充実した育成環境の確保に取り組みます。</p>					
	所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	42頁

17 子ども発達センター「さくらキッズ」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>平成24年12月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、心身の障害や発達面に課題のある小学1年生以下の児童を対象に、発達に関する気がかかりや心配なことの相談に応じる子育て支援施設です。</p> <p>児童一人ひとりの発達上の課題に対しては、各種個別・集団による療育指導を行うことにより、児童の心身の成長・発達を促し、その能力を最大限伸ばすことをめざしています。また、保護者からの相談や保護者同士の交流・情報交換の場をつくり、子育ての負担軽減を図ります。</p> <p>あわせて、児童が利用する保育園や幼稚園等の関係機関との連携を密に行い、児童の発達支援を推進します。</p>
	事業開始年度	平成24年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	92,494,000円	92,449,833円	100.0%

事業実績	○令和3年度実績				
		療育科目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		相談・見学・面接	利用延べ人数 695人	1,051人	665人
	個別指導	理学療育	利用延べ人数 257人	225人	236人
		言語療育	利用延べ人数 791人	734人	620人
		心理療育	利用延べ人数 961人	883人	901人
		作業療法	利用延べ人数 404人	399人	501人
	集団指導	実施回数	345回	319回	298回
		利用延べ人数	2,513人	2,163人	2,538人
	在籍園訪問	訪問回数	84回	43回	70回
		利用延べ人数	286人	124人	249人
	合計	利用登録人数	426人	391人	368人
利用延べ人数		5,907人	5,579人	5,710人	

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>発達障害をはじめとする子どもの障害や発達面への支援においては、障害や発達上の課題を早期に発見するとともに、早いうちから療育指導を行うことが大切です。療育支援に対する保護者のニーズは年々高まっており、子どもの発達状況にあわせた適切な療育支援を受ける機会が求められています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少した利用実績が回復しつつあり、改めて「さくらキッズ」に対する高い需要が確認されました。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児等の利用にも対応できるよう、新たに看護師を配置します。また、ペアレントメンターによる懇談会を実施するなど、不安や悩みを抱えがちな保護者に寄り添った取組みを開始しています。</p> <p>令和5年度も引き続き、子どもと保護者が安心できる環境の下で運営し、一人ひとりの健やかな発達を支援します。</p>
--	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	51頁
----------------------	-------	------	---------	-----

18 重症心身障害児等在宅レスパイト事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>区では、在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童とその家族を対象に、看護師等を派遣し、医療的ケアや食事、排泄の介助等を含む見守り看護を行い、介護に係る保護者・家族の負担軽減を図っています。</p> <p>令和3年度より、医療的ケアを必要とする児童の増加等を踏まえて、利用回数の拡充及び利用料の負担軽減を行い、事業の利便性の向上をめざします。</p>								
			<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td>年間24回まで</td> <td>年間52回まで</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td> ■ 世帯所得に応じた自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 所得割の額（①28万円未満／②28万円以上）に応じた自己負担 </td> <td> ■ 24回まで無料 ■ 24回超は以下の自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 拡充前の①と同じ自己負担 </td> </tr> </tbody> </table>		拡充前	拡充後	利用回数	年間24回まで	年間52回まで	利用料
	拡充前	拡充後								
利用回数	年間24回まで	年間52回まで								
利用料	■ 世帯所得に応じた自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 所得割の額（①28万円未満／②28万円以上）に応じた自己負担	■ 24回まで無料 ■ 24回超は以下の自己負担 I 生活保護受給世帯・区民税非課税世帯 無料 II 区民税課税世帯 拡充前の①と同じ自己負担								
	事業開始年度	平成30年度								

事業費	予算現額	決算額	執行率
	3,030,000円	2,644,770円	87.3%

事業実績	○令和3年度実績			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	利用登録者数	8人	6人	5人
	利用回数	98回	53回	21回
	利用時間数	352.5時間	156時間	76.5時間

令和5年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>令和3年度は、これまで年間24回を上限としていた利用回数を年間52回までに拡充し、利用時間数は前年度と比較して2倍以上の実績となりました。重症心身障害児等在宅で養育する家族に対し、より一層の負担軽減を図ることができ、特に共働き家庭においては大きな一助となりました。</p> <p>令和4年度は、利用時間数に関わらず一律で1回とカウントすることとなっていた回数管理の課題を解消するため、回数ではなく時間数で利用状況を把握・確認しています（年間上限208時間）。これにより、短時間のサービス利用が受けやすくなるなどの改善がみられています。</p> <p>重症心身障害児等の増加とともに、レスパイト事業に対する需要は今後もますます高まっていくものと考えられます。令和5年度も、引き続き必要な支援を行い、事業実績や事業者の意見等を踏まえ、ニーズに沿ったサービス提供を検討していきます。</p>
	令和4年度取組状況	

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	54頁
----------------------	-------	------	---------	-----

19 障害児ケアプラン「はばたきプラン」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>障害や発達面に課題のある児童とその保護者を対象に、妊娠期から18歳までの福祉や教育等の支援、サービスに関する一貫したプランニングを行うことにより、児童一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援を実現します。</p> <p>児童のライフステージにあわせた最適なサービスや支援メニューを、専門の相談員が個別の支援計画である「はばたきプラン」として作成します。また、子どもの発達状況や支援情報を「子育てカルテ」として整理し、保護者の希望に応じて学校や療育施設等の関係機関と情報共有することで、円滑な接続を図ります。</p> <p>このほか、児童福祉法上の障害児通所支援サービスを利用する児童には、課題や支援方針を踏まえた最適なサービスの組合せを検討し、「障害児支援利用計画」を作成します。</p>
	事業開始年度	令和元年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	19,896,000円	19,440,585円	97.7%

事業実績	○令和3年度実績				
	「はばたきプラン」(障害児ケアプラン)				
		令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		127人	97人	69人	
	内訳	新規申込者数	30人	35人	69人
		継続・更新者数	84人	53人	—
		中止・終了者数	13人	9人	—
	利用延べ人数(面談含む)	584人	560人	485人	
	障害児相談支援利用者数	22人	15人	—	



▲「はばたきプラン」シンボルマーク

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>事業を開始した令和元年度の利用者数は69人でしたが、令和3年度には127人へと着実に増加し、はばたきプランの需要の高さが表れています。プランの作成には多くの時間を要することから、時間短縮の試みや記載内容の検討を行いながらも、一人ひとりに合わせて丁寧にプランを作成しました。</p> <p>令和4年度は、引き続き面談時間や関係機関との連携方法について工夫・検討していきます。特に、利用者が在籍する学校への情報提供の方法や、提供後のプランの効果測定をどのように行うかについては、主たる検討課題となっています。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の実績を踏まえ、利便性の向上や効率化を図っていきます。また、年々増加する作成件数に対応するために、委託事業者と綿密に調整を行い、支援計画を必要とする児童が等しくプランを活用していけるよう実施体制を整えます。</p>
-----------------------------	--

所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R3予算の概要	52頁
-----	------	-------------	-------	------	---------	-----

20 子育て世帯への臨時特別給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>国の令和3年度新型コロナウイルス感染症対策予備費及び令和3年度補正予算（第1号）の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの児童を養育する世帯のうち児童手当の所得制限等の要件を満たす世帯を対象に、臨時特別給付金を支給します。</p> <p>(1) 対象者 令和3年9月分の児童手当の受給者及び、基準日において高校生を養育し、児童手当の所得制限を満たす者等</p> <p>(2) 支給額 対象児童1人あたり 10万円（先行給付金5万円、追加給付金5万円）</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 給付金	520,000,000円	475,250,000円	91.4%
	(2) 事務費	17,201,000円	7,199,854円	41.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績 令和3年12月から、5万円の現金給付を開始しました。令和4年1月からは、当初クーポンによる給付とされていた5万円分についても現金給付することとし、追加給付を行いました。なお、令和4年2月以降は、先行給付分及び追加給付分10万円を一括給付しました。</p> <p>支給実績 ・先行給付：4,749名（中学生以下：4,197名、高校生：552名） ・追加給付：4,744名（中学生以下：4,192名、高校生：552名） ※支給対象となる児童の養育者に変更が生じたなどの事情により、先行給付金と追加給付金の支給対象者が異なったケースがありました。</p> <p>※事務費については、既存手当のシステムを活用し、システム改修を最小限にしたため執行率が低くなりました。 なお、本給付は、令和4年3月31日までの出生児童が支給対象となっており、申請期限を令和4年4月15日までとしていることから、給付金、事務費ともに、予算の一部を令和4年度へ繰り越しました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、迅速に給付金を支給する必要があります。</p> <p>令和3年度は、児童手当やひとり親家庭を対象とした各手当等、既存の受給情報を用いることで、支給対象者による申請を可能な限り無くし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>令和4年度は、対象となる児童の出生時期などの理由により令和3年度中に申請がなかった世帯等に対して迅速かつ適切に給付金を支給します。</p> <p>なお、本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了します。</p>		
所管課	子ども部 子育て推進課	決算参考書	166頁	R3予算の概要 -

21 (仮称) 四番町公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます		
事業概要	内容	<p>四番町保育園・児童館等施設は、隣接する四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な施設整備を行っています。</p> <p>令和3年度は、引き続き既存施設の解体工事及び新築工事を進めます。</p> <p>※事業費のうち、工事費及び工事監理委託料は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計（予算現額は、令和2年度からの繰越額を含む）です。</p>		
	事業開始 年度	平成27年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 工事費	424,000,000円	424,000,000円	100.0%
	(2) 工事監理委託料	31,000,000円	21,000,000円	67.7%
	(3) 事務費	3,596,000円	700,700円	19.5%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>南棟は令和3年4月から、北棟は同年11月から建物の解体に着手しました。</p> <p>一方、既存施設の外壁塗装材にアスベストが含有されていたことが判明し、解体時に除去を行う追加の作業が必要となったことにより、工期が令和8年8月まで延伸しました。</p> <p>※事務費については、工事施工に伴う手続きの一部を次年度に行うことになったため、執行率が低くなりました。</p>			
	令和5年度予算への対応	<p>令和8年8月予定の新施設竣工に向けて、引き続き周辺地域に十分配慮しながら工事を進めていきます。</p> <p>四番町保育園及び四番町児童館の仮施設については、工期の延伸に伴い、令和8年度末まで、引き続き現在の場所で運営を継続します。</p>		
実績を踏まえた評価・課題				
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	168、210、 218、228、246頁
			R3予算の概要	44頁

22 福祉避難所の防災訓練【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます		
事業概要	内容	<p>心身の状況から、避難所での生活が難しい方を受け入れる福祉避難所の防災訓練を実施し、災害への対応力を強化します。</p> <p>内閣府は、平成28年4月に「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を策定し、区市町村を中心に平常時から福祉避難所の確保・運営に必要となる対策や取り組みを進めることを強く求めています。</p> <p>区では、平成26年度以降、7つの社会福祉施設と福祉避難所の開設等に関する協定を結んだほか、令和2年度には福祉避難所運営ガイドライン及びマニュアルを策定しました。令和3年度は福祉避難所のうち1施設で実践的な防災訓練を行います。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	2,310,000円	決算額	2,200,000円
			執行率	95.2%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>福祉避難所の開設等に関する協定を締結している2施設を対象として、災害発生時における福祉避難所開設の場面までを想定した図上訓練を実施しました。</p> <p>【訓練概要】</p> <p>(1) 訓練対象施設</p> <p>①高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ</p> <p>②岩本町ほほえみプラザ</p> <p>(2) 訓練参加者数</p> <p>22名（区職員、福祉施設職員）</p> <p>(3) 主要訓練項目</p> <p>①福祉避難所開設等のための業務手順、各種調整要領等の確認</p> <p>②区が指定する福祉施設内における細部配置要領・動線等の設定及び確認</p> <p>③区と福祉施設の役割の整理及び問題点の認識</p>			
	<p>訓練終了後にアンケート調査を実施し、参加者の95%が「大変役に立つ」又は「役に立つ」と回答しており、自由意見においても「訓練に参加してよかった」「福祉避難所についてイメージが持てた」等の意見が多く、区職員や福祉施設職員の対応力の向上につながりました。</p> <p>※福祉避難所のうち1施設を対象に、現地での訓練実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練方法等を変更しました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>今後も、福祉避難所の開設等に関する協定を締結している各施設で防災訓練を実施し、現状の課題や問題点を確認、改善していく必要があります。また、各施設の福祉避難所運営マニュアルを作成していく必要があります。</p> <p>令和4年度は1施設を対象に、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援を行います。さらに、作成したマニュアルに沿って、実際の施設を会場とした実動訓練を実施します。また、上記と別の1施設を対象に、令和3年度同様の図上訓練を実施します。</p> <p>令和5年度も引き続き、施設個別のマニュアル作成支援及び防災訓練を行い、迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営体制の構築をめざします。</p>			
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	172頁	R3予算の概要 74頁

23 8050対策【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します						
事業概要	内容	<p>8050問題は、ひきこもりの長期化・高齢化を起因とする問題です。高齢の親が中高年のひきこもり状態にある子の生活を支えているものの、親が病気や要介護状態になった途端に生活が破綻する事例も報道され、その社会的孤立や窮状に目が向けられるようになりました。</p> <p>令和3年度は、多くの人に「8050問題」を理解してもらえるよう広報等を通して普及啓発します。</p> <p>また、ひきこもり当事者は、外出や電話・対面での相談に抵抗がある人も多いことから、SNSを活用して相談しやすい環境を用意し、支援を必要とする方を把握するとともに、区とのつながりを作り、必要な支援を行います。</p>						
	事業開始 年度	令和3年度						
事業費	予算現額	決算額	執行率					
	4,665,000円	1,637,058円	35.1%					
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の開設 令和4年3月から、ひきこもりに関する相談を総合的に受け付ける窓口を設置しました。電話による受付のほか、区公式LINEアカウントを入口とした、テキストチャットによる相談受付窓口を試行的に設置しました（令和4年3月1日から3月31日までの期間限定）。また、窓口開設にあわせ、広報千代田や広報掲示板、SNSを活用し、積極的に周知しました。</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備 ひきこもり支援のあり方についての検討及び情報共有等を行い、ひきこもり問題に対する切れ目のない多様な支援を実施することを目的として、「千代田区ひきこもりに係る支援協議会」を設置しました。 また、具体的な支援業務を専門の事業者に委託することで、ひきこもり当事者やその家族が専門的かつ具体的な支援を少ない負担で受けられる環境を整備しました。</p> <p>■令和3年度事業実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>相談</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>当事者・家族向け講座</td> <td>1回実施 1名参加</td> </tr> </table>				相談	4件	当事者・家族向け講座	1回実施 1名参加
	相談	4件						
当事者・家族向け講座	1回実施 1名参加							
<p>※テキストチャットによる相談受付システム構築業務の契約差金及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会等イベントの実施を見送ったことにより、執行率が低くなりました。</p>								
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和4年3月から開設したひきこもり相談窓口は、事業開始から間もないこともあり、認知度不足による相談件数の少なさが課題となっているため、今後も多様な広報媒体を活用しながら広報・周知を行っていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に取り組んだ「8050対策」を発展させ、支援対象者の年齢制限を設けない「ひきこもり対策」として、相談受付窓口での受付業務及び専門事業者への委託による支援業務を引き続き実施していきます。窓口で具体的な相談を受け付けたときは、関係機関等による対応方針協議を行い、最適な支援内容の検討や進捗管理を行います。また、専門家による講演会・個別相談会を開催し、区民のひきこもりに対する理解を促進します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、相談受付業務及び支援業務委託を継続するとともに、ひきこもり当事者の居場所づくり等、支援内容の拡充についても検討を進めていきます。</p>							
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	172頁	R3予算の概要 92頁				

24 地域福祉計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します		
事業概要	内容	<p>地域福祉計画は、地域生活課題の解決に向けた施策・体制等について、住民、関係機関、専門職等が協議のうえ、整備するもので、高齢者、障害者、児童、その他福祉の各分野における共通的事項を記載する「上位計画」です。</p> <p>近年、社会情勢や家族のあり方の変化等により、8050問題や孤立死、災害時要配慮者支援等、分野横断的に対応すべき課題が顕在化しています。</p> <p>平成30年4月以降に行われた社会福祉法の一部改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に関する事項が、地域福祉計画に盛り込むべき事項として新たに追加されました。</p> <p>令和3年度は、包括的な支援体制の整備や、それに伴う重層的支援体制整備事業の検討に向けた取組方針を明確にするため、平成29年3月に策定した地域福祉計画を改定します。</p>		
	事業開始 年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	4,612,000円	4,612,000円	100.0%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>千代田区地域福祉計画策定委員会及び庁内検討会・作業部会を設置し、現状把握・課題整理を行うとともに、包括的な支援体制の整備について検討し、その方向性をまとめた改定案を作成しました。</p> <p>(1) 策定委員会の開催 令和3年7月から令和4年3月までの期間で開催 4回開催</p> <p>(2) 庁内検討会の開催 重層的支援体制整備事業に関する庁内検討会 2回開催</p> <p>(3) 作業部会の開催</p> <p>①相談支援の連携部会 3回開催</p> <p>②地域づくりに向けた支援部会 3回開催</p> <p>③権利擁護部会 1回開催</p> <p>(4) アンケート調査の実施</p> <p>①保健福祉関係団体・事業所調査 配付：204件 回答：109件</p> <p>②マンションコミュニティに関する調査 配付：224件 回答：30件</p> <p>(5) パブリックコメントの実施 令和4年2月20日～3月7日の期間で実施（意見者数：20名 意見：45件）</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>本計画の見直しにあたっては、地域の複雑・複合化した生活課題に対し、地域一体での支援体制を構築する観点から、庁内検討会・作業部会及び策定委員会で検討を行い、改定案の取りまとめを行いました。</p> <p>本事業は、計画改定に伴い令和4年度で事業完了を予定していますが、今後は分野別に配置されているコーディネーターの連携体制づくりや、まとめ役となる人材の養成に向けて関係各課・機関による検討会を実施するなど、包括的な相談支援体制の構築をめざします。</p>		
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	172頁	R3予算の概要 114頁

25 PCR検査助成【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します																									
事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者の方を始め、重症化する恐れが高い方々には、緊張を強いられる日々が続いています。また、その方々と同居するご家族も、無症状のまま自身が感染源となることへの不安を抱く日々となっています。</p> <p>区では、無症状の方向けにPCR検査費用の助成を行うことで、感染の早期発見による重症化リスクの軽減と、周囲へ感染させてしまうことへの不安感の緩和を図ります。</p> <p>(1) 対象となる検査 医療機関で受検する自費診療のPCR検査</p> <p>(2) 助成額 1回あたり上限2万円 月1回、最大3回まで受検可能</p>																									
	事業開始年度	令和3年度																									
事業費	予算現額	決算額		執行率																							
	523,986,000円	2,469,212円		0.5%																							
事業実績	○令和3年度実績																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th colspan="2">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>60件</td> <td colspan="2">1,122,555円</td> </tr> <tr> <td>基礎疾患あり</td> <td>18件</td> <td colspan="2">329,758円</td> </tr> <tr> <td>65歳以上又は基礎疾患のある方と同居</td> <td>30件</td> <td colspan="2">552,100円</td> </tr> <tr> <td>濃厚接触者と同居</td> <td>24件</td> <td colspan="2">434,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132件</td> <td colspan="2">2,438,413円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度当初、無症状者向けにPCR検査を実施する医療機関数が少なかったことや、5月下旬から新型コロナウイルスワクチン予防接種体制が整備され接種率が向上したことにより、無症状者の自費診療分の申請が少なかったため執行率が低くなりました。</p>				区分	件数	助成額		65歳以上	60件	1,122,555円		基礎疾患あり	18件	329,758円		65歳以上又は基礎疾患のある方と同居	30件	552,100円		濃厚接触者と同居	24件	434,000円		合計	132件	2,438,413円
区分	件数	助成額																									
65歳以上	60件	1,122,555円																									
基礎疾患あり	18件	329,758円																									
65歳以上又は基礎疾患のある方と同居	30件	552,100円																									
濃厚接触者と同居	24件	434,000円																									
合計	132件	2,438,413円																									
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>本事業の予算計上後、国や東京都によるPCR検査の実施体制が拡充されたことにより、区内の医療機関や検査会場において広く検査が行われるようになりました。区の実績としてPCR検査の認知度向上や感染への不安解消に一定程度寄与したものの、本助成事業の受検実績の推移や区内のPCR検査体制の実情に鑑み、令和3年度で事業を完了しました。</p> <p>今後も区民の生命と健康を守るため、区内の感染状況を見極めながら、感染症発生時の体制整備に努めていきます。</p>																										
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	174頁	R3予算の概要 81頁																							

26 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します			
事業概要	内容	<p>国の令和3年度補正予算（第1号）の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>①住民税非課税世帯</p> <p>②家計急変世帯</p> <p>(2) 支給額</p> <p>1世帯あたり10万円</p>			
	事業開始 年度	令和3年度			
事業費	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 給付金	546,000,000円	358,500,000円	65.7%	
	(2) 事務費	28,195,000円	10,263,111円	36.4%	
事業実績	○令和3年度実績				
	【給付実績】				
		住民税非課税世帯		家計急変世帯	
		件数	給付対象に 対する割合	件数	給付対象に 対する割合
	給付対象者数（想定）	5,247件		360件	
申請数	3,578件	68.2%	7件	1.9%	
給付数	3,578件	68.2%	7件	1.9%	
※事務費については、令和4年度も事業を継続することに伴い、支払いの一部を令和4年度に繰り越したため、執行率が低くなりました。					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度における住民税非課税世帯（想定）への給付金支給率は68.2%となっているものの、家計急変世帯（想定）への支給率は1.9%（7世帯）に留まったことから、本事業のさらなる周知に努めてきました。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を実施します。</p> <p>なお、本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了します。</p>				
所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	174頁	R3予算の概要	-	

27 相談体制の充実関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	<p>地域包括支援センターを麴町・神田地区に各1か所（名称：高齢者あんしんセンター）、高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）内に相談センターを設置し、高齢者の生活や介護など様々な相談に対して、適時、問題解決に向けた支援を行っています。相談センターは、24時間365日有人体制で相談を受け付けているほか、医療・介護の連携支援や各種サービスのコーディネートを行っています。また、それぞれのセンターでは、関係機関と連携し、認知症支援や介護・福祉の人材育成などにも積極的に取り組み、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域包括ケア体制の構築を進めています。</p> <p>令和3年度も前年度に引き続き、高齢者あんしんセンター神田をモデルケースとして、戸別訪問や電話訪問を行う高齢者見守り相談窓口事業を実施し、相談体制の機能強化を図ります。</p>		
	事業開始 年度	平成18年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談）	133,000,000円	132,487,000円	99.6%
	(2) よろず総合相談	49,361,000円	44,938,290円	91.0%
	(3) 包括的支援事業（介護保険特別会計）	43,500,000円	42,700,000円	98.2%
事業実績	○令和3年度実績 相談件数			
	総合相談		包括的支援事業	
	相談センター麴町地区	3,083件	区	1,148件
	相談センター神田地区	5,467件	あんしんセンター麴町	8,222件
	地域よろずケア		あんしんセンター神田	5,677件
	区	63件	見守り相談窓口事業 (高齢者あんしんセンター神田)	
あんしんセンター麴町	1,205件	戸別訪問：2,896件 電話訪問：24件		
あんしんセンター神田	620件			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加し、頻回な関わりが必要なケースや長期的な支援が必要なケースが増えていることから、相談支援体制の強化が課題です。</p> <p>令和4年度は、神田地域で実施している「高齢者見守り相談窓口」事業を、新たに麴町地域でも開始します。本事業では、高齢者の日常的な地域での見守りを行うとともに、介護保険等のサービス利用がない高齢者宅を社会福祉士や介護支援専門員等の有資格者2名が戸別訪問することで、支援が必要な高齢者の掘り起こしを行い、関係機関と連携した専門的な見守りを行います。</p> <p>令和5年度も引き続き、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活ができるよう支援していきます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けられるよう、平常時の見守りや災害対応などの緊急時対応に資する「千代田区安心生活見守り台帳」が、3年に一度の更新時期を迎えるため、その準備を進めます。</p>			
	所管課 保健福祉部 在宅支援課	決算参考書 180、370頁	R3予算の概要	93頁

28 高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	<p>高齢者総合サポートセンターのうち、「高齢者活動拠点」、「人材育成・研修拠点」、「多世代交流拠点」は、千代田区社会福祉協議会が指定管理者として運営し、そのノウハウや地域や多様な人材とのつながりを活かし、介護予防、多世代交流、福祉人材の育成等を行っています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛等による高齢者の意欲・体力の低下が懸念される中、総合受付に警備員を配置し、入館時に来館者に対する検温による健康確認・手指消毒の徹底を行う等の感染防止策を徹底し、安心して施設の利用ができるよう努めています。</p>		
	事業開始 年度	平成27年度		
事業費	予算現額	156,781,000円	決算額	154,316,300円
			執行率	98.4%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業運営となりましたが、感染状況に合わせて実施方法を見直し、施設利用の制限緩和や対面事業の再開等、柔軟な運営に努めました。</p> <p>(1) 高齢者活動拠点</p> <p>① 高齢者活動センター利用人数：延べ31,836人、入浴者数：延べ13,418人</p> <p>② トレーニングマシンスペースの運営強化：281回実施、延べ4,570人</p> <p>③ フレイル予防事業（身体の勉強会、インボディ測定会、スポット体操、栄養講座等）：62回実施、延べ430人</p> <p>(2) 人材育成・研修拠点</p> <p>① 研修事業等実施回数及び参加人数：109回実施、延べ1,888人</p> <p>② 介護・福祉・医療職向け研修：56回実施、延べ1,201人</p> <p>(3) 多世代交流拠点</p> <p>① 多世代事業実施回数及び参加人数：23回実施、延べ1,678人</p> <p>② 離れていても多世代交流！チャオチャンネル：動画配信21回、延べ2,644回視聴</p> <p>(4) 総合受付の充実</p> <p>総合受付において警備員による来館者への検温・手指消毒を徹底</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>高齢者活動センターでは、長引く自粛生活による高齢者の閉じこもりや筋力等の低下への対応が課題となっています。令和4年度は、介護予防やフレイル予防事業、季節行事等の充実を図り、高齢者の健康づくり・生きがいくくり・社会参加を促進していきます。また、高齢者の情報格差問題に対応するため、パソコンやスマートフォン等の社会参加に必要とされる機器の使用についての支援も強化していきます。</p> <p>研修センターでは、コロナ禍での高齢者の生活支援を行うボランティアの養成や介護職の仕事の魅力発信と区内事業所への就職支援が課題となっています。令和5年度は、令和4年度に実施している人材の育成と就職の一体的支援事業を見直し、就労支援の充実をめざします。</p> <p>多世代交流事業では、コロナ禍で人と人とのつながりが分断され、異なる世代の人たちとの交流の機会も減っていることが課題です。令和4年度は、遊びの要素を取り入れ、会話を楽しめる工夫を行い、参加者同士のつながりづくりに取り組みます。令和5年度は、企業や大学、大使館等、千代田区の特色を生かした社会資源と連携したプログラムを拡充し、多世代の交流を図り、顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>総合受付での来館者への感染予防対策は令和4年度以降も引き続き継続していきます。</p>		
所管課 保健福祉部 在宅支援課	決算参考書	180頁	R3予算の概要	98頁

29 介護施設等への新型コロナウイルス感染予防対策関連事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	<p>(1) 介護事業所運営助成 新型コロナウイルス感染拡大による、人材確保の困難、感染予防の経費支出、利用辞退など多岐にわたる影響を受ける介護事業者に対して、事業継続を可能とし、区民にとって必要な介護サービスを確保するための運営助成を行います。</p> <p>(2) 在宅要介護者の受入体制整備事業 高齢者を介護する人が新型コロナウイルスに感染し、介護者が確保できない場合に、要介護者を受け入れる体制を整えています。感染した家族が安心して療養に専念でき、重症化リスクの高い要介護高齢者の家庭内感染を防ぐことが目的です。要介護者本人がPCR検査をして陰性が確認された場合に、介護者の療養が終了するまでの期間、自己負担なしで医療機関に受け入れます。</p> <p>(3) 介護施設等PCR検査 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、区内の入所・入居型介護施設の新規入所・入居者、区内の介護事業所の介護従事者を対象にPCR検査を実施します。利用者・従事者から感染が発生した事業所に対しては、集中的なPCR検査を実施し、感染拡大を予防します。</p>		
	事業開始 年度	(1) 令和2年度 (2) 令和3年度 (3) 令和2年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 介護事業所運営助成	121,320,000円	107,970,000円	89.0%
	(2) 在宅要介護者の受入体制整備事業	4,890,000円	3,599,444円	73.6%
	(3) 介護施設等PCR検査	54,067,000円	49,167,527円	90.9%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 介護事業所運営助成 助成額は事業所種別ごとに定額として10事業種61事業所に対し助成しました。</p> <p>(2) 在宅要介護者の受入体制整備事業 ①受入施設 国家公務員共済組合連合会 九段坂病院 (令和2年12月25日に当事業に関する協定を締結) ②受入件数 8件(受入施設まで区が手配する車両にて移送を実施)</p> <p>(3) 介護施設等PCR検査 ①検査実施数 3,321件 ②対象施設 (ア) 施設入所・入居者 305件 (イ) 介護事業所従事者 3,016件</p>			
令和5年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題			
	<p>介護事業所運営助成は、所期の目的を達成したため、令和3年度で完了しました。在宅要介護者の受入体制整備事業は、今後の新型コロナウイルス感染拡大に備え、新たな受入施設となりうる病院や介護施設等の協力を得ていく必要があります。令和4年度は、現在の受入施設における受入れが困難となるような場合に備え、事業の新たな対応方法についても検討し、要介護高齢者の安全な生活環境の確保を図ります。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、事業のあり方や継続性について検討します。</p> <p>介護施設等PCR検査は、今後の新型コロナウイルス感染拡大に備え、訪問系事業従事者への検査について検討を進める必要があります。令和4年度は、介護従事者の負担とならないよう区役所での集中検査から各事業所で受検できるよう検査体制の一部を見直し実施しています。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視するとともに介護施設・事業所と連携を密にし、実施について協議・検討していきます。</p>			
所管課 保健福祉部 高齢介護課、在宅支援課	決算参考書	180、182頁	R3予算の概要	96頁

30 介護施設改修助成【拡充】

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します</p>			
<p>事業概要</p>	<p>内容</p>	<p>地価の高い千代田区では、区有地や区有建物を低額で貸し付けることで社会福祉法人を誘致し、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備しています。また、運営を行っている社会福祉法人に対して、大規模改修工事等や環境配慮に対する設備改修に係る経費の一部を助成し、利用者へのサービスや施設機能の向上を図ります。</p> <p>○大規模改修工事等助成の主な内容</p> <p>(1) 区内介護保険施設のサービス需要の変化に伴う、改修に係る工事費の助成を行います。(補助率：1/2)</p> <p>(2) 区内介護保険施設の停電時の非常電源確保のため、蓄電池やポータブル発電機の購入に対する助成を行います。</p> <p>蓄電池 (補助率：1kwh×20万円、上限100万円)</p> <p>ポータブル発電機 (補助率：10/10、上限10万円)</p>			
	<p>事業開始 年度</p>	<p>平成30年度</p>			
<p>事業費</p>	<p>予算現額</p>	<p>決算額</p>	<p>執行率</p>		
	<p>59,730,000円</p>	<p>54,530,000円</p>	<p>91.3%</p>		
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 増床改修工事に係る費用への助成 区内介護保険施設である「ジロール麹町」における地域密着型特別養護老人ホームの増床改修工事に要する費用に対して助成を行いました。</p> <p>【増床実績】 改修前：24床 改修後：29床</p> <p>(2) 非常電源確保に係る費用への助成 区内介護保険施設である「かんだ連雀」及び「THE BANCHO」における蓄電池及びポータブル発電機の購入に要する費用に対して助成を行いました。</p> <p>【購入実績】</p> <p>①かんだ連雀 蓄電池 2台 ポータブル発電機 2台</p> <p>②THE BANCHO 蓄電池 2台 ポータブル発電機 2台</p>				
	<p>令和5年度予算への対応</p>	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>本事業のうち、大規模改修工事等への助成については、現時点で対象（創設又は当該助成を受けて行った大規模改修工事等完了後から10年以上経過している施設のみ）となる介護保険施設全てに実施しました。</p> <p>昨今の風水害等、多発する災害状況を踏まえ、今後も蓄電池及びポータブル発電機の購入に係る費用への助成等を引き続き実施し、高齢者施設における災害時の備えについてさらに強化していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、区内の各介護保険施設の状況に応じて、必要な助成を実施することで、高齢者福祉の向上を図ります。</p>			
<p>所管課 保健福祉部 高齢介護課</p>		<p>決算参考書</p>	<p>180頁</p>	<p>R3予算の概要</p>	<p>95頁</p>

31 フレイル対策事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	<p>高齢者は、健常な状態から「フレイル（虚弱）」を経て要介護状態に至ると考えられていますが、フレイルは対策次第で健常な状態に戻ることができる大切な段階でもあります。このため、早くからフレイルの状態や兆候を知り、予防に取り組むための対策が必要です。</p> <p>令和3年度は、フレイル対策が重要であることを啓発するため、運動や栄養、口腔機能、社会参加をテーマにしたオンライン講座の回数を年間6コースに増やして実施します。また、握力や歩行速度等を測定し、一人ひとりの状態に適したアドバイスを実施するフレイル健診を実施し、自宅での運動効果を確認する機会の提供と地域のグループ活動に関する情報提供を行います。</p>		
	事業開始 年度	平成30年度		
事業費	予算現額	10,603,000円	決算額	7,704,052円
			執行率	72.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) オンラインフレイル予防講座 タブレットや通信機器を無償で貸し出し、フレイルとインターネットの利用法を一緒に学べるオンライン講座を年間6コースに増やし実施しました。 ・オンラインフレイル予防講座：6コース実施、延べ278人参加</p> <p>(2) フレイル健診 加齢とともに低下していく運動機能・認知機能・口腔機能等を測定するフレイル測定会を、令和3年度に初めてかがやきプラザと万世橋区民館の2会場で実施し、個別アドバイスや情報提供を行いました。 ・フレイル測定会：2回実施、計73人参加</p> <p>(3) ちよフル体操 コロナ禍での体力低下を防ぐため、九段坂病院の理学療法士監修の下で作成した「ちよフル体操」を区ホームページに掲載するとともに、テレビ番組や厚生労働省のイベントで普及活動を行いました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>フレイルの概念や介護予防の必要性については、高齢者のみならず、その家族、若い世代の方も巻き込んだ普及啓発が必要です。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、オンライン講座だけでなく、対面講座や、在住・在勤・在学者を対象とした講演会・イベントを実施し、若い世代も含めた普及啓発に取り組んでいきます。また、フレイル測定会を引き続き実施し、高齢者が自身のフレイルの状態を把握することで、自発的に対策に取り組むことができるよう啓発していきます。</p> <p>令和5年度は、講座や測定会を引き続き実施し、フレイル対策に取り組む重要性を幅広く普及啓発していきます。</p>		
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	180頁	R3予算の概要 98頁

32 認知症関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化しま す																																																										
事業概要	内容	<p>(1) 認知症支援サービス（一般会計） 認知症になっても様々なサービスを利用しながら、安心して生活できる よう、認知症ケアパス（「認知症ケアの手引き」）の普及を図ります。 また、介護予防把握事業の郵送調査に未回答の高齢者に対して看護師に よる訪問調査を実施し、地域に潜在する認知症等ハイリスク高齢者を把握 します。把握した事例は、訪問看護師による見守り相談につなげ、適切な 時期に必要なサービス支援を受けられる体制を整備します。</p> <p>(2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計） 認知症高齢者の支援を早期から行うために、認知症地域支援推進員を配 置して医療と介護の連携した支援を強化します。また、認知症サポーター の養成、キャラバン・メイトの資質向上や「チームオレンジ」育成に向け た取組みを行うほか、「本人ミーティング実桜（みお）の会」を継続的に 開催し、認知症にやさしい地域づくりを進めます。</p>																																																										
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度																																																										
事業費	予算現額		決算額	執行率																																																								
	(1) 認知症支援サービス	8,512,000円	7,250,620円	85.2%																																																								
	(2) 認知症総合支援事業（介護保険特別 会計）	13,360,000円	12,455,362円	93.2%																																																								
事業実績	<p>(1) 認知症支援サービス</p> <table border="1"> <tr> <td>①認知症早期発見</td> <td colspan="3">訪問調査対象者87人中46人に訪問調査を実施し、支援が必要と判断した 15人のうち8人について、早期対応につなげました。</td> </tr> <tr> <td>②認知症ケア推進チーム定例会</td> <td colspan="3">年12回開催</td> </tr> <tr> <td>③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務</td> <td colspan="3">相談支援 8人</td> </tr> <tr> <td>④認知症ケアパスの配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等）</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>認知症ガイドブック（令和3年度改訂）</td> <td colspan="3">913部</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアパス別冊（令和3年度作成）</td> <td colspan="3">948部</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアの手引き</td> <td colspan="3">550部</td> </tr> </table> <p>(2) 認知症総合支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>①認知症初期集中支援推進事業</td> <td colspan="3">初期集中支援 17件</td> </tr> <tr> <td>②認知症地域支援推進員</td> <td colspan="3">認知症相談（実人数） 211人</td> </tr> <tr> <td>③認知症サポーター養成講座</td> <td colspan="3">35回実施 サポーター数 1,456人</td> </tr> <tr> <td>④認知症サポーターステップアップ講座</td> <td colspan="3">1回実施 5人参加</td> </tr> <tr> <td>⑤キャラバン・メイトフォローアップ講座</td> <td colspan="3">内容充実に向けたアンケート調査実施</td> </tr> <tr> <td>⑥認知症カフェ</td> <td colspan="3">麴町地区 12回、神田地区 17回</td> </tr> <tr> <td>⑦実桜の会</td> <td colspan="3">年12回開催</td> </tr> </table>				①認知症早期発見	訪問調査対象者87人中46人に訪問調査を実施し、支援が必要と判断した 15人のうち8人について、早期対応につなげました。			②認知症ケア推進チーム定例会	年12回開催			③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務	相談支援 8人			④認知症ケアパスの配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等）				認知症ガイドブック（令和3年度改訂）	913部			認知症ケアパス別冊（令和3年度作成）	948部			認知症ケアの手引き	550部			①認知症初期集中支援推進事業	初期集中支援 17件			②認知症地域支援推進員	認知症相談（実人数） 211人			③認知症サポーター養成講座	35回実施 サポーター数 1,456人			④認知症サポーターステップアップ講座	1回実施 5人参加			⑤キャラバン・メイトフォローアップ講座	内容充実に向けたアンケート調査実施			⑥認知症カフェ	麴町地区 12回、神田地区 17回			⑦実桜の会	年12回開催		
	①認知症早期発見	訪問調査対象者87人中46人に訪問調査を実施し、支援が必要と判断した 15人のうち8人について、早期対応につなげました。																																																										
②認知症ケア推進チーム定例会	年12回開催																																																											
③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務	相談支援 8人																																																											
④認知症ケアパスの配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等）																																																												
認知症ガイドブック（令和3年度改訂）	913部																																																											
認知症ケアパス別冊（令和3年度作成）	948部																																																											
認知症ケアの手引き	550部																																																											
①認知症初期集中支援推進事業	初期集中支援 17件																																																											
②認知症地域支援推進員	認知症相談（実人数） 211人																																																											
③認知症サポーター養成講座	35回実施 サポーター数 1,456人																																																											
④認知症サポーターステップアップ講座	1回実施 5人参加																																																											
⑤キャラバン・メイトフォローアップ講座	内容充実に向けたアンケート調査実施																																																											
⑥認知症カフェ	麴町地区 12回、神田地区 17回																																																											
⑦実桜の会	年12回開催																																																											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>今後ますます増加が予想される認知症の人が地域で安全に安心して暮らせる社会を 実現するためには、共に支え合い、地域で一丸となった取組みが必要です。 令和4年度は、認知症に正しい理解を持ち、認知症の人を支える取組みを積極的に実 施している企業や大学を「千代田区認知症サポート企業・大学」として登録し、区ホー ムページへの掲載、ステッカーの配布や区の事業でのPR等、広く公表すること等によ り、認知症の人にやさしいまちづくりの実現に向けた社会的機運の醸成を図ります。 令和5年度は、引き続き、認知症サポーターの活用、企業・大学との連携を図り、認 知症になっても地域で安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた取組みを進めます。</p>																																																											
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書 182、372頁	R3予算の概要	100頁																																																								

33 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します 障害があっても暮らしやすい地域をめざします	
事業概要	内容	<p>障害のある方や要介護要支援高齢者の増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設をDBO※方式で整備することを計画しています。</p> <p>令和3年度は、障害者支援施設、高齢者施設の運営予定者を選定し、施設内容や運営条件を整理します。また、地域交流スペースの活用や建物規模を検討し、設計業者、施工業者等の選定準備を行います。</p> <p>※DBO方式とは、設計・建設と維持管理・運営等を一括して民間事業者へ発注する方式です。</p> <p>※事業費は、障害者福祉課、高齢介護課分の合計です。</p>	
	事業開始 年度	令和元年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	29,455,000円	27,296,725円	92.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①住民説明会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会 (参加者数 令和3年4月25日 43人、令和3年8月1日 44人) ・アンケート調査 (神田公園出張所地区に配付 5,203件) <p>②福祉施設運営予定者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設：社会福祉法人 平成会 ・高齢者施設：社会福祉法人 新生寿会 <p>(2) 施設の概要 (予定)</p> <p>①整備地・敷地面積：神田錦町三丁目10番地 694㎡</p> <p>②主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設：日中サービス支援型共同生活援助 (グループホーム)、短期入所、事業者提案施設 高齢者施設：認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型又は看護小規模多機能型居宅介護 共用施設：地域交流機能、福祉避難所等 		
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>当該施設は区として初めてのDBO方式で整備する施設です。地域に根付いた施設とするため、計画内容等について丁寧に説明を行いながら事業を進めていくことが重要です。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に選定した福祉施設運営予定者からの意見を参考に、施設の機能・規模を具体化した実施計画を策定し、DBO事業者を公募します。</p> <p>令和5年度は、DBO方式による事業者を決定し、既存建物の解体工事、新施設の設計を行います。</p>		
所管課 保健福祉部 障害者福祉課、高齢介護課	決算参考書	182頁	R3予算の概要 105頁

34 障害者に対する理解促進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
------------------------	-----------------------

事業概要	内容	<p>区では、障害等のあるなしに関わらず、地域を構成する全ての人々が互いを尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、障害や障害者に対する理解の促進を図っています。</p> <p>こうした共生社会の実現に向けた障害者施策の展開に活かすとともに、各地域での「良かったこと」を通じて、地域で理解の輪を広げていくため、令和元年度に試行実施した「千代田区の良かったこと調査」の対象を区内全ての障害等のある方に拡大して実施します。</p> <p>この調査は、不便だった「コト」や「モノ」の改善に向け、一般的な「不便さ調査」とは発想を変えた、プラス面をより活かす働きを持つ調査です。</p>
	事業開始年度	昭和56年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	6,022,000円	4,183,060円	69.5%

事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 「千代田区の良かったこと調査」実施</p> <p>千代田区に在住の全ての障害等のある方を対象に、千代田区の良かったことを尋ねるアンケート調査を実施しました。視覚障害などで1人での回答が難しい方には同様の調査票を用いてヒアリング調査を行いました。</p> <p>対象者数：2,077人、回答者数：790人 アンケート時期：令和3年9月22日～12月3日</p> <p>(2) 報告書及びパンフレットの作成</p> <p>(1)の調査結果から報告書を作成しました。また、抜粋した回答を掲載した、区内へ広く啓発するための配布用パンフレットを作成しました。</p>	
	▲配布用パンフレット	

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>障害等のある方から見た千代田区の強みとして、インフラや区民サービスの充実度に加えて、まちの人々の親切や各店舗のサービス・モラルの高さが特に多く評価されました。その一方で、そもそもどんな行政サービスがあるのかわからないといった意見が多く見られたことから、情報提供の方法やあり方が課題として挙がりました。</p> <p>そのため、令和4年3月発行の「障害者福祉のしおり（補足版）」に、自分の受けられるサービスを見つけやすいよう障害別の目次を追記するなどの対応を行いました。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、区内商店街や交通機関等に対して、調査報告書の概要版を配布し、広く周知していきます。</p>
-----------------------------	--

所管課 保健福祉部 障害者福祉課	決算参考書	182頁	R3予算の概要	107頁
------------------	-------	------	---------	------

35 障害者福祉センターえみふる管理運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
------------------------	-----------------------

事業概要	内容	身体・知的・精神障害者や難病のある方が利用する地域福祉の拠点として、障害者福祉センター「えみふる」を開設し、指定管理者制度により運営をしています。グループホーム（共同生活援助）やショートステイ（短期入所）、計画相談や生活介護の事業を行い、障害等のある方の地域での生活を多角的に支援します。
	事業開始年度	平成21年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	(1) 土地賃借料	15,765,000円	15,615,841円 99.1%
	(2) 指定管理料	267,447,000円	266,447,000円 99.6%
	(3) 利用助成	1,812,000円	1,812,000円 100.0%
	(4) 維持補修等	1,688,000円	0円 0.0%

事業実績	○令和3年度実績						
	(1) 障害者福祉センター利用実績			(2) 生活介護実績			
		令和3年度	令和2年度		令和3年度	令和2年度	
	延べ利用者総数	9,639人	9,485人	利用者数	2,242人	1,884人	
	1 地域活動支援センター（I型） （日中一時支援を含む）	7,084人	7,287人	定員	20人	20人	
	2 グループホーム・短期入所	2,555人	2,280人	実利用者数	13人	11人	
	(3) 利用助成実績						
	助成内容	令和3年度			令和2年度		
		利用人数	実利用人数	助成金額	利用人数	実利用人数	助成金額
	療浴事業利用助成	168人	5人	84,000円	148人	5人	74,000円
グループホーム利用助成	1,460人	4人 入所0人 退所0人	1,728,000円	1,226人	5人 入所1人 退所1人	1,450,949円	
合計	1,628人	9人	1,812,000円	1,374人	10人	1,524,949円	
※維持補修等は、建物全体にわたる工事がなかったことにより、未執行となりました。							

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	千代田区障害福祉プランに掲げる地域生活支援拠点等の整備※にあたっては、基幹型相談機能の充実や（仮称）神田錦町三丁目福祉施設との役割分担の明確化が必要です。令和4年度は、地域生活支援コーディネーターを創設し、地域とのつながりや関係機関との調整機能を強化し、地域生活支援拠点としての整備を進めます。令和5年度以降は、（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の機能を整理することで地域生活支援拠点の役割を明確化し、障害者を地域で支える体制を構築します。※地域生活支援拠点等の整備とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を意味します。
--	--

所管課 保健福祉部 障害者福祉課	決算参考書	186頁	R3予算の概要	104頁
------------------	-------	------	---------	------

36 ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害者の就労を支援します		
事業概要	内容	平成19年4月1日から千代田区立障害者福祉施設「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」を開設し指定管理者制度にて運営してきましたが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となるため、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの指定管理者の選定を行っています。 指定管理者を変更する場合でも、現指定管理者と新たな指定管理者を並行稼働させることにより、着実かつ円滑に事業を引き継ぎ、安定した事業運営をめざします。		
	事業開始年度	平成19年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 指定管理料	29,998,000円	29,408,000円	98.0%
	(2) 準備業務支援	6,460,000円	2,792,000円	43.2%
事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 指定管理			
	提供サービスの種類	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	就労移行支援(定員:6人)	0人	0人	0人
就労継続支援B型(定員:24人)	18人	16人	16人	
生活介護(定員:10人)	10人	10人	10人	
(2) 準備業務支援				
	延べ日数	係長	主任	支援員
11月	22日	0日	22日	0日
12月	20日	0日	20日	0日
1月	51日	20日	12日	19日
2月	80日	20日	20日	40日
3月	83日	18日	22日	43日
合計	256日	58日	96日	102日
※準備業務支援については、効率的な事業引継が行われたことにより、執行率が低くなりました。				
実績 令和4年度 令和5年度 予算への 取組状況 への対応	令和3年度中に実施した引継ぎにより、スムーズに指定管理者が変更されましたが、利用者にとって快適に施設を利用できる状況が安定的に続くとともに、新指定管理者のノウハウが最大限に活かされた運営となることが重要です。			
	令和4年度は、新指定管理者の運営初年度となるため、連絡会等の場を活用して連携を密にしながら、区として適正に管理・監督していきます。 令和5年度は、令和4年度の運営で見た課題や要望を整理し、必要な対応を行います。			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課		決算参考書	186頁	R3予算の概要 109頁

37 出産・子育て支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うための事業を充実させます。</p> <p>(1) 妊婦全数面接（ちよ●●まま面談） 妊娠中のことや育児に関する各種相談に応じ、産後ケア事業をはじめ区が実施する様々なサービス等の情報を提供します。なお、心身の不調や育児不安、家族の支援を受けられない等、リスクを抱え継続的な支援が必要と思われる方には支援プランを作成し、関係機関と連携した支援を行います。</p> <p>(2) 産後ケア事業 支援が必要な産婦を対象として、病院等での宿泊や助産師の家庭訪問により、産婦の心身のケアや育児指導等の支援を行います。</p> <p>(3) 妊婦用タクシー券の配付 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これから出産を迎える妊婦の方へ、安心して出産準備等ができるよう健診等に活用できるタクシー券を配付します。</p>
	事業開始年度	平成29年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	34,131,000円	19,751,966円	57.9%

事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 妊婦全数面接（ちよ●●まま面談）			
	妊婦届出数	面談者数	面談率	
	720人	366人	50.8%	
	(2) 産後ケア事業			
宿泊型		訪問型		
利用日数	助成額	利用日数	助成額	
325日	7,463,200円	34日	300,330円	
(3) 妊婦用タクシー券の配付				
配付数				
678冊				
※過去の傾向から産後ケア事業の実績の大幅増を見込んだものの、微増に留まったことにより、委託料の執行率が低くなりました。				

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>妊娠期からの切れ目のない支援を実現していく必要があります。そのためには、事業に関する区民の利便性や満足度を、さらに高めていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、妊婦全数面接において面談の機会を拡充するため、総合窓口課で妊娠届を提出した妊婦に対し、テレビ電話での面談を開始しています。さらに、面談を実施した方に「とうきょうママパパ応援事業」を活用してこども商品券を贈呈します。産後ケア事業では、訪問型（アウトリーチ型）の対象を現行の産後4か月から産後1年未満まで広げるとともに、専門のスタッフによる相談・指導がホテルで受けられる通所型を新たな取組みとして開始し、産後の孤立化・産後うつ・児童虐待の防止を図ります。</p> <p>令和5年度も引き続き、妊婦との面談率の向上に努め、産後支援を必要とする母子に心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができる環境づくりを支援します。</p> <p>妊婦用タクシー券の配付は、公共交通機関の利用機会が高まっていることを踏まえ、令和3年度で終了しました。</p>
-----------------------------	--

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	190頁	R3予算の概要	112頁
-----------------	-------	------	---------	------

38 成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	一人ひとりの健康づくりを支援します
------------------------	-------------------

事業概要	内容	40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームの予防に主眼を置いた特定健康診査（国保健診）を実施しています。 さらに、40歳以上の区民には、平成19年度まで実施した「誕生月健診」と同等のサービスを確保するため、区独自の追加検査項目を成人健診として実施しています。また、後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しています。		
	事業開始年度	平成20年度		

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 成人健診	76,227,000円	59,309,998円	77.8%
	(2) 長寿健診	23,046,000円	20,116,187円	87.3%
	(3) 特定健康診査・特定保健指導 (国民健康保険事業会計)	34,736,000円	27,386,338円	78.8%

事業実績	○令和3年度実績				
	(1) 健診種別ごとの受診（利用）者数及び受診（利用）率				
		対象者数	受診（利用）者数	受診（利用）率	
				令和3年度	令和2年度
	①成人健診	35,264人	7,724人	21.9%	21.0%
	②長寿健診	5,881人	2,137人	36.3%	34.9%
③国保健診	6,905人	2,448人	35.5%	33.3%	
④国保特定保健指導	271人	32人	11.8%	7.3%	
※国保特定保健指導の対象者数は、国保健診を受診した年度区分で算出しています。また、利用者数は、令和4年5月末日までの累計です。					
(2) 国保健診受診者のメタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者					
基準該当		予備群該当			
人数	該当率	人数	該当率		
373人	15.2%	241人	9.8%		

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	各健診とも受診率は改善したものの、コロナ禍以前の水準には達していません。令和4年度は、新たにアニメーション動画により受診勧奨するとともに、令和5年度も多様な媒体・手法により勧奨を行うことで受診率の向上を図ります。			
	国保健診（特定保健指導を含む）について、令和4年度は、第三期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、受診率向上のため、40歳になる加入者に対し受診への動機づけを促進します。令和5年度は、特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の改定年度となるため、中間評価や計画の進捗状況を踏まえ、現状と課題を把握し、次期計画を策定します。			

所管課 保健福祉部 健康推進課、保険年金課	決算参考書 192、308頁	R3予算の概要	87頁
-----------------------	----------------	---------	-----

39 予防接種

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>子どもの定期予防接種として、ヒブ等の予防接種を実施しています。任意予防接種では前年度に引き続き、おたふくかぜ等予防接種の全額助成を実施しています。これまで積極的勧奨を差し控えていたHPVワクチンについては、リーフレット等の個別通知を行い対象者へ接種を促します。</p> <p>大人の予防接種は、65歳以上の高齢者を対象に定期のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌予防接種を実施し、接種費用を全額助成します。また、予防接種法上の肺炎球菌予防接種の対象とならない高齢者についても、区独自に半額の公費助成を実施し、重篤化の防止を推進しています。令和元年度から風しんの追加的対策が開始され、対象者へ風しん抗体検査及び予防接種に係る費用を全額助成しています。（令和7年3月まで）</p>
	事業開始年度	(1) 昭和23年度 (2) 平成13年度

事業費	予算現額	決算額	執行率	
	(1) 子どもの予防接種	299,561,000円	261,440,845円	87.3%
	(2) 大人の予防接種	77,424,000円	72,363,685円	93.5%

事業実績	○令和3年度実績		
	(1) 子どもの予防接種		
	<p>国からの要請に基づき、子宮頸がんやHPVワクチンに関する情報提供のリーフレットを定期接種対象である小学6年生から高校1年生相当までの区内在住の約1,300人に配付しました。また、HPVワクチン接種勧奨の再開を受けて、令和3年度時点で中学3年生から高校3年生相当までの区内在住の女子を対象に、HPVワクチンの接種期間を令和5年10月31日まで延長しました。さらに、高校2年生から高校3年生相当までの区内在住の女子で、定期予防接種の期間が過ぎてからHPVワクチンを自己負担で接種した方に対し、自己負担額の償還払いを行いました。</p>		
	(2) 大人の予防接種		
	65歳以上対象の予防接種		
	種別	対象	対象人員
肺炎球菌（定期）	65歳以上の節目年齢者	1,299人	309人
肺炎球菌（任意）	65歳以上（定期対象者を除く、過去に接種履歴が無い方のみ）	3,713人	294人
インフルエンザ	65歳以上	11,228人	6,966人
風しんの抗体検査及び第5期の定期予防接種			
対象人員	抗体検査者数	予防接種者数	
7,968人	100人	21人	

令和5年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>子どもの予防接種は、現在でも接種率は高い状態です。令和4年度は、HPVワクチンの接種勧奨の再開に加えて、これまで接種を差し控えていた方に対して令和6年度までキャッチアップ接種を実施し、公平な接種機会を確保しています。令和5年度は、Webアプリや窓口対応にて積極的な勧奨を行うなどして、子どもの予防接種全体としてより高い接種率となるよう努めます。</p> <p>大人の予防接種は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度比接種率が低くなりました。肺炎球菌やインフルエンザは、区の広報紙やホームページ等で引き続き周知を行っています。風しんの追加的対策については、国により令和6年度までの延長が決定されたため、令和4年度は対象者に改めて風しん抗体検査・予防接種クーポンを一斉発送します。令和5年度も引き続き、抗体検査の実施率・予防接種の接種率を高めるよう努めます。</p>
-------------	--------------	--

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	192頁	R3予算の概要	77頁
-----------------	-------	------	---------	-----

40 新型コロナウイルス感染症関連事業【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します		
事業概要	内容	<p>(1) 感染症健康診断 従来の感染症対策に加えて、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するための体制を確保していきます。</p> <p>(2) 感染症公費負担 新型コロナウイルス感染症等に係る医療費の公費負担を行っています。また、感染症患者を病院等へ移送する際に、必要に応じて民間救急車等により適切な移送を行います。</p> <p>(3) 自宅療養者等への支援 訪問看護ステーションに業務の一部を委託します。また、入院治療が必要な方のために、区内病院と診療体制の確保について連携します。</p> <p>(4) 健康危機管理対策 新型コロナウイルス感染症の検体採取を行う九段下仮設診療所を運営するほか、災害拠点病院等及び三師会を支援します。</p> <p>(5) 新型コロナウイルスPCR検査 九段下仮設診療所等で採取された検体について、民間検査事業者に委託し、迅速に検査結果を伝える体制を確保していきます。</p>		
	事業開始 年度	(1) 平成11年度 (2) 平成11年度 (3) 令和3年度 (4) 平成21年度 (5) 令和3年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 感染症健康診断	26,940,000円	15,375,187円	57.1%
	(2) 感染症公費負担	178,802,000円	134,949,184円	75.5%
	(3) 自宅療養者等への支援	300,396,000円	129,029,590円	43.0%
	(4) 健康危機管理対策	494,442,000円	415,575,153円	84.0%
	(5) 新型コロナウイルスPCR検査	28,530,000円	9,752,380円	34.2%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 感染症健康診断 ①新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターを設置 ②自宅療養患者への貸し出し用に、パルスオキシメーター及び酸素濃縮器を確保</p> <p>(2) 感染症公費負担(新型コロナウイルス感染症分) 入院医療費公費負担 684件 468人、患者移送 434件</p> <p>(3) 自宅療養者等への支援 ①訪問看護ステーションによる健康観察 架電 1,377件、訪問 7件 ②診療体制の確保への協力金として、区内2病院に支援金を交付</p> <p>(4) 健康危機管理対策 災害拠点病院等及び医師会に対し、安定的な診療体制確保のための助成金を交付</p> <p>(5) 新型コロナウイルスPCR検査 検査件数 1,040件(うち、陽性77件)</p> <p>※各事業とも感染状況に応じて事業を実施したことにより、執行率が低くなりました。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和4年度は、診察を行う際に使用する陰圧式エアートント等を購入し、新型コロナウイルス感染症の新たな流行や新型コロナウイルス感染症以外の新興感染症の発生に備えます。また、感染拡大時の保健所の応援体制を構築するとともに、厚生労働省の方針や各患者の状態に合わせ、適切に対応していきます。 令和5年度は、感染状況等を注視しながら、引き続き適切な対策を講じます。</p>			
所管課	保健福祉部 地域保健課、生活衛生課 健康推進課	決算参考書 194、196頁	R3予算の概要	79頁

41 休日応急診療

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護 の連携の推進に努めます						
事業概要	内容	<p>医療機関休診日にあたる日曜・祝日・年末年始等の休日における医療を確保するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して保健所内で休日応急診療所及び休日調剤薬局を実施することにより、医療と調剤の整備を図るとともに区民の健康維持に寄与しています。</p> <p>令和3年度は、東京2020大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設し、医療体制の充実を図り、区民の安全・安心を確保します。</p>						
	事業開始 年度	昭和48年度						
事業費	予算現額	60,345,000円		決算額	49,399,987円	執行率	81.9%	
事業実績	○令和3年度実績							
	科目	受診者数					診療時間	開設日数
		大人		子ども		合計		
		昼間	準夜	昼間	準夜	昼間	準夜	
	医科	386人	29人	259人	48人	645人	77人	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時
歯科	72人	-	19人	-	91人	-	9時～17時	
調剤	123人	46人	157人	48人	280人	94人	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時	
	<p>※東京2020大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び調剤薬局を開設する予定でしたが、無観客での開催等により、来街者の大幅な増加が見込めないことから、例年どおり休日のみ開設することとしました。</p>							
実績を踏まえた 令和4年度 の取組状況・課題 令和5年度 予算への対応	<p>区民の安全・安心を確保するため、医療機関が休診となる日曜・祝日・年末年始等の休日にも対応可能な休日応急診療の体制を維持していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して休日応急診療所及び休日調剤薬局を運営していきます。</p>							
所管課 保健福祉部 地域保健課			決算参考書		194頁	R3予算の概要	89頁	

42 歯科口腔保健の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します				
事業概要	内容	<p>区では、平成24年度に「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して、「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発活動を行っています。</p> <p>(1) 歯科口腔保健の推進 普及・啓発のための講演会、啓発イベント、8020・9020表彰事業等を実施します。</p> <p>(2) 歯科保健の推進 主に妊産婦・乳幼児を対象に、ライフステージに応じた歯科健診、保健指導及び健康教育を実施します。</p> <p>(3) 区民歯科健診 19歳以上の区民を対象に指定歯科医療機関において歯科健診を実施しています。歩行困難等により歯科医療機関での受診が困難な方には、歯科医師による訪問歯科健診を実施します。</p>				
	事業開始年度	(1) 昭和56年度 (2) 昭和50年度 (3) 平成5年度				
事業費	予算現額		決算額	執行率		
	(1) 歯科口腔保健の推進	1,427,000円	1,257,745円	88.1%		
	(2) 歯科保健の推進	8,934,000円	8,837,912円	98.9%		
	(3) 区民歯科健診	44,980,000円	44,978,780円	100.0%		
事業実績	○令和3年度実績					
	(1) 歯科口腔保健の推進					
	①講演会、成人の日のつどい歯科啓発事業 各1回 ②歯と口の健康習慣事業 「パネル展示」6月1日～6月11日実施 「歯科健診・相談」8月30日実施 「アキバキャンペーン(啓発イベント)」11月6日実施 ③歯科保健推進委員会 開催回数 1回 ④8020・9020表彰事業による被表彰者 30名(うち9020特別表彰被表彰者2名)					
	(2) 歯科保健の推進					
	歯科健診	予防処置	保健指導	健康教育	相談	
	2,652人	2,272人	2,653人	1,018人	98人	
	(3) 区民歯科健診 (受診期間 令和3年6月1日～令和4年2月28日)					
	対象者数	受診者数	受診率			
	56,222人	5,845人	10.4%			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	歯科口腔保健の推進は、歯と口の健康を通じた健康寿命の延伸が課題です。令和5年度も令和4年度に引き続き、区内歯科医師会等と連携して区民の歯と口腔の健康づくりに取り組みます。					
	歯科保健の推進は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染拡大防止のため、安全で参加しやすい体制づくりを検討します。令和4年度は、従来の事業に加え、講演会をオンラインで実施します。令和5年度は、利用者の利便性を図るため、予約申込みのオンライン化をめざします。					
区民歯科健診は、受診率が微増に留まっている点が課題です。令和4年度は、新たに動画による受診勧奨の手法を取り入れるなど、歯科健診に対してより関心を持ちやすい環境を整備します。令和5年度も引き続き、さらなる受診率向上をめざし、多様な媒体・手法によって勧奨を行うほか、高齢者向け歯科健診の導入をめざします。						
所管課	保健福祉部	地域保健課、健康推進課	決算参考書	194頁	R3予算の概要	85頁

43 新型コロナウイルスワクチン接種対策【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>予防接種法に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のためのワクチン接種を実施します。</p> <p>区では、国から示される接種順位に基づき、ワクチン接種を希望する区民の方が円滑に接種を受けられるよう集団接種や巡回接種等の体制を構築します。</p> <p>また、区ではワクチン接種に関する相談や事前予約などのためのコールセンターや窓口を設置するとともに、チャットボット等の新たなツールも活用しながら、区民の方からの様々な問い合わせに対応していきます。</p>
	事業開始年度	令和2年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,367,864,000円	1,041,834,273円	76.2%

事業実績	○令和3年度実績										
	(1) 接種場所										
	①個別接種：協力医療機関数 延べ85施設 ②集団接種：区施設等 5会場（1～2回目接種） 区内病院等 4会場（1～2回目接種、3回目接種、小児接種） 臨時会場 1会場（1～2回目接種）										
	(2) 接種実績（令和4年4月1日現在）										
	①初回接種（1～2回目）										
	<table border="1"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;">対象者</td> <td style="width: 25%;">2回目接種人数</td> <td style="width: 35%;">接種割合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5歳以上</td> <td style="text-align: center;">60,390人</td> <td style="text-align: center;">49,227人</td> <td style="text-align: center;">81.5%</td> </tr> </table>		対象者	2回目接種人数	接種割合	5歳以上	60,390人	49,227人	81.5%		
	対象者	2回目接種人数	接種割合								
5歳以上	60,390人	49,227人	81.5%								
	②追加接種（3回目）										
	<table border="1"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;">対象者</td> <td style="width: 25%;">3回目接種人数</td> <td style="width: 35%;">接種割合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18歳以上</td> <td style="text-align: center;">56,967人</td> <td style="text-align: center;">31,114人</td> <td style="text-align: center;">54.6%</td> </tr> </table>		対象者	3回目接種人数	接種割合	18歳以上	56,967人	31,114人	54.6%		
	対象者	3回目接種人数	接種割合								
18歳以上	56,967人	31,114人	54.6%								

実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>本事業は予防接種法に基づき、国がまん延予防上緊急の必要があるときに接種対象者・期間を指定して実施する臨時予防接種で、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種に関する事業です。ワクチン供給量の見通しが立てづらいなどの課題を抱える中、安全・安心なワクチン接種の体制を整え、様々な媒体による広報活動を行いながら接種促進に取り組んだ結果、当初目標とした初回接種の接種率80%を達成しました。</p> <p>ワクチン接種事業はそのときどきの感染状況等に大きく左右されるため、柔軟かつ機動的な対応が求められます。</p> <p>令和4年度は、これまで培ってきたノウハウを活かしながら追加接種（3回目・4回目）や小児接種に取り組んでいきます。</p> <p>令和5年度も引き続き柔軟な対応が可能となる体制を維持し、必要なときに区民の方々へ安全・安心な接種が迅速に提供できるよう努めます。</p>
-----------------------------	---

所管課	保健福祉部 健康推進課 (新型コロナウイルス予防接種担当課長)	決算参考書	194頁	R3予算の概要	82頁
-----	------------------------------------	-------	------	---------	-----

44 食品衛生（許可及び監視）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
------------------------	------------------------------------

事業概要	内容	<p>食品衛生法の改正により、東京都食品製造業等取締条例が令和3年5月末で廃止され、弁当類の販売は、許可制から届出制に変わります。同時に販売の規制が緩和されるため、路上等の屋外における弁当類の販売増加が予想されます。</p> <p>過去の調査において、屋外で販売されていた弁当類は、食品の衛生的な取扱いに問題があるものや、無許可販売の食品事業者が多く確認されていました。区ではこれら業態の食品事業者に対する取締まりを強化してきました。</p> <p>弁当類の販売が許可制から届出制になった後も、路上等で販売されている食品による食中毒の未然防止と、適正表示された食品販売の徹底を図るため、路上弁当監視員を配置し、路上販売者の現状把握と、苦情が寄せられた際の迅速な対応を行います。</p>
	事業開始年度	昭和50年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	21,288,000円	18,715,149円	87.9%

事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 監視件数実績</p> <p>令和3年6月から令和4年3月までに、区内の路上で弁当を販売していた事業者に対し、合計で2,288件の監視を実施しました。</p> <p>■地域・販売手法別監視件数実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>路上販売</th> <th>店頭販売</th> <th>自動車販売</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸の内・霞が関</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>麴町</td> <td>39</td> <td>414</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>神田</td> <td>26</td> <td>393</td> <td>441</td> </tr> </tbody> </table>		路上販売	店頭販売	自動車販売	丸の内・霞が関	17	4	432	麴町	39	414	522	神田	26	393	441	 <p>▲弁当類の路上販売監視現場</p>
		路上販売	店頭販売	自動車販売														
丸の内・霞が関	17	4	432															
麴町	39	414	522															
神田	26	393	441															
	<p>(2) 苦情発生実績</p> <p>令和元年度の25件、令和2年度の16件から、令和3年度は5件と大きく減少しました。</p> <p>苦情内容は5件とも、店舗前の路上での弁当販売についてのもので、不衛生な販売方法を行っていた事業者に対し、販売方法の改善を指導しました。</p>																	

実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>監視実績及び苦情実績ともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を休止していた飲食関係施設が多かったことから、想定した件数より少なくなりました。しかし、今後経済活動再開に伴い、監視対象及び苦情件数ともに増加が見込まれます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、路上販売者に対して、路上弁当監視員による正確な実態把握を進め、食品衛生法に基づく許可・届出の確認と、販売時における衛生的な食品の取扱いを指導していきます。</p>
-----------------------------	--

所管課 保健福祉部 生活衛生課	決算参考書	196頁	R3予算の概要	83頁
-----------------	-------	------	---------	-----

45 地域コミュニティ醸成支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域力の向上を支援します		
事業概要	内容	<p>(1) 地域コミュニティの現状・課題の分析 ①現状や課題、ニーズについてのアンケート調査の実施 ②意見交換会の実施</p> <p>(2) 地域活動に関する相談・支援 (1)で把握した課題等の解決方法の相談・支援を行います。</p> <p>(3) 地域の課題解決支援 地域の新しい可能性を考えることを目的に会議を開催し、2030年における地域のあり方、考えられる可能性、新しい要素を取り入れていく手法を考えます。</p> <p>(4) マンションコミュニティの活性化支援 地域で交流しコミュニティに参加するきっかけとなるオンラインイベントや講座の実施、区民による交流の場づくりの支援を行います。</p> <p>(5) 地域と区内活動団体の交流促進 町会、マンション、各種団体・協議会、NPO・ボランティア、企業、大学など区内のコミュニティを担う多様な主体が出会い、それぞれの考えや経験を学び合う機会を提供します。</p>		
	事業開始年度	平成26年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	7,995,000円	7,509,288円	93.9%	
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 地域コミュニティの現状・課題の分析 ①アンケート調査を実施し、638件（書面128件・Web510件）の回答がありました。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、対面とオンラインを併用した地域コミュニティミーティング（意見交換）を実施し、23名の参加がありました。 ③地域課題解決支援やマンション・コミュニティ・ゼミ、「ちよだコミュニティラボライブ！」等の事業で共有した課題や意見交換した内容をまとめ、これからのコミュニティ活動を考えるうえでのヒントとなる小冊子を作成しました。</p> <p>(2) 地域活動に関する相談・支援 地域活動団体や、これから地域活動をしたい方、マンション内コミュニティの促進をしたい方、地域との接点を探している事業者の方からの問合せや相談を受け付け、適宜交流の場の設定や関係者の紹介、広報協力等を実施しました。</p> <p>(3) 地域の課題解決支援 10年後の地域コミュニティ活動について、意見交換の場を検討しました。</p> <p>(4) マンション・コミュニティ・ゼミの実施 マンションのコミュニティづくりに取り組みたい人の学び合いの場として、オンラインにより計5回実施し、延べ104名の参加がありました。</p> <p>(5) 「ちよだコミュニティラボライブ！」の実施 地域活動の発表及び地域活動団体の交流の場として、オンラインで実施し、103名の参加がありました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>コロナ禍によって地縁のコミュニティ活動の希薄化が懸念されます。 今後の活動の継続や、新たに区民となった方の活動参画促進を図るにあたり、デジタルツールを活動手段のひとつとして取り入れ、情報発信のツールとして効果的に活用していく手段を実践する必要があります。 令和4年度は、地域コミュニティ活動を行っていくうえでのデジタル活用の推進や活動を継続するための支援をハード・ソフト両面から行っていきます。 区民の要望や課題共有を基に、令和5年度の支援事業に反映していきます。</p>			
所管課	地域振興部	コミュニティ総務課	決算参考書	200頁 R3予算の概要
				133頁

46 生活環境改善関連事業【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます		
事業概要	内容	<p>区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を定め、地域の方々と「合同パトロール」や「一斉清掃」などの環境美化活動を行います。</p> <p>また、生活環境改善指導員が区内を巡回し、路上喫煙等に対して指導・警告、罰則の適用を行います。</p> <p>さらに、誰もが利用できる公衆喫煙所の設置に対して助成を行い、喫煙スペースを確保するなど、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した対策を進めています。あわせて、区が独自に定めた客引き防止条例に基づき、安全で快適なまちづくりに努めています。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 平成21年度 (3) 平成26年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 生活環境改善推進	39,051,000円	31,144,306円	79.8%
	(2) 喫煙所設置対策	445,941,000円	391,848,338円	87.9%
	(3) 客引き行為等の防止対策	56,392,000円	56,368,950円	100.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 生活環境改善推進 生活環境改善指導員が区内を巡回のうへ、路上喫煙に対する指導、取締りを実施し、2,732件の過料処分を科しました。 また、禁煙化している公園・広場等に、近隣喫煙所への案内員を配置しました。</p> <p>(2) 喫煙所設置・維持管理経費助成 新規設置経費助成：16か所 維持管理経費助成：61か所 (令和3年度末時点の区内公衆喫煙所箇所数：74か所)</p> <p>(3) 客引き行為等の防止対策 客引き行為等防止重点地区（神田駅周辺地区、秋葉原東部地区、外神田地区）で、警察との連携による指導取締りや民間警備員によるパトロールなど客引き防止対策に関する指導取締りと体制の強化を図りました。 また、地域団体や区民、警察などと連携した客引き行為等防止パトロールを通年実施したほか、警察と連携を図りながらメイドカフェ事業者などを対象とした遵法営業に資する研修会を2回実施しました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>原則屋内禁煙とする改正健康増進法が令和2年4月に施行されたことを受け、路上喫煙に関する苦情が増加するとともに、環境悪化を懸念する声が多く寄せられています。</p> <p>令和4年度は、路上喫煙の多い地域への公衆喫煙所設置を進めていくとともに、既存の公衆喫煙所に対する空気環境測定を実施し、その結果を踏まえ、今後、環境に配慮した機器を積極的に導入するなど、喫煙所のさらなる質の向上を図ります。</p> <p>また、コンテナ型やトレーラー型喫煙所の設置については、事業者等との協議を進めていますが、設置候補地を見出すことや周辺住民の受容の困難さが課題となっています。今後もJT（日本たばこ産業）やコインパーキング業者等との協議を行いながら取り組んでいきます。</p> <p>客引き行為等の防止対策は、委託警備員や生活環境改善指導員がパトロールを行い、指導取締りを継続実施しているほか、令和4年度は、「チームAKIBA安全・安心プロジェクト」が中心となり、事業者の意識改革を図る様々な取組みを展開しており、令和5年度についても、あらゆる視点に立った環境改善に資する施策を継続的に推進することで、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>		
所管課 地域振興部 安全生活課		決算参考書	202頁 R3予算の概要	117頁

47 商工融資事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	中小企業や商工業の活性化を支援します
------------------------	--------------------

事業概要	内容	<p>区内中小企業の振興を図るため、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設けています。区が利子の一部を補給するため、事業者は低利で融資を利用でき、代表者が区民の場合は信用保証料の補助も受けることができます。</p> <p>令和3年度は、「緊急経営支援特別資金」及び「小規模企業支援特別資金」による支援を継続するとともに、「緊急経営支援特別資金」を利用した小規模事業者向けに「新型コロナウイルス感染症対応借換資金」を新設し、一層の支援を行います。あわせて、「小規模企業支援特別資金」の利用者に年1回、中小企業診断士による経営診断を行うことで経営改善をサポートします。</p> <p>また、中小企業診断士による相談窓口を引き続き設置し、相談体制の強化を図るとともにセーフティネット保証の認定に対応します。</p>
	事業開始年度	昭和28年度

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 融資預託金	1,000,000,000円	1,000,000,000円	100.0%
	(2) 利子補給金	109,110,000円	95,341,856円	87.4%
	(3) 信用保証料	82,195,000円	46,644,287円	56.7%
	(4) 経営相談	13,302,000円	10,538,500円	79.2%
	(5) 融資事務費	16,117,000円	14,585,872円	90.5%

事業実績	○令和3年度実績					
	(1) 新型コロナウイルス感染症対応特別資金等の融資実績					
	資金名		あっせん	貸付	利子補給	信用保証料補助
	緊急経営支援特別資金	件数	90	72	806	29
		金額(円)	815,000,000	599,000,000	15,010,101	5,019,610
	小規模企業支援特別資金	件数	227	227	1,438	131
		金額(円)	1,871,050,000	1,555,500,000	39,716,193	29,529,521
	新型コロナウイルス感染症対応借換資金 (小規模事業者)	件数	16	16	42	13
		金額(円)	189,500,000	164,562,000	1,178,554	5,250,516
	※信用保証料は、補助の対象となる、代表者が区民である事業者による融資利用が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。					
(2) セーフティネット保証第4号、第5号及び危機関連保証の認定件数						
セーフティネット 保証第4号	セーフティネット 保証第5号	危機関連保証		合計		
1,632件	104件	351件		2,087件		

実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度の貸付実績は前年度比12%減となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響による区内中小企業者の資金需要は一定の区切りを迎えたように見受けられます。</p> <p>そこで令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応特別資金（「緊急経営支援特別資金」、「小規模企業支援特別資金」及び「新型コロナウイルス感染症対応借換資金」）を終了しましたが、引き続き区内中小企業者を支援するため、既存の区制度融資の融資限度額とは別枠で、用途が運転資金、設備資金のいずれでも利用が可能な「事業応援特別資金」を新設するとともに、現在区制度融資を利用中の小規模事業者向けに「経営継続借換資金」を設け、返済月額の負担緩和を図れるようにしています。</p> <p>令和5年度も事業者のニーズや社会状況にあった融資メニューを検討し、区内中小企業者の経営安定化を支援していきます。</p>

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	206頁	R3予算の概要	120頁
-----------------	-------	------	---------	------

48 商工関係団体等支援事業【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します		
事業概要	内容	<p>区内商工業の活性化や街のにぎわいの創出を図るため、商店街などの区内商工関係団体が主体的に行うイベントなどを支援します。</p> <p>【イベント事業等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：対象経費の3分の2（商店街振興組合は6分の5又は12分の11） ・限度額：1件あたり400万円（商店街振興組合は500万円） <p>また、令和3年度は時限事業の新型コロナウイルス感染症対策として補正予算を追加し、元気回復支援補助金と会費減額給付金の2事業を実施します。</p> <p>【元気回復支援補助金】新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を見据えた事業展開のために行う取組みに対し補助します。</p> <p>【会費減額給付金】団体の会費を減額した商工関係団体に対し、その減額分を給付します。</p>		
	事業開始年度	平成24年度		
事業費	予算現額	217,963,000円	決算額	148,820,747円
			執行率	68.3%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>イベント事業は半数以上が中止となり、イベント事業等補助金の交付は少なくなりましたが、元気回復支援補助金を交付することで商工関係団体の活動を支援するとともに、会費減額給付金を支給することで経営が悪化している各団体会員の負担軽減を行い、地域経済の活性化を図ることができました。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、元気回復支援補助金と会費減額給付金の多くの利用があり、コロナ禍に苦しむ区内商工関係団体の窮状が明らかになりました。</p> <p>令和4年度は、地域経済は依然厳しい状況ですが、徐々に開催できるイベントが増えつつあり、街のにぎわいが戻ることを期待し、商工関係団体が主催するイベント等の事業を引き続き支援していきます。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症収束による経済活動の再開を見据え、商工関係団体の様々な活動を引き続き積極的に支援していきます。</p>			
所管課	地域振興部	商工観光課	決算参考書	206頁
			R3予算の概要	123頁

49 中小企業等経営支援【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します		
事業概要	内容	<p>区内の事業所は従業員が20人以下の中小企業や個人事業主（以下「中小企業等」という。）が約8割を占めていますが、このうちの多くが経営規模が小さいなどの理由で経営が不安定な事業所であることから中小企業等の経営支援は重要な課題であり、きめ細やかな支援が必要です。</p> <p>販路拡大のための展示会開催・出展補助や、クラウドファンディングにより資金を調達し、新製品・新サービス等を行う事業者・創業者に対し、都の助成制度に上乗せ補助するクラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度により、中小企業等の活性化を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大きく売上げが落ち込む区内飲食店を支援するため、中小企業診断士が直接店舗を訪問して経営相談や補助金・融資制度等の紹介、テイクアウト・デリバリー実施店舗紹介ウェブサイトへの登録支援等を行う「飲食店訪問サポート事業」を実施します。</p>		
	事業開始年度	平成27年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	8,846,000円	4,292,291円	48.5%	
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 中小企業販路拡大事業支援補助 自社の製品、技術又はサービス等を有する一方で、創業期や事業転換期などリスクの高い局面にある中小企業等の販路拡大の機会を確保するため、認定団体による展示会の開催や中小企業者の展示会出展に係る経費の一部の補助を実施しました。 開催事業申請件数：0件（新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止） 出展事業申請件数：17件</p> <p>(2) クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度 新製品・新サービス等の提供を行う事業者・創業者に対し、東京都の助成制度に上乗せ補助することで新たな製品やサービスの創出を促進しました。また、営利のみを目的としないソーシャルビジネス等に挑戦する事業を推進しました。 補助申請件数：4件</p> <p>(3) 飲食店訪問サポート事業 中小企業診断士による訪問相談件数：延べ51回、40店舗</p> <p>※クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度の利用件数が想定よりも少なかったことなどから、執行率が低くなりました。</p>			
令和5年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題			
	<p>中小企業販路拡大事業支援補助は、出展事業における実績が増加しており、区内企業の販路拡大への意識の高さがうかがえました。また、クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度は、事業者が活用しやすいように東京都の交付決定額の上限に達しても区の補助を利用できるように制度変更したことで利用実績が増加しました。令和4年度及び令和5年度は、引き続き販路拡大をめざす事業者やクラウドファンディングを活用して新サービス等を行う事業者を支援します。</p> <p>飲食店訪問サポート事業は、令和3年度末に新型コロナウイルス感染拡大状況に一定の区切りが見え、利用が減少したことから、令和4年度からは対象を飲食店に限らず区内中小企業者全体に広げ、直接事業所を訪問して経営相談を行う「中小企業診断士訪問サポート」に移行しました。令和5年度も引き続き中小企業診断士による訪問相談を実施し、区内中小企業者の経営改善等の取組みを支援していきます。</p>			
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書	208頁	R3予算の概要 123頁

50 小規模事業者緊急経営支援事業【新規・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します												
事業概要	内容	<p>令和3年度限りの時限事業として、商工融資事業で実施している中小企業診断士による経営相談を通じて発見した経営課題に対する新たな取組みへの補助制度を新設することにより、区内小規模事業者のチャレンジ・チェンジを支援し、区内商工業の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金名 チャレンジ・チェンジ小口応援補助金 ・補助率 対象経費の10分の9 ・限度額 一般枠30万円 特別枠50万円 ・対象経費 新たな取組みを実施するにあたり発生した費用 ・対象者 区内の小規模事業者（法人・個人事業主） 												
	事業開始年度	令和3年度												
事業費	予算現額	決算額		執行率										
	225,000,000円	200,304,500円		89.0%										
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 事業周知</p> <p>①チラシ 制度の周知のために20,000部作成し、窓口や金融機関で配布しました。</p> <p>②ステッカー 1,000部作成し、本補助金を利用した事業者へ送付しました。</p> <p>(2) 補助金実績 補助対象は「自社にとって新たな取組みを実施するために要した経費」とし、広く利用できるように設定したことで、利用を促進しました。申請には中小企業診断士との面談を必須とし、プロの視点を取り入れ経営を見直す機会を設けました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金交付件数</th> <th>補助金交付総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>516件</td> <td>199,980千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補助申請者へのアンケート実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>回答者数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>537件</td> <td>425件</td> <td>79.1%</td> </tr> </tbody> </table>				補助金交付件数	補助金交付総額	516件	199,980千円	対象者数	回答者数	回収率	537件	425件	79.1%
	補助金交付件数	補助金交付総額												
516件	199,980千円													
対象者数	回答者数	回収率												
537件	425件	79.1%												
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>補助対象事業が幅広く、使いやすい点が事業者ニーズを的確に捉えたため、申請期限前に受付終了になりました。アンケートにおいても「新たな取組みへの後押しになる」と回答された方が8割を超えました。令和4年度は補助限度額等を見直したうえ、引き続き実施します。令和5年度は今後の経済状況を踏まえ、対応を検討します。</p>													
所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	208頁	R3予算の概要	122頁										

51 キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	中小企業や商工業の活性化を支援します
------------------------	--------------------

事業概要	内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、区民生活及び区内中小企業の支援を目的として、区内対象店舗で特定のキャッシュレス決済を利用した場合にその利用額に応じて一定割合のポイントを付与します。
	事業開始年度	令和3年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	265,000,000円	200,796,005円	75.8%

事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 利用実績			
		PayPayキャンペーンin千代田		【参考】令和元年度実施 千代田区プレミアム付商品券
		第1弾	第2弾	
	決算額	200,796,005円		77,885,373円
	期間	令和3年9月1日～30日	令和3年11月1日～30日	令和元年10月1日～令和2年3月31日
	決済サービス	PayPay		プレミアム商品券
	対象店舗	区内中小店舗（チェーン店、フランチャイズ店、風俗営業等の一部店舗を除く）	千代田区新しい日常店認証店（令和3年10月13日認証まで）	千代田区プレミアム付商品券取扱店舗に登録した店舗
	店舗等数	4,675ID ^{※1}	652店舗	3,116店舗
	付与率	最大20%	最大25%	25%
	付与上限	1,000円相当/回、10,000円相当/期間		1人あたり25,000円（購入額20,000円）
	消費額 ^{※2}	【合計】1,187,000,000円程度		81,066,500円
		674,000,000円程度	513,000,000円程度	
	付与額 ^{※2}	【合計】183,879,622円		16,339,000円
		88,481,080円	95,398,542円	
対前月比（PayPay決済によるもの）				
	消費額	200%	201%	
	ユーザー数	149%	149%	
	利用回数	120%	122%	
<p>※1 1店舗が複数IDを利用している場合があるため、店舗数とは一致しない。</p> <p>※2 消費額は、期間中の対象店舗でのPayPay決済金額の合計であり、付与上限額（回・期間）を超えた利用等を含む。そのため、消費額に付与率を乗じて得た金額と付与額は一致しない。</p>				
(2) キャッシュレス決済登録の支援				
ア 令和3年8月5日から11月30日まで千代田区役所本庁舎2階にて開庁日に登録支援窓口を設置（マイナポイント予約・申込支援窓口と併設）し、延べ72人が利用しました。				
イ 令和3年8月30日に区民向けスマホ講座を実施しました。				
(3) 事業者向け説明会				
事業説明及び加盟店拡充のため、令和3年8月3日に事業者向け説明会を実施しました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況への対応	令和元年度に実施したプレミアム付商品券事業と比較すると、決算額が約2.58倍に対し、消費額は約14.64倍となっており、キャッシュレス決済の方が、費用対効果が高いことが分かりました。本事業は令和3年度で終了しましたが、アフターコロナや原油高等の影響についても考慮しなければなりません。東京都や他区の動向を注視しつつ、今後の対応を検討していきます。			

所管課 地域振興部 商工観光課	決算参考書	208頁	R3予算の概要	-
-----------------	-------	------	---------	---

52 障害者アート世界展2020

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます</p>	
事業概要	内容	<p>区では障害者アート支援事業として、アーツ千代田3331において、芸術の全国公募展である「ポコラート全国公募展」※を平成22年度から9回開催してきました。</p> <p>10回目にあたる今回は、これまで日本国内からの応募作品による公募展として開催してきたものを、区内大使館等とも連携しながら、文化の祭典として広く国外からの作品も集結し、国内外の文化交流を促す「障害者アート（ポコラート）世界展2020」へと発展させ、延期された東京2020大会に合わせて開催します。</p> <p>「障害者アート（ポコラート）世界展2020」では、令和元年度及び令和2年度に選定等を行った国内外の障害者アーティストなどによる芸術作品を展示するとともに、トークショーやガイドツアー等のイベントの開催を予定しています。</p> <p>※「ポコラート全国公募展」とは、障害の有無に関わらず自由な表現の場を生み出すべくスタートした、芸術作品の全国公募展です。</p>	
	事業開始年度	令和元年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	80,000,000円	80,000,000円	100.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>東京2020大会の日程に合わせて、『ポコラート世界展「偶然と、必然と、」ー障害のある人、ない人、アーティストの生の表現を世界に解き放つ。ー』を開催しました。ポコラート世界展では、国籍、年齢や性別、障害の有無、美術の枠組みさえも飛び越えた、世界6地域（アジア・ヨーロッパ・アフリカ・北米・中南米・オセアニア）22か国50名の作家による約240点の作品を展示しました。</p> <p>【事業実績】</p> <p>①会期 令和3年7月16日～9月5日 11時～18時 ※会期中無休</p> <p>②会場 アーツ千代田 3331（外神田六丁目11番14号）</p> <p>③入場者数 2,704名</p> <p>④オンライン観覧者数 1,033名</p> <p>⑤関連事業 出展作家のドキュメンタリー映画上映会やトークイベント、ガイドツアーを実施</p>		
	 <p>▲ポコラート世界展の様子</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>令和3年度は、延期された東京2020大会に合わせて本事業を実施しました。</p> <p>令和4年度以降は、障害の有無に関わらず文化芸術に親しむことができる障害者アート支援事業（ポコラート全国公募展）を引き続き実施します。</p>		
所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	214頁	R3予算の概要 129頁

53 東京2020大会関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます		
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、令和3年夏に延期となった東京2020大会に向け、気運醸成事業を継続していきます。 また、大会期間中は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都などと連携し、東京2020大会を盛り上げるための事業を実施します。事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、参加者の安全・安心を確保します。		
	事業開始年度	令和2年度（Let's 2020は令和元年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金は平成26年度）		
事業費	予算現額	109,041,000円	決算額	47,674,212円
				執行率 43.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>令和3年7月23日から9月5日までの期間で開催された東京2020大会は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による1年の延期、無観客による開催など、未曾有の事態に直面しました。そのような中においても、東京2020大会の気運醸成など、主に以下の取組みを行いました。</p> <p>(1) Let's 2020（オリンピック等のアスリートを招いた競技体験、講演等） ※令和3年5月30日にスポーツセンターでの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p> <p>(2) 東京2020聖火リレートーチの巡回展示 ①日時 令和3年7月2日 ②場所 区民ホール（来場者 約500名）</p> <p>(3) パラリンピック聖火リレー採火式 ①日時 令和3年8月20日 ②場所 九段下まちかど広場 ③内容 公募区民によるパラリンピック採火</p> <p>(4) パラリンピック聖火ビジット ①日時 令和3年8月20日 ②場所 区庁舎、障害者福祉センターえみふる、スポーツセンター ③内容 パラリンピック聖火（東京都の火）の展示</p> <p>(5) 気運醸成事業補助金の交付 1,841,000円（3団体）</p> <p>(6) 「東京2020大会の記録」の作成・配布 東京2020大会の招致決定から閉幕までの区の取組みを中心に、その軌跡と有益なレガシーとなり得る取組み等を大会の記録としてまとめ、区内各施設へ配布しました。</p> <p>※まん延防止等重点措置の発出等に伴い、予定していたイベント等を中止したため、執行率が低くなりました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>本事業は、東京2020大会開催に合わせて時限事業として実施したため、令和3年度で完了しました。</p> <p>オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、様々な取組みを通じて高まったスポーツへの関心を次世代へ継承していくため、「東京2020大会の記録」を引き続き区のホームページに掲載するとともに、必要に応じて事業等で配布していきます。</p> <p>また、障害者スポーツ体験会を令和4年度も実施予定です。</p>		
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課	決算参考書	216頁	R3予算の概要 125頁



▲採火式の様子

54 文化財保護事業運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます		
事業概要	内容	<p>区には、歴史的、文化的に貴重な文化資源が数多く継承されています。これらの資源の積極的な活用を図り、区民や区を訪れる方々が地域の歴史・文化資源などについて触れる機会を増やし、地域の歴史と文化へ関心を持ってもらうことが重要です。区では、区民からの寄贈などにより収集した歴史民俗資料・美術資料や、開発などに伴い調査をした考古資料などについて、分類・登録作業を進めるとともに、展示会及び各種講座の実施、刊行物の発行などの教育・普及活動や、区指定文化財に関する業務なども行っています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた展示会・講座の開催、収蔵文化財の調査・研究、展示・収蔵環境の改善、その他文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。</p>		
	事業開始年度	平成23年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 企画展・特別展	16,376,000円	11,092,906円	67.7%
	(2) 文化財調査・研究	85,472,000円	42,753,386円	50.0%
	(3) 文化財保護一般	117,700,000円	102,851,361円	87.4%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 企画展・特別展 東京2020大会の開催に合わせて特別展「紀伊国屋三谷家コレクション展ー浮世絵をうる・つくる・みるー」を開催しました。 ①会期 令和3年7月17日～9月19日（休館日及び展示入替日を除く） ②入場者数 3,771名</p> <p>(2) 文化財調査・研究 文化財の計画的な保存・活用を図るための文化財保存活用地域計画の策定に向け、区の文化財行政の現状と課題の洗い出しや区民・文化財所有者へのアンケートを実施しました。</p> <p>※国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画策定の進捗が遅れたため、常盤橋公園の暫定整備が令和4年度に延伸されたことにより、執行率が低くなりました。</p> <p>(3) 文化財保護一般 文化財の適切な保存・活用を行うため、施設環境調査を実施しました。それに加え、密閉式展示ケースを整備し、特別展で区指定文化財を展示したほか、常設展でも同展示ケースを活用した展示内容のリニューアルを行いました。また、収蔵整理システムを使用した文化資料の公開・活用については、区指定文化財に続き、歴史資料、考古資料、自然資料、特殊資料（学校）の公開を完了しました。</p>			
	令和5年度予算への対応	<p>引き続き、文化財の適切な保存・管理・活用のための取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、令和4年4月に区指定文化財に指定した龍星閣旧蔵竹久夢二コレクションを展示する特別展の開催をはじめ、文化財保存活用地域計画及び史跡江戸城外堀跡保存活用計画の策定に向けた作業の推進や、収蔵整理システムを活用した文化資料のさらなる公開・活用及び文化財事務室ホームページの改善等、文化財の保存・活用に関する諸施策を充実させていきます。</p> <p>令和5年度は、2件の特別展開催に加え、令和4年度に引き続き、文化財保存活用地域計画策定及び史跡江戸城外堀跡保存活用計画等の策定に取り組みます。</p>		
所管課	地域振興部 文化振興課 (文化財担当課長)	決算参考書	216頁 R3予算の概要	130頁

55 交通安全推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>区では、交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全の普及・啓発に努めています。特に、近年増加する自転車による交通事故の対策として、区内の中学生を対象とした交通安全教室を実施し、交通安全教育に取り組みます。</p> <p>また、自転車事故により高額の損害賠償を求められるケースが増えていることから、令和2年4月1日から「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、都内での自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。そのため、区は、区民が手軽に保険に加入できるように、区民交通傷害保険を導入します。</p>		
	事業開始年度	昭和51年度		
事業費	予算現額	6,938,000円	決算額	1,371,750円
			執行率	19.8%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 区民交通傷害保険の導入 保険加入を促進するため、募集チラシを作成し、区内各町会や自転車駐車場利用者などに配付しました。 保険加入件数：59件</p> <p>※保険加入件数が想定を下回ったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 交通安全の普及・啓発</p> <p>①自転車交通安全教室の実施 令和3年9月21日に、神田一橋中学校でスケアード・ストレイト方式[※]による自転車交通安全教室を実施しました。</p> <p>※スケアード・ストレイト方式とは、スタントマンが交通事故を再現し、その衝撃や怖さを実感することで、事故の危険を招く危険行為を未然に防止するための教育技法。</p> <p>②交通安全普及・啓発品の配付 ランドセルカバーを区立の新小学1年生に約700枚配付しました。</p> <p>③交通安全体験ツアーの開催 令和3年9月17日に、区内4警察署・交通安全協会と区が協力し、区会議室と高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）内のひだまりホール前において「交通安全体験ツアー」を開催しました。</p>			
	 <p>▲自転車交通安全教室の様子</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>警視庁交通部の調査によると、令和3年の区内での交通事故発生件数は542件（昨年比85件増）となっており、区内での交通事故をなくすためにも、今後も交通安全教育などの取組みを通じて、交通安全の普及・啓発をしていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、麴町中学校で自転車交通安全教室を実施するとともに、自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入を促進するため、区民交通傷害保険の案内を区の広報紙などを活用し、一層の周知活動を行っていきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、交通安全の普及・啓発に努め、区内における交通事故削減に向けて取り組んでいきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課 道路公園課	決算参考書	220頁	R3予算の概要 145頁

56 放置自転車対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車への警告・撤去等を行うことにより、駅周辺を中心に、区内における自転車等の放置防止を図り、誰もが安全・安心・快適に通行できる環境を確保します。</p> <p>令和3年度は、引き続き秋葉原駅周辺や神田駅周辺などの重点地区で通常の巡回のほかに関係者と連携・協力し、放置自転車の削減に取り組むとともに、有楽町駅周辺において一時利用者向けのコインパーキングを設置し、利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>また、放置自転車撤去システムを導入することで車両情報をシステム化し、撤去自転車の所有者などからの問合せに迅速に対応できるようにします。</p>		
	事業開始年度	平成11年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	154,381,000円	132,590,499円	85.9%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 秋葉原駅周辺の取組み</p> <p>①秋葉原駅前大型ビジョンで放置自転車クリーンキャンペーン周知映像を放映</p> <p>②秋葉原駅前放置自転車クリーンキャンペーンイベント：開催なし (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>(2) 東京駅・有楽町駅周辺の取組み 有楽町駅自転車駐車場（一時利用）を整備 (収容台数：33台)</p> <p>(3) 区全域の放置自転車対策</p> <p>①放置自転車等の撤去・返還作業 撤去：2,807台（うち原付29台） 返還：1,811台（うち原付25台）</p> <p>②主要駅の放置自転車台数（自転車・原付） 1,356台（昨年度比344台減）</p> <p>③自転車駐車場の管理（令和4年3月末現在） 定期利用 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 一時利用 14か所 総収容台数：自転車1,112台・原付 53台</p> <p>④自転車等放置禁止区域の指定：11か所</p> <p>(4) 放置自転車撤去システムの導入 撤去作業の効率化のほか、自転車の所有者などからの問合せに迅速な対応が可能となりました。</p>			
	 <p>▲有楽町駅自転車駐車場</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位（872台）となりましたが、地域と連携して放置自転車対策を強化した結果、年々減少し、令和3年度調査では201台に減少しました。今後も安全で快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。</p> <p>令和4年度は、民間の自転車駐車場を整備する際の費用の一部助成を行うとともに自転車駐車場の整備拡大に取り組めます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組んでいきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	決算参考書	220頁 R3予算の概要 143頁

57 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	千代田区は都市部の中心に位置しているため、区内全域がヒートアイランド化しており、気候変動の影響と相まって熱中症など暑熱に起因する健康リスクの増大が懸念されます。気候変動の影響をできる限り回避・軽減しつつ、深刻なヒートアイランド現象を緩和することは、区民の生命や生活を守るために極めて重要です。そのため、区は、新築の建物に対し、緑化指導による緑化の推進や屋上の高反射率塗装を行う区内事業者などへ費用の一部を助成しています。また、公園や千鳥ヶ淵緑道にドライ型ミストを設置するとともに打ち水等への支援、普及啓発を行い、クールスポットの創出やヒートアイランド現象の緩和に取り組んでいます。令和3年度は、「千代田区気候変動適応計画2021」に基づき、暑熱環境に配慮が必要な子どもの施設等への対策としてWBG T（暑さ指数）測定器や日除け設備の設置を推進するとともに、平成18年に策定したヒートアイランド対策計画の見直しに向けた基礎調査に着手します。		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額	32,339,000円	決算額	26,260,288円
			執行率	81.2%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 緑化指導</p> <p>①緑化受理件数：31件 ②緑地創出面積：6,639㎡</p> <p>(2) ドライ型ミスト設置</p> <p>①設置箇所：区内公園5か所、緑道1か所</p> <p>②設置期間：令和3年7月1日～9月30日</p> <p>(3) WBG T測定器の配付・日除け設備の設置</p> <p>①WBG T測定器：区立幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校へ1台ずつ配付</p> <p>②日除け設備：麴町保育園の園庭及び屋上に設置</p> <p>(4) ヒートアイランド対策助成</p> <p>①敷地内緑化（固定基盤）：1件 ②敷地内緑化（プランター）：2件</p> <p>③高反射率塗料：6件 ④日射調整フィルム設置：4件</p> <p>(5) 打ち水</p> <p>①打ち水：令和3年8月1日～8月31日区内各所 217件</p> <p>②打ち水用品等の貸出：令和3年7月1日～9月30日 5件</p> <p>(6) 緑のカーテン事業</p> <p>区民や区内事業者にゴーヤの苗等及び肥料を250セット配布</p> <p>(7) 「ヒートアイランド対策計画」の見直し検討会</p> <p>①第1回検討会 令和3年8月27日：現状調査・検証内容の検討について</p> <p>②第2回検討会 令和3年12月20日：現状調査・検証内容の決定について</p>			
	令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、緑化や地表面等の蓄熱の抑制、クールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、ヒートアイランド対策計画の改定に向け、現計画の実施状況や効果の検証、現状調査等を行い、検討部会で見直しの方向性を検討します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の実績を踏まえながら、ヒートアイランド対策計画を改定し、さらなるヒートアイランド・暑熱対策の推進を図ります。</p>		
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	220頁 R3予算の概要 151頁



▲日除け設備（麴町保育園）

58 地球温暖化対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます		
事業概要	内容	区は、都内で唯一の「環境モデル都市」として、区の実情を踏まえた様々な取組みを展開し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進します。		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 地球温暖化対策の推進	11,999,000円	9,589,704円	79.9%
	(2) 建築物の省エネ推進	68,143,000円	62,685,300円	92.0%
	(3) 第4次実行計画の推進	2,664,000円	1,474,000円	55.3%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 地球温暖化対策の推進</p> <p>①千代田区地球温暖化対策条例の改正及び関連計画の策定 地球温暖化をくい止め、気候変動による被害から生命、財産、生活を守るために取組みを強化すべく、令和3年10月に「千代田区地球温暖化対策条例」を改正しました。また、11月には「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「千代田区気候変動適応計画2021」を策定するとともに、「千代田区気候非常事態宣言」を発信し、「2050ゼロカーボンちよだ」を掲げ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを宣言しました。</p> <p>②温暖化配慮行動計画書制度 計画書兼報告書提出事業所数 義務提出者（従業員300人以上）：280事業所 任意提出者（従業員300人未満）：47事業所</p> <p>(2) 建築物の省エネ推進</p> <p>①グリーンストック作戦 中小事業所ビル等省エネ診断件数：75件 ②建築物環境計画書制度 届出件数：46件 ③省エネルギー改修助成 助成件数：92件 ④低炭素建築物助成 助成件数：1件</p> <p>(3) 第4次実行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全区有施設について施設ごとのCO₂排出原単位削減目標を設定し、個票を作成 ・CO₂排出原単位の改善の見込まれる3施設に対して実地による調査を実施 <p>※第4次実行計画の進捗管理業務の契約差金により、執行率が低くなりました。</p>			
令和5年度予算への対応	<p>地球温暖化対策に関する検証の結果や2050年までの脱炭素社会の実現を掲げる国の動向等を踏まえ、取組みの強化や効果的な取組みの追加実施が必要です。</p> <p>令和4年度は、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に基づき、地方連携による産地指定の再生可能エネルギー電力供給・再生可能エネルギー電力施設整備に向けた検討を行います。また、再生可能エネルギー電力に切り替えた区民や事業者への支援等やクリーンエネルギー自動車・充電設備導入に係る助成制度を実施するほか、令和4年度末に計画期間が満了する「第4次実行計画」について、現計画の検証と新規施策を検討し、次期計画を策定します。さらに、2030年までに先行してゼロカーボンを実現するモデルとなる地域を区内で選定し、ゼロカーボンエリアの実現に向け取組みを進めます。</p> <p>令和5年度は、引き続き計画に基づいた取組みを実施し、2050ゼロカーボンちよだの実現に向け、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。</p>			
所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書	222頁 R3予算の概要 154頁

59 地域的な公害対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます		
事業概要	内容	<p>大気汚染防止法の一部改正により、令和3年4月1日から、アスベストの有無に係る事前調査方法が法定化されるとともに、調査結果の記録保存・工事現場への備付けが義務化されるなどアスベストに関する規制が強化されました。</p> <p>また、令和4年4月1日からは、アスベストの有無に係る事前調査結果の報告制度が新設され、一定規模以上の解体・改修工事の施工者はアスベストの有無に関わらず調査結果を届け出ることが義務化されました。</p> <p>区では、令和4年度の法施行に先駆け、令和3年度から、解体工事に伴うアスベストの有無に係る事前調査結果の報告を求め、その結果に基づき、必要と認められる場合は工事現場への立入検査を実施します。立入検査の際、アスベストの事前調査を適切に行っていない工事現場に対して指導を行うことで、大気中にアスベストが飛散し、区民の健康被害が生ずることを未然に防止します。</p>		
	事業開始年度	昭和44年度		
事業費	予算現額	15,748,000円	決算額	12,362,740円
				執行率 78.5%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>全ての立入検査現場（12現場）で、事前調査結果で報告されなかったアスベスト含有懸念建材が新たに確認されたため、対象建材リストを施工者に提出し、適切に解体工事を施工するよう指導しました。</p> <p>なお、立入検査現場において、迅速に対象建材のアスベストの有無を判断するツールとして、アスベストアナライザーを購入し、検査時に活用しました。</p>			
			<p>▲アスベストアナライザーによる検査の様子</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応	<p>令和3年度は、区の要綱で定める解体工事事前周知報告書の内容を基に立入検査の対象を選定していたため、検査対象が解体工事に限定されていました。</p> <p>令和4年度は、新たに新設された国の事前調査結果報告制度により、一定規模以上の改修工事も届出対象となったことから、解体工事に加え改修工事についても立入検査を実施します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、事前調査結果報告や解体工事事前周知報告書の内容を基に、解体工事及び改修工事の現場に対して立入検査を実施し、アスベストの飛散による健康被害を未然に防止していきます。</p>			
	所管課	環境まちづくり部	環境政策課	決算参考書
				155頁

60 都市再生駐車施設配置計画の運用【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	<p>都市再生緊急整備地域においては、駐車場法に基づく駐車施設附置義務制度により、多くの駐車施設の供給がなされてきた一方で、公共交通機関が発達していること等から、駐車施設の稼働率が低い水準にとどまっており、その結果、駐車施設の余剰が発生している地域が存在しています。</p> <p>区は、内神田一丁目周辺地区における駐車施設附置義務緩和、集約などの適正配置の推進及び建物低層部のにぎわい創出や歩行環境の向上に取り組むために、令和2年3月に「内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画」を策定しました。</p> <p>令和3年度からは、身体障害者用の車や荷さばき車の駐車環境の改善を実施するとともに、効果検証を踏まえ、当該地区の成果を他の地域に展開できるように検討していきます。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	1,256,000円	58,000円	4.6%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画に係る周知</p> <p>①区ホームページでの周知 配置計画の内容、配置計画に基づく駐車施設の隔地と集約に関する登録、配置計画作業部会の構成員名簿及び議事概要などを区ホームページで周知しました。</p> <p>②広報掲示板でのポスター掲示 配置計画の適用地域の関係者に効果的に周知するため、神田公園出張所管内31基の掲示板にポスターを掲示しました。</p> <p>(2) 内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画研究会の開催 令和4年3月：学識経験者3名、地元町会長等7名、行政関係者11名参加</p> <p>※駐車環境改善のための施策実施に向けた検討に時間を要し、施策の実施に至らなかったため、執行率が低くなりました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>本配置計画は、行政、町会、地権者、開発事業者等の地区内関係者が、公民連携のもと地域課題の解決をめざして意見交換を重ね策定したため、計画策定後も、定期的に研究会や作成部会を開催し、まちの状況や社会的動向を勘案しながら、適宜点検・確認を行っていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、配置計画を積極的に周知し、区域内既存建築物の附置義務駐車場の適正配置を進めるとともに、駐車環境改善のための施策に活用する地域整備協力金の具体的な活用方法について検討を進めます。</p>		
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課	決算参考書	222頁 R3予算の概要
				139頁

61 地区の計画等の検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	都市計画マスタープランにおける地域目標の実現に向けて、地域の人々とともにまちづくりの基本的方向性を検討し、市街地の将来像のイメージを共有するため、調査の実施や整備構想等の策定などを行います。 また、地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールとして、建築物の配置や空間・緑地などの公共的空間整備を総合的に誘導できる地区計画制度の活用について取り組みます。		
	事業開始年度	平成8年度		
事業費	予算現額	28,178,000円	決算額	21,910,717円
				執行率 77.8%
事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) 地区計画制度の適用に向けた調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ①六番町偶数番地周辺地区 ②九段南一丁目地区 ③神田佐久間町地区（地区計画変更） <p>【令和4年3月31日現在の地区計画の策定状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区数：41地区 ・面積：約510.7ha ・区内に占める割合：約63.8%（皇居、北の丸公園を除く区の面積） <p>(2) 地域協議会等の実施・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本テレビ通り沿道まちづくり協議会（3回開催） ②神田駅周辺エリアマネジメント支援 <p>(3) 地区計画の見直し方針の検討</p> <p>地区計画の見直し方針策定検討部会（3回開催）</p> <p>(4) ウォーカブルなまちづくりの検討</p> <p>千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会（4回開催）</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	千代田区都市計画マスタープランで掲げた将来像「つながる都心」の実現に向けては、地域の課題を解決し、地域に関わる一人ひとりのQOL（Quality Of Life）の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化するウォーカブルなまちづくりを推進していくことが重要です。			
	<p>令和4年度は、令和3年度から検討を進めていた「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定するとともに、道路等におけるプレイスメイキング等の実証実験を実施します。また、地区計画策定後の都市の変化を踏まえ、地域の課題解決と価値の向上を図る機能更新を誘導するため、パブリックコメントを実施し、地区計画の見直し方針を策定していきます。さらに、地域課題の解決に向けて推進している再開発事業の必要性や効果について、これまで以上に丁寧な説明が求められていることから、再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討していきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行いながら検討を進めていきます。</p>			
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 地域まちづくり課	決算参考書	224頁	R3予算の概要 139頁

62 地域別まちづくりの推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります		
事業概要	内容	地域の課題を解決するため、地域自らがルールを定め、そのルールを継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきます。		
	事業開始年度	平成8年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進	4,426,000円	0円	0.0%
	(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	14,554,000円	6,990,900円	48.0%
	(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進	311,658,000円	310,000,000円	99.5%
	(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進	3,477,000円	3,050,000円	87.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 秋葉原地域まちづくりの推進</p> <p>①外神田一丁目南部地区オープンハウス型説明会 1回開催</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進</p> <p>①飯田橋駅及び駅周辺の整備について協議・調整</p> <p>②飯田橋・富士見地域まちづくり協議会等 2回開催</p> <p>③飯田橋駅西口地区計画見直し意見交換会 2回開催</p> <p>※予定していた都市計画の手続きに至らなかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進</p> <p>①明大通りの整備、JR御茶ノ水駅の改良等について協議・調整</p> <p>※神田駿河台地域まちづくりの推進の決算額 310,000千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金です。</p> <p>(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進</p> <p>①神田警察通り沿道整備推進協議会 3回開催</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、各地域の協議会等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくりや、ルールを運用していく組織づくりを推進していきます。</p>		
所管課	環境まちづくり部	地域まちづくり課	決算参考書	224頁 R3予算の概要 137頁

63 次世代育成住宅助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
------------------------	-----------------------------

事業概要	内容	<p>近年の人口増加に伴い子育て世帯も増加しており、子育て世帯が安心して住み続けられる住まい・環境づくりが求められています。</p> <p>そのため、区は、親元近居のために住替えを行う子育て世帯・新婚世帯や、子どもの誕生・成長を機に区内転居する子育て世帯を対象に、家賃・住宅ローンの一部を助成します。民間住宅ストックを活用しながら区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する区独自の住宅助成制度です。</p> <p>○助成額（月額） 親元近居助成（世帯員数×1万円）＋2万円 区内転居助成 世帯員数×1万円</p> <p>・最大月額8万円（2年目以降は1年目の助成額から毎年1割ずつ減額）</p> <p>○助成期間 最長8年間</p>
	事業開始年度	平成19年度

事業費	予算現額	決算額	執行率
	147,160,000円	113,867,000円	77.4%

事業実績	○令和3年度実績					
	世帯種別		令和3年度		令和2年度	
			助成受給世帯数	助成額	助成受給世帯数	助成額
	親元近居	新婚世帯	26世帯	12,171,000円	23世帯	9,814,000円
		子育て世帯	159世帯	40,239,000円	168世帯	44,519,000円
	区内転居	子育て世帯	305世帯	61,457,000円	288世帯	61,342,000円
合計		490世帯	113,867,000円	479世帯	115,675,000円	

令和3年度の助成終了後、区内に継続して居住する意向を示した世帯は約69%（直近3か年平均は約68%）です。

実績を踏まえた令和5年度予算への対応	<p>本制度は、親世帯との近居による世代間の支え合いに着目した区独自の住宅助成制度であり、子育てや介護などにおける世代間共助のきっかけづくりとして、一定の役割を果たしていますが、今後、コロナ禍によるテレワークの普及や地価の上昇に伴う家賃の負担増などにより受給後の区内定住率の減少が懸念されます。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に引き続き、親元近居助成と区内転居助成を継続するとともに、都心居住に対する価値観の変化などの動向を注視します。</p> <p>令和5年度は、アフターコロナにおける地域コミュニティ活性化のあり方を見定めながら新たな制度の導入に向けて検討を進めます。</p>
--------------------	--

所管課 環境まちづくり部 住宅課	決算参考書	226頁	R3予算の概要	141頁
------------------	-------	------	---------	------

64 建物の耐震化等促進事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		建物の耐震化を促進します			
事業概要	内容	<p>地震による建築物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路の閉塞を防ぐため、現在の耐震基準を満たさない建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行い、耐震化を促進します。</p> <p>(1) 事務所ビル等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計及び耐震改修等（改修は住宅部分に限る）</p> <p>(2) 木造住宅耐震促進事業 ・耐震診断、耐震改修等及び耐震ベッド、シェルター設置</p> <p>(3) マンション等の耐震促進事業 ・耐震診断、補強設計、耐震改修等及びアドバイザー派遣</p> <p>(4) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ・補強設計及び耐震改修等</p> <p>(5) 要除却ブロック塀等の改善工事助成事業 ・撤去工事、撤去後の軽量フェンス設置工事</p> <p>(6) 土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業 ・土砂災害に対する建築物の安全性の向上を目的とする塀の設置、外壁の改修及び改築</p>			
	事業開始年度	平成7年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	284,279,000円	71,612,000円		25.2%	
事業実績	○令和3年度実績				
	(単位：件)				
	建物の耐震化等促進事業		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	事務所ビル等の耐震促進事業	耐震診断	10	8	9
		補強設計	2	3	1
		耐震改修（住宅部分）	1	0	0
	木造住宅耐震促進事業	耐震診断	3	1	1
		耐震改修等	2	2	5
		シェルター等	0	0	0
	マンション等の耐震促進事業	耐震診断	3	5	1
補強設計		2	1	0	
耐震改修等		1	1	2	
アドバイザー派遣		0	0	2	
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	補強設計	0	3	2	
	耐震改修等	0	1	2	
要除却ブロック塀等の改善工事助成事業	撤去工事	0	1	0	
	撤去後の軽量フェンス設置工事	0	0	0	
土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成事業	塀（防護壁）の設置工事	0	0	—	
	対象建築物の外壁改修工事	0	0	—	
	対象建築物の建替え工事	0	0	—	
合計		24	26	25	
※各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。					
※助成実績により、執行率が低くなりました。					
実績を踏まえた令和5年度予算への対応	<p>事務所ビル等では工事期間中のテナントの仮移転の問題（移転先や費用等）、マンションでは、管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があります。</p> <p>令和4年度は、区民の多くが居住するマンションや、地震発生時の避難活動や救援活動に重要な路線である特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、関係団体等との連携を強化しつつ、個別建築物の耐震化状況の把握も進めながら、引き続き耐震化に関する普及・啓発や助成制度の活用などにより、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、建物所有者等に直接、耐震化を働きかけるなど、耐震化の必要性と助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層の耐震化を促進します。</p>				
	所管課	環境まちづくり部	建築指導課	決算参考書	226頁 R3予算の概要 149頁

65 バリアフリー歩行空間の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます		
事業概要	内容	<p>区は、誰もが安全で快適に移動できるまちをめざして、道路のバリアフリー化を推進しています。その中で、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与する電線類の地中化及び歩道設置・拡幅事業を実施しています。</p> <p>令和3年度は、4地区で電線類地中化の整備に取り組みます。また、2路線で歩道の設置・拡幅の設計、工事に取り組みます。</p>		
	事業開始年度	平成14年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 電線類地中化の推進	781,200,000円	468,023,440円	59.9%
	(2) 歩道の設置・拡幅整備	232,800,000円	139,903,900円	60.1%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 電線類地中化の推進 4地区で事業に取り組みました。</p> <p>実施地区 ①大神宮通り地区 道路整備工事 ②多町大通り南周辺地区 電線共同溝本体工事 ③二七通り東地区 引込管路工事 ④和泉公園周辺地区 引込管路工事、道路整備工事</p> <p>※大神宮通り地区、多町大通り南周辺地区、二七通り東地区において、一部、支障物の撤去等により工事が予定通り進まなかったため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和4年度に繰り越しました）。</p> <p>(2) 歩道の設置・拡幅整備 2路線で設計及び工事に取り組みました。</p> <p>実施路線 ①明大通りⅡ期 設計業務、工事 ②神田錦町二丁目 設計業務、工事</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>道路整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが必要です。</p> <p>令和4年度は、これらの視点に立ち、電線類地中化の推進は、「二七通り西地区」の調査・設計を開始するほか、引き続き4地区の電線共同溝工事に取り組みます。また、歩道の設置・拡幅整備は、引き続き明大通りⅡ期工事を実施するとともに、新たに「五十通り」、「神田駅ガード下」、「和泉橋地域」の調査・設計に取り組みます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、電線類地中化の推進及び歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいきます。</p>			
所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R3予算の概要	144頁

66 橋梁の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます	
事業概要	内容	<p>区は、平成22年度に長期的コストなどの視点を踏まえた橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき補修・補強等を行っています。</p> <p>現在は平成27年度に行った橋梁健全度調査の結果を踏まえ、お茶の水橋、後楽橋、雉子橋の3橋について、補修補強を進めています。</p> <p>令和3年度は、お茶の水橋の工事、後楽橋の工事着手及び雉子橋の設計を行います。また、令和2年度に実施した橋梁健全度調査の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。</p>	
	事業開始年度	平成22年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	908,430,000円	807,532,642円	88.9%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) お茶の水橋 主な補修・補強工事：車両用防護柵設置、床版打設、床版下面剥落防止</p> <p>(2) 後楽橋 主な補修・補強工事：塗膜剥離</p> <p>(3) 雉子橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・調整</p> <p>(4) 全29橋 「橋梁長寿命化修繕計画」の改定</p>		
	 <p>▲お茶の水橋の補修・補強工事の様子</p>  <p>▲後楽橋の補修・補強工事の様子</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度の取組状況 令和5年度予算への対応	<p>橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水橋及び後楽橋の工事を継続的に進めるとともに、雉子橋の補修・補強に向けた協議・調整・設計の状況を踏まえて補修・補強工事に着手します。また、改定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たな橋梁の補修等に引き続き取り組みます。</p>		
所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	230頁	R3予算の概要 145頁

67 自転車道の整備

<p>ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標</p>		<p>だれもが移動しやすい環境の整備を進めます</p>		
<p>事業概要</p>	<p>内容</p>	<p>近年、健康や環境・災害対策等への意識の高まりなどから、自転車を利用するニーズは高まっている一方で、交通安全上の問題も増加し、自転車の安全な走行環境の整備対策が求められています。 そのため、平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、安全で快適な自転車利用ができる自転車走行空間の自転車レーンやナビマーク・ナビライン等による整備を推進します。 令和3年度は、神田警察通りⅡ期区間について工事契約を締結し、工事に着手します。また、Ⅲ期区間以降について神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、関係機関と協議し、設計を行います。</p>		
	<p>事業開始年度</p>	<p>平成26年度</p>		
<p>事業費</p>	<p>予算現額</p>	<p>決算額</p>	<p>執行率</p>	
	<p>109,900,000円</p>	<p>109,650,300円</p>	<p>99.8%</p>	
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度実績 (1) 神田警察通りⅡ期区間（工事） 工事契約を締結し、工事に着手しました。 (2) 神田警察通りⅢ期区間以降（設計） 関係機関との協議資料等を作成しました。</p>			
	 <p>▲整備後（イメージ）</p>			
<p>実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応</p>	<p>自転車走行空間の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。 令和4年度は、神田警察通りⅡ期区間の工事を完了させるとともに、Ⅲ期区間以降について神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、引き続き関係機関と協議するとともに、設計を行います。 令和5年度は、神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車走行空間の整備を検討していきます。</p>			
<p>所管課</p>	<p>環境まちづくり部</p>	<p>道路公園課</p>	<p>決算参考書</p>	<p>230頁 R3予算の概要</p>
			<p>145頁</p>	

68 外濠公園総合グラウンド整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	<p>外濠公園総合グラウンドは、都心における限られた貴重な屋外スポーツ施設ですが、雨天等によるグラウンドコンディションの不良などにより、利用が制約されるという実態があります。</p> <p>一方、グラウンドは財務省が土地を所有し、文化庁が文化財に指定しているほか、新宿区の区域も一部含まれることから、整備にあたっては財務省や文化庁、新宿区などの関係機関との協議、許可申請等が必要です。</p> <p>そこで、グラウンドの通年利用を可能とさせ、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備に向け、関係機関及び各利用団体と協議や調整を行っています。</p> <p>令和3年度は、外濠公園総合グラウンド整備に向けた詳細設計を行います。</p>		
	事業開始年度	平成28年度		
事業費	予算現額	12,000,000円	決算額	10,096,570円
			執行率	84.1%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>令和2年度に作成した基本設計を基に具体的な整備を進めるための詳細設計をまとめました。</p> <p>また、整備にあたって財務省及び文化庁に対して、それぞれ許可申請等の手続きを進めるとともに、新宿区と整備後のグラウンド利用について協議を行いました。</p>			
	 <p>▲整備前</p>	 <p>▲整備後(イメージ)</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度予算への対応 令和5年度予算への対応	<p>外濠公園総合グラウンドは、他の公園とは異なる特有の事情(国有地、文化財、区境)がある中で整備を進めていく必要があります。</p> <p>令和4年度は、整備工事に着手し、完了する予定です。</p>			
所管課	環境まちづくり部	道路公園課	決算参考書	232頁 R3予算の概要 152頁

69 東郷元帥記念公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします	
事業概要	内容	<p>東郷元帥記念公園は、昭和4年に震災復興公園として開園し、その後隣接していた東郷平八郎私邸の寄附を受け、3階層からなる公園として整備され、地域における豊かな緑や貴重なオープンスペースとなっています。昭和40年に改修整備され、その後は部分改修を重ねながら50年が経過し、バリアフリーへの対応などが必要となっています。</p> <p>このような状況の中、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、近隣住民や関係機関との合意形成を図りつつ整備を進めています。</p> <p>令和3年度は、公園下段部広場工事を完了し、上・中段部の工事に着手します。</p>	
	事業開始年度	平成29年度	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	592,454,000円	276,491,960円	46.7%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 令和3年11月15日：工事状況の報告及び公園への愛着を醸成させるイベントの開催について</p> <p>(2) 改修工事 平成29年10月に着工しましたが、土壌から基準を上回る鉛が検出されたことにより、平成30年7月に工事を休止しました。その間、関係機関との調整や修正設計を行い、令和2年4月より下段部の土壌処理と整備工事を再開し、令和4年3月に下段部の広場が完成しました。</p> <p>※土壌処理に時間を要し、上・中段部の整備工事に遅延が生じたため、執行率が低くなりました。</p>		
	 <p>▲イベントの様子</p>  <p>▲下段部広場（令和4年3月完成）</p>		
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況への対応 令和5年度予算への対応	<p>土壌調査の結果や住民・関係者の意見などを踏まえて整備内容を整理しながら、安全に工事を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、上・中段部の土壌処理及び整備工事を実施し、完了する予定です。</p>		
所管課	環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	232頁 R3予算の概要 152頁

70 錦華公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします		
事業概要	内容	<p>錦華公園は、昭和42年の改修から50年以上が経過して老朽化が顕在化しています。公園に隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら、より地域に愛される公園としてリニューアルします。</p> <p>令和3年度は、引き続き整備内容の検討と設計を行うとともに、公園整備工事に着手します。</p>		
	事業開始年度	令和元年度		
事業費	予算現額	130,000,000円	決算額	29,851,700円
			執行率	23.0%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>①意見交換会 : 2回開催 (令和3年5月28日 (書面開催)、7月7日)</p> <p>②複合遊具意見聴取 : 1回開催 (令和3年6月21日)</p> <p>③公園だよりの配布 : 2回実施 (令和3年11月、令和4年2月)</p> <p>④詳細設計及び修正設計の完了</p> <p>※隣接するお茶の水小学校・幼稚園整備工事の進捗にあわせ、令和4年秋頃工事開始(予定)としたため、執行率が低くなりました。</p>			
	 <p>▲整備後 (イメージ)</p>		 <p>▲意見交換会の様子</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況への対応 令和5年度予算への対応	<p>公園の改修整備については、お茶の水小学校・幼稚園整備工事の動向に注視しながら進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、お茶の水小学校・幼稚園整備工事と調整しながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。</p>			
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書	232頁	R3予算の概要 152頁

71 事業系ごみ等対策

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします																					
事業概要	内容	<p>事業系ごみが大半を占める千代田区では、ごみの減量及びリサイクルを推進するため、毎年、事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上の事業用建築物）の所有者に対し、再利用計画書の提出を義務付けています。</p> <p>また、その計画書を基に、立入検査を実施し、顕著な成果を挙げた所有者等については優良廃棄物管理建築物として表彰を行い、取組みが不十分な事業者については、適切な助言や指導を行っています。</p>																					
	事業開始年度	平成12年度																					
事業費	予算現額	決算額		執行率																			
	2,742,000円	1,777,394円		64.8%																			
事業実績	○令和3年度実績																						
	<p>(1) 事業用大規模建築物立入調査件数</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対象</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">床面積3,000㎡以上</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">床面積1,000㎡～3,000㎡未満</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優良廃棄物管理建築物 令和3年度は該当なし</p>				年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	対象				床面積3,000㎡以上	21	46	145	床面積1,000㎡～3,000㎡未満	25	48	0	合計	46	94
年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度																				
対象																							
床面積3,000㎡以上	21	46	145																				
床面積1,000㎡～3,000㎡未満	25	48	0																				
合計	46	94	145																				
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>区におけるごみの排出量の推移は減少傾向となっておりますが、「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」で定めたごみ削減量の目標を達成するためには、区全体のごみ発生量の約8割を占める大規模事業所の理解と協力が不可欠です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に留意しながら立入検査を実施し、各事業所等に適した有効なリサイクル対策についての提案等を行っていくとともに、他の模範となる優れた取組みを積極的に行っている所有者等に対して表彰を行っていきます。</p>																						
所管課	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	決算参考書	234頁 R3予算の概要 158頁																			

72 ごみ減量・リサイクル推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします		
事業概要	内容	<p>ごみの減量とリサイクルを推進するため、普及啓発冊子の発行やリサイクルセンターの運営、中小事業所への古紙リサイクル支援、有価物集団回収の支援、生ごみ処理機の購入助成などを行っています。</p> <p>このうち、有価物集団回収は、住民団体による自主的な回収を支援するものですが、近年、主な回収品目である古紙の市況価格が下落していることから、回収事業者が引き取らなくなり、有価物集団回収の継続が危ぶまれる状況となっています。</p> <p>そのため、令和3年度から回収事業者に対し区が奨励金を支給し、有価物集団回収の継続を支援します。</p> <p>【奨励金支給内容】 支給対象：古紙のうち「雑誌」と「段ボール」 奨励金支給額：各2品目の市況価格が、1kgあたり7円を下回った月について、7円と当該市況価格との差額に回収量を乗じた額の奨励金を支給</p>		
	事業開始年度	平成12年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	32,844,000円	23,217,537円	70.7%	
事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 有価物集団回収実施団体報奨金			
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	参加団体数	133団体	126団体	121団体
	有価物回収量	1,094,819kg	1,019,269kg	993,714kg
	報奨金支給額	12,933,942円	12,293,984円	11,872,932円
	(2) 有価物集団回収事業者奨励金			
	登録事業者数	対象品目	有価物回収量	奨励金支給額
	16事業者	雑誌	178,539kg	892,695円
		段ボール	215,089kg	534,678円
令和5年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>回収事業者奨励金の支給にあたっては、常時変化する市況価格をベースに奨励金支給額を算定するため、市況に応じた対象品目や支給基準額の設定が必要です。</p> <p>令和4年度は、前年度の市況が大きく変化しないと予測し、令和3年度と同基準で支援を継続しています。</p> <p>令和5年度は、市況変化を見定めて必要な支援を行います。</p>			
所管課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所	決算参考書	234頁	R3予算の概要 157頁

73 SNSを活用した情報発信の強化【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
------------------------	-----------------------

事業概要	内容	区は、令和2年8月から、千代田区公式LINEアカウントを開設し、登録者に防災情報等の重要情報を一斉配信しています。 令和3年度は、従来の一斉配信に加え、登録者自身があらかじめ選択した区政情報を受け取ることができる「セグメント配信」を開始し、重要情報のみならず、登録者のニーズに沿った情報の配信を行います。		
	事業開始年度	令和3年度		

事業費	予算現額	決算額	執行率
	6,952,000円	6,952,000円	100.0%

事業実績	○令和3年度実績			
	<p>(1) LINEのセグメント配信 令和3年9月1日から受信者が希望する種別の情報（子育てや福祉、地域情報など18項目）のみを受け取れるよう、セグメント配信を開始しました。 セグメント配信登録者数 8,354人（令和4年3月31日時点）</p> <p>(2) LINE登録者数の増加に向けた普及啓発等</p> <p>①広報千代田での新機能の周知 令和3年11月5日号で、地震・風水害などの緊急情報との連携やセグメント配信の開始など、新機能をわかりやすく掲載しました。</p> <p>②新型コロナウイルスワクチン接種の予約対応 メニュー画面からワクチン接種の予約ページにワンクリックでアクセスできるようにしました。 このような取組みの結果、千代田区公式LINEアカウントの登録者数が約3.6倍に増加しました。</p>			
	令和4年3月31日	令和3年4月1日		
	16,679人	4,647人		
	▲LINE登録者数			
				
	▲広報千代田での周知		▲LINEメニュー画面	

実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	災害発生時など、緊急時はLINEのようなプッシュ型の情報発信が重要であるとともに、受信者が必要な情報を受け取れる体制を整備することが重要です。そのためにも、LINE・セグメント配信の登録者を増やす普及啓発や登録者の傾向などの検証が必要です。 令和5年度は、令和4年度に引き続き、LINE登録者のニーズに沿った情報配信を行うとともに、LINE・セグメント配信の登録者数の増加に向け普及啓発等に取り組みます。
-----------------------------	---

所管課 政策経営部 広報広聴課	決算参考書	238頁	R3予算の概要	164頁
-----------------	-------	------	---------	------

74 全庁LANの運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します		
事業概要	内容	<p>全庁LANについて、複雑化したネットワークや老朽化した機器等の更新を行うとともに、従来の高度なセキュリティ対策を活かしつつ、効率性や利便性の向上に向けたシステムリプレースに着手します。</p> <p>また、ウィズコロナにおける新しい生活様式を見据えて、関係機関等との円滑なコミュニケーションを実現するため、Web会議システムを運用していくとともに、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、有事の際にも区民サービスを滞りなく進めることや職員の多様な働き方を支援するため、リモートワークシステムの運用を拡大します。</p> <p>さらに、職員が庁舎内のスペースを有効活用し、より機動的に業務を進められるようにすることやペーパーレス化による事務経費の削減のため、各職場において無線LAN化を進めます。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成10年度 (2) ~ (5) 令和2年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 全庁LANの運営	839,966,000円	834,611,571円	99.4%
	(2) 全庁LANのリプレース	635,026,000円	317,077,100円	49.9%
	(3) Web会議システムの運営	4,634,000円	3,692,582円	79.7%
	(4) リモートワークシステムの運営	33,953,000円	31,430,909円	92.6%
	(5) 無線LANの運営	59,397,000円	41,694,950円	70.2%
事業実績	○令和3年度実績			
	(1) 全庁LANのリプレース システムリプレースに向けた提案依頼(RFP)を実施するとともに、新たな機能要件の実現に向けた打合せや現状調査を通じて要件定義書及び基本設計書を作成するなど、リプレースに着手しました。			
	※契約差金及び半導体不足に伴うリプレース計画変更により、執行率が低くなりました。			
	(2) Web会議システムの運営 関係機関等との円滑なコミュニケーションの実現のため、システムの具体的な接続手順を示すなど利用者の利便性向上を図りました。			
令和5年度予算への対応	(3) リモートワークシステムの運営 リモートワークを推進するため、端末の台数を10台から80台に増設し、リモートワークの運用を拡大しました。			
	(4) 無線LANの運営 無線LAN導入エリアを本庁舎の一部から本庁舎、千代田保健所及び千代田会館8階の執務室全体に拡大し、本格運用を開始しました。			
実績を踏まえた評価・課題	<p>全庁LANのリプレースの影響は、区職員だけでなく区民や事業者まで広範囲にわたるため、区民サービスに影響を及ぼさないよう、本庁舎はもとより庁外施設で稼働するシステム全体の体系把握と、各システムの停止期間等の影響を最小限に留めるための綿密な移行計画を立て、確実に実行する必要があります。</p> <p>令和4年度は、更改機器の確保、基本設計書の精査及び実施設計書の作成を行うなど、令和5年からの稼働に向けシステムリプレースを進めています。</p> <p>令和5年度は、総務省が公表している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に定められたβ'モデルへの準拠に向けた取組みを進めていきます。</p>			
所管課	政策経営部	IT推進課	決算参考書	242頁 R3予算の概要 167頁

75 総合住民サービスシステムの運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します		
事業概要	内容	<p>住民情報を扱う区の基幹業務を統合した総合住民サービスシステムについて、個別システム等で運営している一部のシステムを、セキュリティの確保とシステム間連携など運営上の課題から改修・統合するとともに、国が示す「自治体の情報システムの標準化・共通化」の方針を踏まえた現状調査と行政サービスのあり方を検証したうえでシステムリプレイスに着手します。</p> <p>また、行政手続に係る区民等の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政手続オンライン化に向けた取組みを進めます。令和3年度は、窓口手続のデジタル化や各種証明書等の電子交付に係る実証実験などを行い、効果と課題を検証します。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度 (3) 平成30年度 (4) 令和3年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 総合住民サービスシステムの運営	480,837,000円	465,797,418円	96.9%
	(2) 社会保障・税番号制度対応	34,139,000円	25,338,000円	74.2%
	(3) 総合住民サービスシステムのリプレイス	278,786,000円	277,994,200円	99.7%
	(4) 行政手続オンライン化実証実験	63,140,000円	12,699,797円	20.1%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 総合住民サービスシステムのリプレイス 令和2年度に引き続き、個別システム等で運営している一部のシステムについて、セキュリティの確保とシステム間連携など運営上の課題から改修・統合を実施するとともに、国が推進する自治体情報システムの標準化への対応に向け、業務フローや連携状況など現状業務の分析を実施しました。</p> <p>(2) 行政手続オンライン化実証実験 既に実施している「ぴったりサービス」(10手続き)に加え、「東京共同電子申請・届出サービス」に参加し、オンライン申請(1手続き)を開始しました。また、オンライン手続を想定した業務分析を一部実施するとともに、区民がオンライン上で自身に必要な手続き等を確認できる「千代田区手続きガイド」の導入やオンラインによる来庁予約に係る実証実験を実施しました。</p> <p>※千代田区DX戦略の検討状況を踏まえ、当初の想定より実証実験の規模を縮小して実施したことにより、執行率が低くなりました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>システムリプレイスにあたっては、自治体情報システムの標準化への対応や行政サービスのあり方を検証したうえでリプレイスに着手する必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、自治体情報システムの標準化・共通化の方針を踏まえたシステムリプレイスに向けて、行政サービスのあり方を検証し、住民サービスの向上と行政事務の効率化をめざします。</p> <p>また、行政手続オンライン化にあたって、区民サービスを最大限向上するためには、単にオンラインで申請できるだけでなく、同じことを何度も入力しない機能、区役所との様々なコミュニケーション機能などを充実するとともに、紙、オンラインいずれの申請でもスピーディーに対応することが必要です。</p> <p>令和4年度は、オンライン申請のみならず、区への相談や行政手続の予約等の機能を具備した、区民と区役所の結節点となる区独自ポータルサイトの構築を、業務の見直しの推進と併せて実施し、令和5年度からの運用開始をめざします。</p>		
所管課 政策経営部 IT推進課		決算参考書	242頁	R3予算の概要 169頁

76 総合行政システムのリプレース

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します		
事業概要	内容	<p>区の内部事務を支える総合行政システム（財務管理、文書管理、電子決裁）は、これまでの度重なる改修や機能追加などによりシステム間の業務連携が煩雑になっています。</p> <p>そこで、業務効率化やさらなるセキュリティの向上を図るため、令和5年度の新システム稼働に向けたシステムリプレースに着手します。リプレースにあたっては、内部事務の効率化にとどまらず、新しい生活様式や将来の働き方改革への対応（リモートワーク）を視野に入れ、業務の標準化を進めるとともに、デジタル技術（RPA・AI）の活用を検討し、業務生産性の向上をめざします。</p>		
	事業開始年度	平成30年度		
事業費	予算現額	33,623,000円	決算額	782,000円
			執行率	2.3%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>内部事務の効率化等に向け、システムのあるべき姿の検討を行ったうえで、システムリプレースに向けた提案依頼（RFP）を実施し、リプレースに着手しました。また、リプレースを進めるにあたり、リプレースの目的や完了条件、スケジュール、人員体制や進捗管理方法を明確にするため、プロジェクト計画書の作成を行いました。</p> <p>※契約差金及び新型コロナウイルス感染拡大によるスケジュールの遅れにより、執行率が低くなりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>総合行政システムのリプレースにあたっては、内部事務の標準化や効率化にとどまらず、新しい生活様式や将来の働き方改革への対応を視野に入れたうえで、リプレースに着手する必要があります。</p> <p>令和4年度は、システムの分野別に分科会を開催し、機能要件の確認や基本設計書の作成を行うとともに、業務手順の標準化、効率化、簡素化など、システムのあるべき姿を引き続き検討し、業務プロセスや規定等の見直しを行います。</p> <p>令和5年度は、現行システムからのデータ移行作業や統合・運用試験を実施し、財務会計システムを先行稼働するとともに、令和6年度の新システムの稼働に向けた構築作業等を行います。</p>			
所管課	政策経営部	IT推進課	決算参考書	242頁
			R3予算の概要	171頁

77 デジタル化の推進に向けた調査検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します		
事業概要	内容	<p>区は、効率的かつ高度な行政サービスの実現をめざし、主要システムのリプレースをはじめ、各種業務のデジタル化の推進に取り組みます。</p> <p>デジタル化の推進にあたっては、現在、区内で管理・保管している膨大な業務データを分析・調査し、既存システムの更新や新たなシステムの構築における最適化を図っていきます。</p> <p>また、必要なハードウェアなどの機器整備のみならず、デジタル化を進めていくうえで業務の統一性を確保するため、外部の専門家等の意見を取り入れながら、規定やガイドラインなどの環境整備に取り組みます。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	63,875,000円	決算額	39,455,668円
			執行率	61.8%
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) 千代田区DX戦略（素案）策定及びデジタル手続条例の制定</p> <p>DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するにあたり、将来像を描き、その実現に向けた取組みを区内外に発信し区民等と共有することでDXをより着実かつ効果的に進めるため、20～30代の職員を中心としたプロジェクトチームを設置し、検討を行いながら「千代田区DX戦略（素案）」を策定しました。また、オンライン手続の推進にあたり、区条例等で書面により行うこととされている手続きについて、オンラインでも手続きを可能とするため、「千代田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」（デジタル手続条例）を制定しました。</p> <p>(2) 業務データ分析</p> <p>全庁LANのリプレースにより、業務環境がインターネット環境へ移行することを見据え、適正なデータ管理や保管方法等を検討していくため、情報資産分類と管理に関する調査・分析を実施しました。</p> <p>(3) デジタルデバйд対策</p> <p>東京都と共同で高齢者スマホ教室を実施しました。 （令和3年11月30日午前・午後：計25名、12月14日午前・午後：計20名）</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>DXの推進にあたっては、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の実現を前提とし、基礎自治体として、区民の利便性向上のために何から取り組むべきかを考え、区民の多様な幸せの実現と職員の生産性向上に向けた取組みを実施していく必要があります。</p> <p>令和4年度は、デジタルデバйд対策として、区民のデジタル活用の実態とニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて様々な取組みを実施します。また、窓口へのキャッシュレス決済の導入や、マイナンバーカードの活用等により窓口で区民に書かせない取組みなど窓口のスマート化に向けた実証実験に加えて、職場環境改善・事務効率化に向けた取組みを推進します。</p> <p>令和5年度は、令和4年度の取組みを踏まえ、適切に進捗状況の管理・検証を行い、時代や状況の変化に対応しながら各取組みを進めていきます。</p>		
所管課	政策経営部 IT推進課 （デジタル戦略担当課長）	決算参考書	244頁	R3予算の概要 172頁

78 防災意識の普及・啓発【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます		
事業概要	内容	<p>区は、東京都によって高潮浸水想定区域が指定されたことや東京都が管理する神田川の洪水浸水想定区域等が見直されたことを受け、ハザードマップを新たに作成・修正します。</p> <p>作成・修正にあたっては、水害に関する様々な情報をわかりやすく周知するために、複数あるハザードマップなど関連する情報をまとめて冊子化し、区内全世帯に配布します。</p> <p>また、日頃の備えや水害発生時等の適切な行動につながるよう、ハザードマップや水害についての解説動画を制作し、区ホームページを通じて周知します。</p>		
	事業開始年度	昭和50年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	25,145,000円	18,685,812円	74.3%	
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>(1) ハザードマップの新規作成及び修正 高潮ハザードマップの新規作成及び洪水ハザードマップ（神田川版）の修正を行いました。</p> <p>(2) ハザードマップの冊子化及び配布 水害に対する様々な情報を1冊の冊子で網羅的に把握することが可能となるよう、洪水ハザードマップ（神田川版・荒川版）、高潮ハザードマップ、土砂災害ハザードマップをまとめて冊子化し、区内全世帯に配布しました。</p> <p>また、水害はほかの災害と異なり、ある程度予測できる災害であることから、時系列で自分の避難手順を書き込むことができる家庭ごとのタイムライン作成シートを添付することで、災害時のマイ・タイムライン作成の促進を図りました。</p> <p>(3) ハザードマップの解説動画の制作及び周知 ハザードマップの見方やマイ・タイムラインの作成方法についての解説動画を制作し、区ホームページで周知しました。</p>			
	 <p>▲ハザードマップ (冊子版)</p>			
令和5年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>災害による被害を抑えるには、予想される被害及び対応方法などを広く周知することにより、地域全体で防災に対する意識を高めていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、災害リスクの啓発や各種助成等を行い、防災意識の向上を推進します。</p>			
所管課	政策経営部	災害対策・危機管理課	決算参考書	244頁 R3予算の概要
				161頁

79 防災センター管理運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます										
事業概要	内容	<p>区は、庁舎内に防災センターを設置し、様々な防災・防犯情報等を発信しています。このうち、携帯電話やスマートフォン等へ情報をメールでお知らせする「千代田区安全・安心メール」は、防災行政無線が聞き取りにくい環境でも必要な情報をお伝えすることができることから、防災行政無線を補完する情報伝達手段としての役割を担っています。</p> <p>近年、千代田区の外国人人口は増加傾向にあり、多言語で災害情報を発信することの重要性が増している状況を踏まえ、日本語のほか、英語・中国語（簡体字）・韓国語の計4か国語での配信を開始します。</p>										
	事業開始年度	平成18年度										
事業費	予算現額	14,093,000円	決算額	12,363,384円								
			執行率	87.7%								
事業実績	<p>○令和3年度実績</p> <p>安全・安心メールのシステム改修を行い、日本語でのメール配信時、英語・中国語（簡体字）・韓国語の3か国語に自動翻訳して配信する機能を追加しました。</p> <p>また、4か国語での配信開始に伴い、それぞれの言語で登録案内チラシを作成し、区施設での配布や区ホームページ等で周知を行ったほか、区内の各大使館や日本語学校等へ情報提供を行いました。</p> <p>【登録者数（令和4年3月31日時点）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本語</th> <th>英語</th> <th>中国語 (簡体字)</th> <th>韓国語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,318人</td> <td>11人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>				日本語	英語	中国語 (簡体字)	韓国語	10,318人	11人	0人	0人
	日本語	英語	中国語 (簡体字)	韓国語								
10,318人	11人	0人	0人									
実績を踏まえた評価・課題 令和4年度取組状況 令和5年度予算への対応	<p>外国語の登録者数は少ない状態で推移しており、今後も、外国人の在住・在勤・在学者に対して、防災・防犯情報を迅速に提供するため、安全・安心メールへの登録を促す取組みを継続的に行う必要があります。</p> <p>令和4年度は、これまでの取組みに加えて、区内の外国人コミュニティが参加するイベント等の機会を捉えて情報提供を行うほか、入国制限の緩和を踏まえ、在勤・在学者が訪れる可能性の高い施設等への情報提供を強化していきます。</p> <p>令和5年度も引き続き、安全・安心メールを活用した情報発信体制を維持・管理するとともに、登録者数増加に向けた取組みを推進していきます。</p>											
所管課	政策経営部	災害対策・危機管理課	決算参考書	246頁 R3予算の概要 162頁								



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況

(統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計ではわかりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、下記の 4 表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

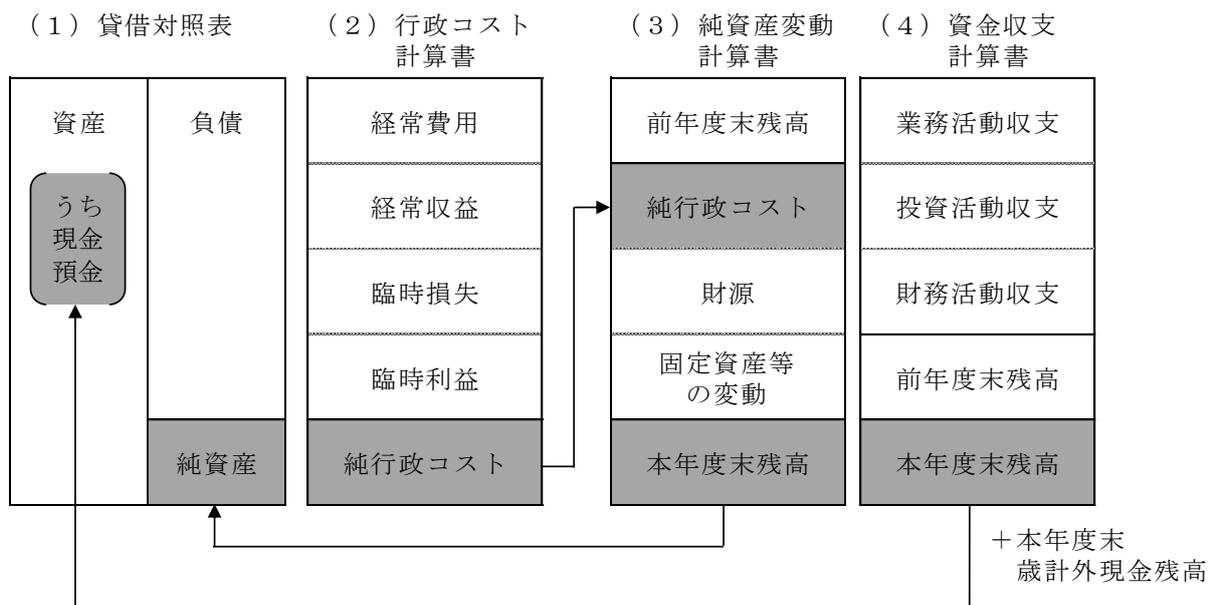
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表 (概要)

(1) 貸借対照表 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

科目	3 年度	2 年度	増減	科目	3 年度	2 年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産 (a)	560,920	557,461	3,459	固定負債 (c)	6,205	6,371	△167
有形固定資産	473,448	472,867	580	地方債	0	15	△15
事業用資産	367,253	367,852	△598	長期未払金	477	715	△238
土地	286,220	286,217	3	退職手当引当金	5,728	5,642	86
建物	136,966	136,810	156	流動負債 (d)	3,718	3,807	△89
建物減価償却累計額	△59,427	△56,491	△2,936	1年内償還予定地方債	15	53	△38
工作物	554	554	0	未払金	238	238	0
工作物減価償却累計額	△226	△214	△12	賞与等引当金	499	509	△10
船舶	15	15	0	預り金	2,966	3,007	△41
船舶減価償却累計額	△15	△15	0	負債合計 (B)	9,923	10,178	△255
建設仮勘定	3,166	976	2,190	【純資産の部】			
インフラ資産	105,350	104,106	1,245	固定資産等形成分	603,000	599,069	3,932
土地	91,830	91,862	△32	余剰分 (不足分)	△4,543	△4,087	△457
建物	2,689	2,584	105				
建物減価償却累計額	△987	△947	△41				
工作物	11,372	11,354	17				
工作物減価償却累計額	△6,008	△5,755	△253				
建設仮勘定	6,456	5,008	1,448				
物品	2,614	2,543	71				
物品減価償却累計額	△1,770	△1,633	△137				
無形固定資産	5,861	5,958	△97				
ソフトウェア	216	313	△97				
その他	5,644	5,644	0				
投資その他の資産	81,611	78,636	2,975				
投資及び出資金	6,226	6,242	△16				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,297	1,313	△16				
長期延滞債権	358	329	29				
長期貸付金	2	3	△1				
基金	75,066	72,099	2,967				
減債基金	0	0	0				
その他	75,066	72,099	2,967				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△43	△39	△4				
流動資産 (b)	47,461	47,699	△239				
現金預金	5,175	5,828	△653				
未収金	207	265	△58				
短期貸付金	2	1	1				
基金	42,079	41,606	473				
財政調整基金	42,079	41,606	473				
減債基金	0	0	0				
徴収不能引当金	△2	△2	△0	純資産合計 (C)	598,457	594,982	3,475
資産合計 (A)	608,380	605,160	3,220	負債及び純資産合計	608,380	605,160	3,220

【主な科目説明】

固定資産 (a) …主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産 (b) …主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債 (c) …主として、1年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債 (区債) や退職手当等の負債です。

流動負債 (d) …主として、1年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債 (区債) や賞与等引当金等の負債です。なお、令和4年度に全ての地方債 (区債) の償還が完了する予定です。

POINT

1 将来世代への負担が少なくなっています

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしていないため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となっており、将来世代への負担は極めて少ない状況です。

$$\begin{aligned} \text{社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0\%)} &= \text{地方債残高 (15 百万円)} \\ &\div \text{有形・無形固定資産合計 (479,309 百万円)} \\ &= \frac{\text{地方債残高} \cdots \text{固定負債 (c)} \cdot \text{流動負債 (d) のうち地方債の合計額}}{\text{有形・無形固定資産合計} \cdots \text{固定資産 (a) のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額}} \end{aligned}$$

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合（有形固定資産減価償却率）を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和3年度の数値も44.4%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

$$\begin{aligned} \text{有形固定資産減価償却率 (44.4\%)} &= \text{償却資産の減価償却累計額 (68,434 百万円)} \\ &\div \text{償却資産の取得原価等 (154,210 百万円)} \\ &= \frac{\text{償却資産の減価償却累計額} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得原価等} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額}} \end{aligned}$$

主な増減理由

- 資産は、前年度比で32億20百万円の増となりました。内訳は、固定資産が34億59百万円の増、流動資産が2億39百万円の減です。
 - ・固定資産の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）の増です。
 - ・流動資産の主な減要因は、現金預金の減によるものです。現金預金の減少理由については、（4）資金収支計算書に記載しています。
- 負債は、前年度比で2億55百万円の減となりました。内訳は、固定負債が1億67百万円の減、流動負債が89百万円の減です。
 - ・固定負債の主な減要因は、富士見こども施設のPFI事業の支払いが進んだことによる長期未払金の減です。
 - ・流動負債の主な減要因は、特別区民税・都民税一時仮受金などの預り金の減です。
- 純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で34億75百万円の増となりました。内訳は、資産が32億20百万円の増、負債が2億55百万円の減です。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

（単位：百万円）

科目	3年度	2年度	増減
経常費用（A）	55,090	65,260	△10,170
業務費用	35,976	33,401	2,575
人件費（a）	11,617	11,071	546
職員給与費	8,814	8,838	△24
賞与等引当金繰入額	499	509	△10
退職手当引当金繰入額	853	346	507
その他	1,451	1,378	73
物件費等（b）	23,893	22,022	1,871
物件費	18,796	16,394	2,402
維持補修費	1,205	1,910	△705
減価償却費	3,892	3,706	186
その他	0	12	△12
その他の業務費用	466	308	158
支払利息	1	3	△2
徴収不能引当金繰入額	39	36	2
その他	426	268	158
移転費用（c）	19,114	31,859	△12,745
補助金等	9,469	23,654	△14,185
社会保障給付	7,193	6,173	1,020
他会計への繰出金	2,322	1,798	524
その他	131	235	△104
経常収益（B）	7,014	8,711	△1,697
使用料及び手数料	6,029	6,025	4
その他	986	2,686	△1,700
純経常行政コスト（A-B）	48,076	56,549	△8,473
臨時損失	54	66	△12
資産除売却損	54	66	△12
臨時利益	0	3,132	△3,132
資産売却益	0	3,132	△3,132
純行政コスト（C）	48,129	53,482	△5,353

【主な科目説明】

経常費用（A）

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費>（a）

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等>（b）

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用>（c）

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益（B）

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区サービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト（C）

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

481億29百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは480億76百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト（C）（481億29百万円）は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができています。

主な増減理由

○純行政コストは前年度比で53億53百万円の減となりました。内訳は、純経常行政コストが84億73百万円の減、臨時損失が12百万円の減、臨時利益が31億32百万円の減です。

- ・純経常行政コストの主な減要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減です。
- ・臨時損失の主な減要因は、お茶の水小学校・幼稚園などの除却完了による減です。
- ・臨時利益の主な減要因は、都市計画道路環状第1号線事業用地収容補償などの資産売却益による減です。

(3) 純資産変動計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	3年度	2年度	増減
前年度末純資産残高	594,982	596,876	
純行政コスト(△)(A)	△48,129	△53,482	5,353
財源(B)	51,599	51,590	10
税収等	41,479	36,606	4,874
国県等補助金	10,120	14,984	△4,864
本年度差額	3,470	△1,893	5,363
無償所管換等(C)	5	△1	7
本年度純資産変動額	3,475	△1,894	5,369
本年度末純資産残高	598,457	594,982	3,475

【主な科目説明】

純行政コスト(A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源(B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等(C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト(A)48億129百万円を、税収等や国県等補助金の財源(B)51億599百万円によって賄うことができ、純資産残高は598億457百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、前年度比で34億75百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な減要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減です。
- ・財源の主な増要因は、都区財政調整交付金や地方消費税交付金など税収等の増です。

(4) 資金収支計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位：百万円)

科目	3年度	2年度	増減	科目	3年度	2年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出 (a)	51,052	62,293	△11,241	財務活動支出 (e)	53	67	△14
業務費用支出	31,938	30,434	1,504	地方債償還支出	53	67	△14
人件費支出	11,540	11,906	△366	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	20,001	18,318	1,683	財務活動収入 (f)	-	-	-
支払利息支出	1	3	△2	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	395	207	188	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	19,114	31,859	△12,745	財務活動収支 (C)	△53	△67	14
補助金等支出	9,469	23,654	△14,185	本年度資金収支額	△612	△514	△98
社会保障給付支出	7,193	6,173	1,020	前年度末資金残高	2,821	3,335	△514
他会計への繰出支出	2,322	1,798	524	本年度末資金残高	2,209	2,821	△612
その他の支出	131	235	△104				
業務収入 (b)	57,696	59,594	△1,898	前年度末歳計外現金残高	3,007	2,742	265
税収等収入	41,091	36,279	4,812	本年度歳計外現金増減額	△41	265	
国県等補助金収入	9,581	14,628	△5,047	本年度末歳計外現金残高	2,966	3,007	△41
使用料及び手数料収入	6,032	6,027	5	本年度末現金預金残高	5,175	5,828	△653
その他の収入	992	2,661	△1,669				
業務活動収支 (A)	6,644	△2,698	9,342				
【投資活動収支】							
投資活動支出 (c)	12,371	14,169	△1,798				
公共施設等整備費支出	4,661	6,813	△2,152				
基金積立金支出	6,708	6,354	354				
投資及び出資金支出	0	0	0				
貸付金支出	1,002	1,002	△0				
投資活動収入 (d)	5,168	16,421	△11,252				
国県等補助金収入	539	355	183				
基金取崩収入	3,269	11,001	△7,733				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	△0				
資産売却収入	0	3,842	△3,842				
その他の収入	359	219	140				
投資活動収支 (B)	△7,203	2,251	△9,454				

【主な科目説明】

業務活動収支 (A)

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和3年度は、66億44百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支 (B)

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和3年度は、72億3百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支 (C)

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和3年度は、53百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（2,882百万円）

= {業務活動収支（6,644百万円）-支払利息支出（△1百万円）}

+ {投資活動収支（△7,203百万円）-基金積立金支出（△6,708百万円）-基金取崩収入（3,269百万円）}

千代田区では、28億82百万円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度の支出を賄えており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で98百万円の減となりました。内訳は、業務活動収支93億42百万円の増、投資活動収支94億54百万円の減、財務活動収支14百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、国県等補助金収入の減などにより業務収入が18億98百万円の減となったものの、補助金等支出の減などにより業務支出が112億41百万円の減となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な減要因は、公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が17億98百万円の減となったものの、基金取崩収入の減や資産売却収入の減などにより投資活動収入が112億52百万円の減となったことによるものです。
- ・財務活動収支の増要因は、地方債（区債）の償還が進んだことにより財務活動支出が14百万円の減となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

東京 23 区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4区平均は加重平均で算出しています。

※令和3年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和2年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税收等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

3年度	2年度					
	千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区
9,043	9,013	3,115	5,874	2,623	2,347	1,301

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいいため、4区平均を上回っています。

3年度は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）などの増により資産合計が増となったため、前年度対比で増となっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額) × 100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
44.4	42.3	52.8	36.5	67.1	54.8	62.1

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

3年度は、施設改修や整備を行っているものの、経年により減価償却が進んだため、前年度対比で高くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.4	98.3	96.2	98.4	94.9	96.1	88.8

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

3年度は、基金の積立や地方債の減により純資産が増えたため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad \frac{\text{（地方債＋長期未払金＋1年内償還予定地方債＋未払金）}}{\text{（有形固定資産合計＋無形固定資産合計）}} \times 100$$

（単位：％）

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.15	0.21	1.57	0.22	2.52	1.06	7.89

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

3年度は、地方債の償還が進み残高が減少するとともに、有形固定資産合計額が増えたため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

（単位：千円）

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
147	152	117	96	133	91	146

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

3年度は、地方債の償還が進み負債が減少したことにより、前年度対比で少なくなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト÷住民基本台帳人口

(単位：千円)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
715	797	532	574	492	530	551

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により純行政コストが減となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、純行政コストが、どのくらい当年度の税金や国等の補助金で賄われているかを知ることができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

【計算式】 純行政コスト÷財源×100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
93.3	103.7	97.9	93.6	99.5	99.3	100.1

2年度の千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より高く、100%を上回っていることから、令和元年度から繰り越した純資産を取り崩して財政運営を行ったことがわかります。

一方で、3年度は新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により純行政コストが減となったことに加えて、都区財政調整交付金など税収等の増により財源が増となったことにより、100%を下回っています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
12.7	13.3	5.0	7.6	4.4	3.1	4.0

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より大きいことがわかります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

また、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により経常費用が減となったため、前年度対比で低くなっています。

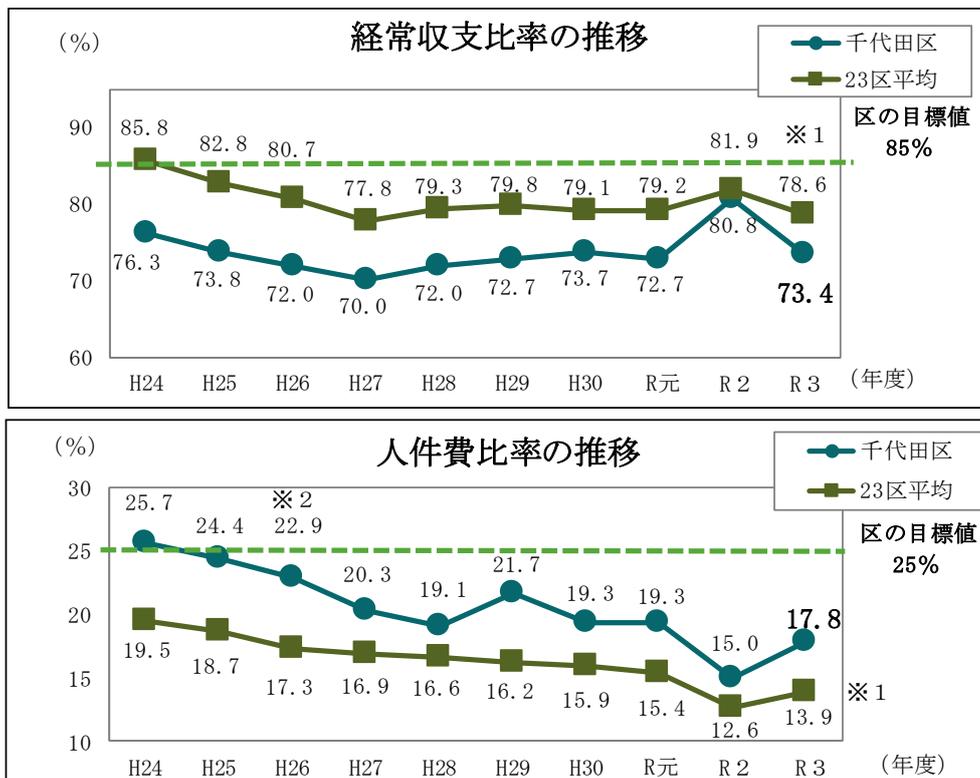
財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率及び人件費比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

また、人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

経常収支比率及び人件費比率は、普通会計決算によります。



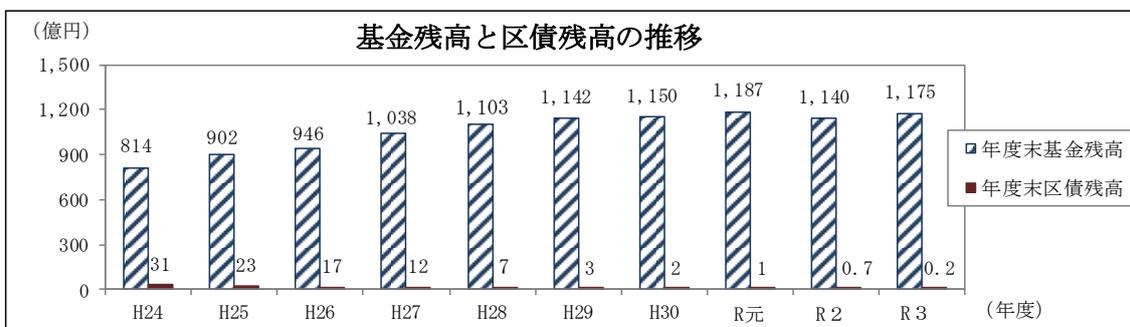
※1 令和3年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額(28,698百万円)を除いて計算しています。

千代田区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年3月に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定しました。この条例では、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という財政指標の具体的な数値目標を設定しています。区は、この条例の目標を達するため内部努力を徹底しており、令和3年度決算においても、この2つの目標を達成することができました。

2 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は着実に減少しています。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和3年度末時点で約1,175億円です。



※基金残高は、出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

基金の名称	令和3年度	令和2年度
財政調整基金	42,079	41,606
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508
社会資本等整備基金	52,361	47,373
【内訳】		
一般分	43,542	38,603
開発協力金分	8,106	8,119
交通環境改善事業 寄附金分	713	651
災害対策基金	5,014	5,014
高齢者福祉基金	5,934	6,346
環境対策基金	6,086	6,300
子ども・子育て支援事業基金	3,915	5,309
地域福祉支援基金	247	250
介護給付費準備基金	401	301
合 計	117,546	114,006

※出納整理期間後の残高です。

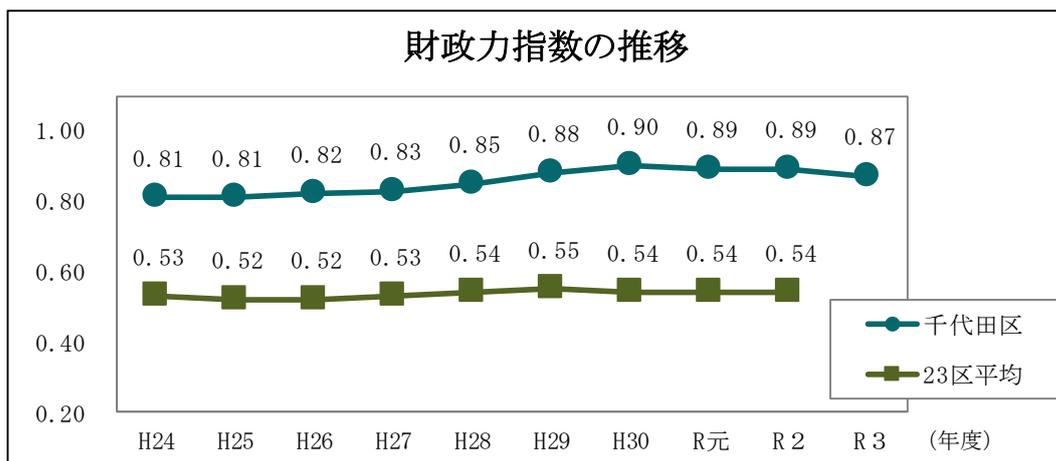
3 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

東京 23 区全体の財政力指数は、0.5 程度となっています。

千代田区の値は、おおむね良好な値となっています。



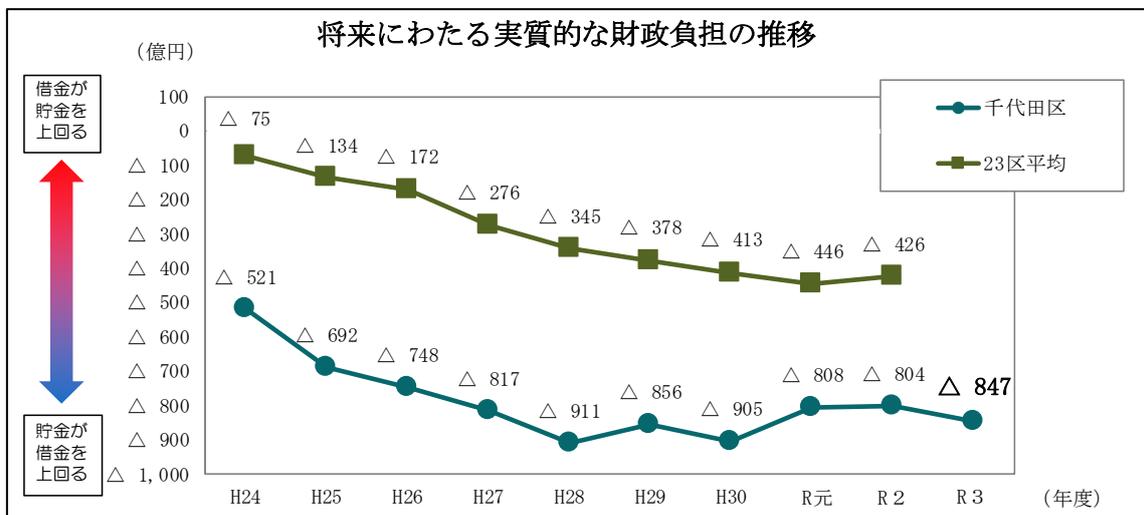
※令和3年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

4 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和3年度決算で、約△847億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、区の借金である区債の残高が約0.2億円、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約324億円*あるものの、区の将来への備えである基金の残高が約1,175億円あるためです。

※お茶の水小学校・幼稚園の整備や(仮称)四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。



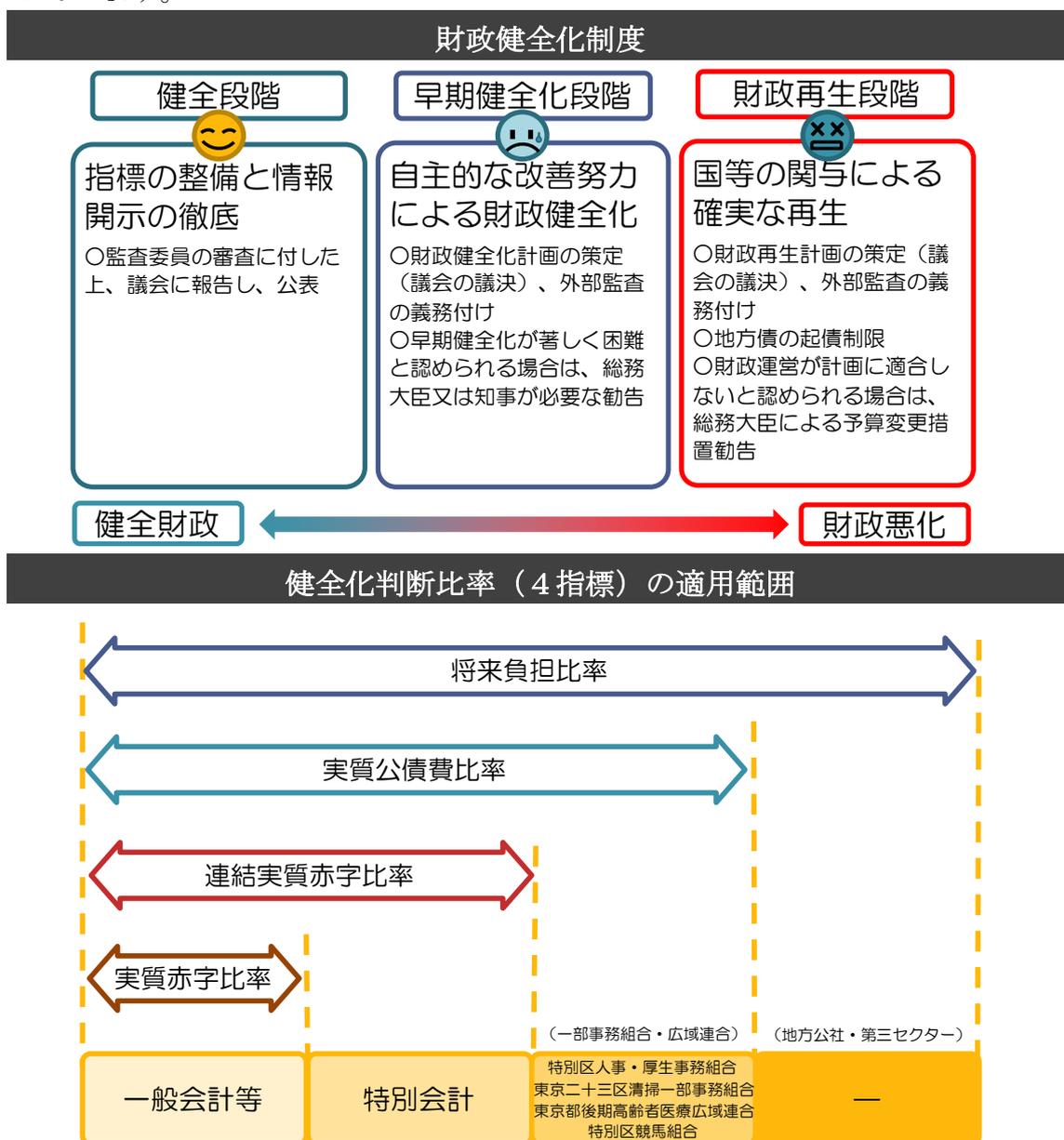
※令和3年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

5 健全化判断比率

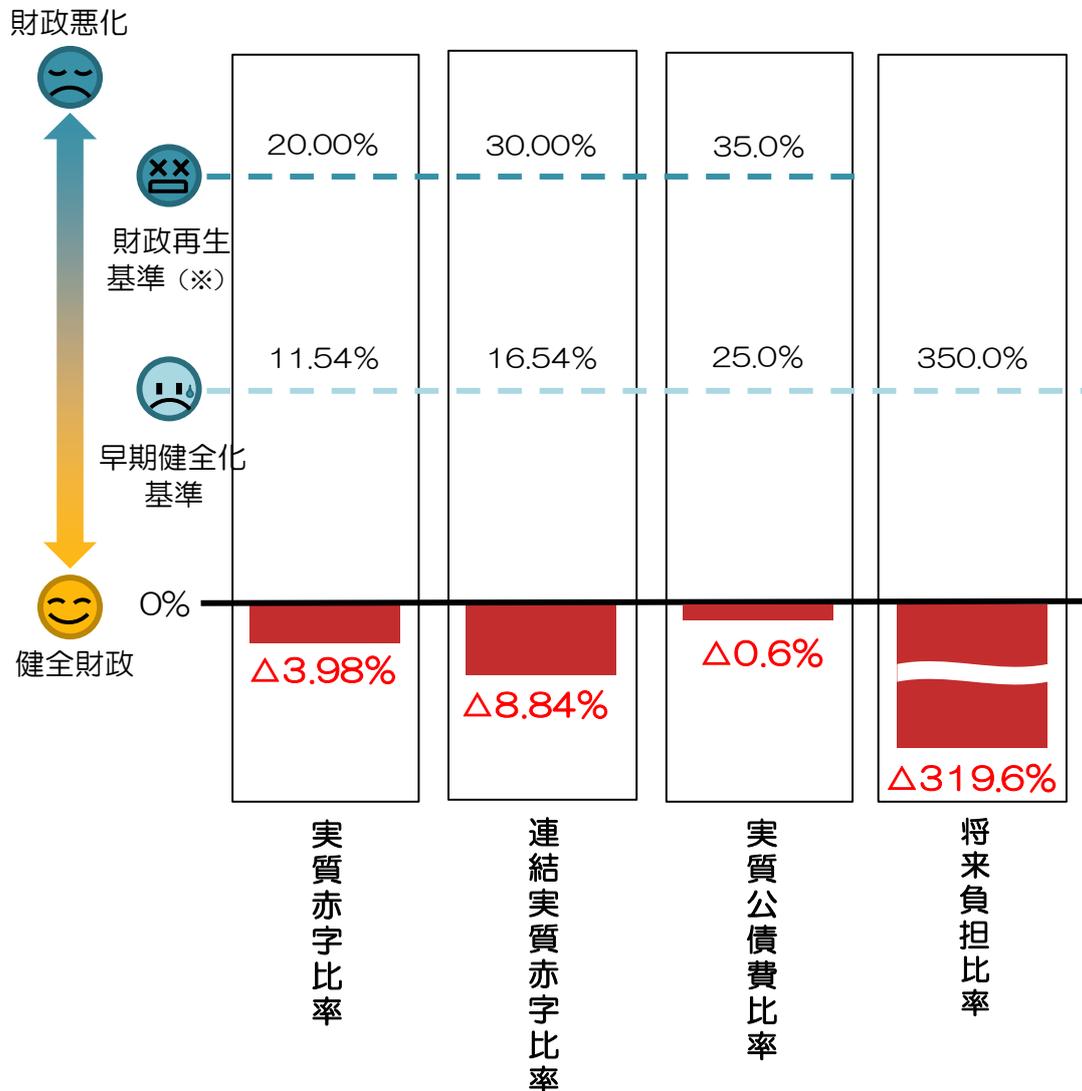
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか一つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和3年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。
 ※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

健全化判断比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計をあわせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業[※]における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、東京23区における清掃事業の一部を共同で実施している清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

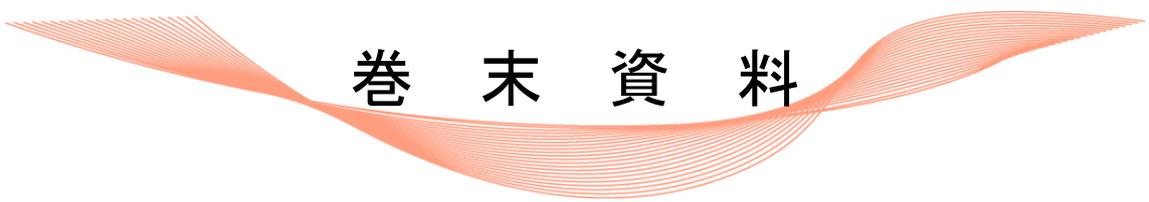
将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※ PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。（本庁舎の建設においても令和2年度まで活用していました。）



巻 末 資 料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

団体等への補助金決算額等一覧表(令和3年度決算)

性質別分類では、各補助金を以下のとおり分類しています。
 ○行政代位的補助金・本来区がなすべき事業及び区の機関に準じる団体に対する補助
 ○自立援助的補助金・社会的援助が必要と考えられる区内の自主的団体に対する補助
 ○奨励的補助金・行政が直接関与する分野ではないが、行政と深い関係があり、補助することによって将来の波及効果が期待される補助
 ○社会福祉的補助金・社会的に援助を必要とする立場にある区民、団体に対し、その自立意欲促進の効果を期待する補助

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率(分数表示)	令和3年度予算額(円)	令和3年度決算額(円)	執行率(%)
子ども部										
1	子ども総務課	千代田区青少年委員会事業に対する補助金	青少年委員会が実施する事業を支援することで、青少年の健全育成に資するとともに委員会の情報化を推進する。	千代田区青少年委員会	1	奨励的	10/10	2,714,000	111,947	4.1
2	子ども総務課	青少年対策地区委員会に対する補助金	青少年対策地区委員会が実施する地域における健全育成活動を支援する。	青少年対策地区委員会(麴町地区委員会、丸の内地区委員会、神田地区委員会、万世橋地区委員会)	0	奨励的	10/10	400,000	0	-
3	子ども総務課	私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	私立幼稚園の新型コロナウイルス感染症の予防に資する取組みを支援する。	私立幼稚園運営事業者	1	自立援助的	1/2	250,000	250,000	100.0
4	子ども支援課	千代田区認証保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	認証保育所運営事業者	20	行政代位的	2/5~10/10	528,083,146	434,367,534	82.3
5	子ども支援課	千代田区保育室運営事業補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象保育室運営事業者	1	行政代位的	2/5~10/10	73,307,564	56,651,959	77.3
6	子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	幼保一体施設内保育園運営事業者	2	行政代位的	2/5~10/10	179,051,816	135,743,408	75.8
7	子ども支援課	千代田区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育事業者に対して保育従事職員用の宿舍借り上げに係る費用の一部を助成し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。	私立保育所等運営事業者 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	32	行政代位的	7/8、10/10	289,004,000	243,691,011	84.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
8	子ども支援課	千代田区保育士等キャリアアップ補助金	保育事業者に対して保育士等のキャリアアップに係る賃金改善のために要した費用の一部を助成し、保育士等が保育の専門性を高めながらやりがいを持って働くことができる勤務条件の向上及び児童福祉の増進を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者 管外保育施設運営事業者	39	行政代位的	1/2～10/10	217,197,900	172,414,000	79.4
9	子ども支援課	千代田区保育サービス推進事業補助金	保育事業者に対して地域の需要に応じた保育サービスの提供等に要した費用の一部を助成し、多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実及び保護者に対する子育て支援体制の強化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 事業所内保育運営事業者	18	行政代位的	10/10	64,457,000	40,484,000	62.8
10	子ども支援課	千代田区保育施設等加算給付	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者	30	行政代位的	1/2～10/10	2,159,586,657	1,908,157,288	88.4
11	子ども支援課	千代田区緊急保育施設運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	緊急保育施設運営事業者	1	行政代位的	2/5～10/10	115,741,240	77,840,827	67.3
12	子ども支援課	管外保育所独自加算分に対する補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、区内在住児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	管外保育施設運営事業者	23	行政代位的	10/10	4,389,788	3,886,149	88.5
13	子ども支援課	千代田区保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	保育事業者に対して新型コロナウイルス感染拡大防止のために行う保育環境改善に資する安全対策及び業務を継続的に実施するために必要な経費の一部を助成し、子どもたちの安全な保育環境の確保を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者 認証保育所等運営事業者	56	行政代位的	10/10	19,800,000	18,326,000	92.6
14	子ども支援課	認可外保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象認可外保育所運営事業者	1	行政代位的	2/5～10/10	108,093,984	99,420,279	92.0
15	子ども支援課	千代田区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	保育士等の処遇改善に係る経費を補助し、保育士等の賃金改善を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育運営事業者 小規模保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業所 事業所内保育運営事業者	30	行政代位的	10/10	7,713,600	7,713,600	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
16	子育て推進課	次世代育成支援行動計画 策定奨励金	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく行動計画を策定し、事業所に勤務する労働者の職業生活と家庭生活との両立を可能にする雇用環境の整備を進める区内の企業に対し支給する。	区内企業	7	奨励的	10/10	1,400,000	1,400,000	100.0
17	子育て推進課	千代田区自己所有物件に係る私立保育所開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	0	行政代位的	10/10	406,455,000	0	-
18	子育て推進課	赤ちゃん・ふらっと整備事業補助金	商業施設等に授乳及びおむつ替え等のための設備を設置しようとする民間事業者に対し補助金を交付し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	区内事業者	0	奨励的	4/5	1,000,000	0	-
19	子育て推進課	千代田区認可保育所専門人材確保推進事業費補助	認可保育所の設置者が区内に設置する施設に配置する専門職員の人材確保及び研修に要した費用の一部を補助することにより、認可保育所における人材の確保及び育成を図る。	私立保育所運営事業者	2	行政代位的	2/3、10/10	36,000,000	3,072,553	8.5
20	児童・家庭支援センター	千代田子育てサポート事業補助金	子育てしやすい地域づくり及び地域における子育て・家族支援力の醸成を図ることを目的として、子育て家族の支援者養成と利用に係るコーディネートなどを実施するNPO法人に対して補助する。	子育てサポート事業実施事業者(NPO法人)	1	行政代位的	10/10	17,520,000	17,221,000	98.3
21	児童・家庭支援センター	いずみこどもプラザ事業運営補助金	いずみこどもプラザ(児童館的機能・拡大型一時預かり保育・学童クラブ)を運営する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、地域に根ざした子育て支援サービスの充実を図る。	いずみこどもプラザ運営事業者	1	行政代位的	10/10	86,835,000	74,728,000	86.1
22	児童・家庭支援センター	千代田区立富士見わんぱくひろば学童クラブ事業従事職員等処遇改善事業補助金	富士見わんぱくひろばを運営する放課後児童健全育成事業者に対し、従事職員等の賃金改善等に係る経費の一部を補助することにより、当該学童クラブ従事職員等の処遇改善を促進することを目的とする。	富士見わんぱくひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	4,416,000	121,000	2.7
23	児童・家庭支援センター	民間事業者が実施する子育てひろば事業等に対する補助金	子育てひろば「あい・ぼーと」麹町において実施する子育てひろば事業及び一時預かり保育事業の運営経費を補助することにより、地域における子育て支援の充実を図る。	子育てひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	58,216,000	52,441,000	90.1
24	児童・家庭支援センター	放課後児童健全育成事業(学校内学童クラブ事業)補助金	学校内施設を活用した放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)を実施する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	学校内学童クラブ運営事業者	4	行政代位的	10/10	199,343,000	170,308,000	85.4

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
25	児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助金	民間施設等において放課後児童健全育成事業等を実施する民間事業者に対して運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	私立学童クラブ等運営事業者	7	行政代位的	10/10	563,822,000	490,909,000	87.1
26	児童・家庭支援センター	千代田区学童クラブ等人材確保・定着支援事業補助金	学童クラブ等の福祉サービスを提供する事業者に対し、人材確保及び定着に資する取組みについて支援し補助することにより、安心して就労できる環境づくりを推進するとともに、福祉サービスを安定的・継続的に提供する。	学童クラブ等運営事業者	0	行政代位的	10/10	8,400,000	0	-
27	児童・家庭支援センター	千代田区子育て短期支援事業及び一時預かり事業経費補助金	子育て短期支援事業及び一時預かり事業を実施する事業所に対して、区がその開設及び運営に要する経費の一部について補助することにより、保護者の子育てを支援し、もって児童福祉の向上を図る。	子育て短期支援事業及び一時預かり事業運営事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	19,560,000	11,270,000	57.6
28	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営補助金	児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所の運営経費の一部について補助することにより、重症心身障害児等への専門的療育指導並びに保護者への支援を行い、障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	37,672,000	33,180,000	88.1
29	児童・家庭支援センター	千代田区重症心身障害児通所事業(東京都重症心身障害児通所事業)運営費助成	千代田区内の重症心身障害児が利用する東京都重症心身障害児通所事業における指定事業所に対し、運営費の一部を助成することにより、事業所の安定的な運営を図り、もって重症心身障害児の日中活動の場を確保し、地域社会における生活を支援する。	東京都重症心身障害児(者)通所事業所	2	行政代位的	10/10	1,170,000	1,169,010	99.9
30	学務課	校庭開放事業補助金	幼児及び児童の安全な遊び場確保のために区立小学校の校庭を開放する事業を行っている校庭開放運営委員会の事業を助成する。	校庭開放運営委員会	8	奨励的	10/10	4,000,000	2,400,000	60.0
31	学務課	学校保健会補助金	区立小・中学校並びに幼稚園の保健教育を振興し、保健管理の万全を期するため、学校保健の事項を調査研究し、その発展を図ることを目的とした学校保健会に対し、補助金を交付し、活動を支援する。	学校保健会	1	奨励的	10/10	1,200,000	1,045,346	87.1
保健福祉部										
32	福祉総務課	民生・児童委員協議会	民生委員法第20条により設置されている民生委員協議会が同法第24条に定める任務を遂行するにあたり、その活動の充実と一層の推進を図る目的に対し、補助する。	民生・児童委員協議会	1	行政代位的	1/2、10/10	800,000	658,739	82.3
33	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行基本事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	100,900,000	100,000,000	99.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
34	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運行付帯事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	6,342,900	1,857,240	29.3
35	福祉総務課	「風ぐるま(貸切)」事業補助金	一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	10,880,000	10,880,000	100.0
36	福祉総務課	社会福祉協議会補助金	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	1	自立援助的	1/2、10/10	265,437,000	258,227,173	97.3
37	福祉総務課	保護司会	保護司法第13条により設置されている保護司会が、地域社会の浄化と非行防止のため区保護司会規約第4条に定める事業の推進と充実を図る目的に対し、補助する。	保護司会	1	奨励的	1/2、10/10	800,000	412,026	51.5
38	福祉総務課	更生保護女性会	更生保護女性会が、女性の立場から犯罪をした者の更生と自立の援助、青少年の保護育成を図る目的で定めた女性会規約第4条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	更生保護女性会	1	奨励的	1/2、10/10	400,000	202,923	50.7
39	福祉総務課	ひとり親家庭福祉会	千代田区に在住する母子寡婦及びこれに準ずる者をもって組織する千代田区ひとり親家庭福祉会会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として定めた、ひとり親家庭福祉会規約第3条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	千代田区ひとり親家庭福祉会	0	自立援助的	1/2	100,000	0	-
40	福祉総務課	地域福祉活動支援補助金	区民等が主体的に行う地域福祉活動及び区民福祉の向上に資する事業に対して経費を助成することにより、地域福祉活動の発展と向上を図る。	地域福祉活動実施団体	1	社会福祉的	10/10	8,038,000	3,327,256	41.4
41	福祉総務課	千代田区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助金	「東京都における福祉サービス第三者評価について(指針)」に基づく福祉サービス第三者評価を受審した場合に、その費用の一部について助成することにより、早期に福祉サービス事業の普及・定着を図り、利用者本位の福祉の実現を目的とする。	福祉サービス第三者評価受審団体	8	社会福祉的	10/10	4,456,000	3,052,000	68.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
42	福祉総務課	千代田区老人クラブに対する助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	社会福祉的	10/10	1,392,000	1,379,640	99.1
43	福祉総務課	千代田区老人クラブ宿泊懇親旅行の助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	1	奨励的	10/10	9,426,000	706,800	7.5
44	福祉総務課	千代田区連合長寿会助成	区内各長寿会の相互指導、育成、連絡を図ることを目的として組織されている連合長寿会の運営を目的とし補助する。	連合長寿会	3	奨励的	1/2、10/10	540,000	540,000	100.0
45	福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金	人材センターの健全な育成を図るため、その活動に要する経費について補助し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与する。	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	1	自立援助的	10/10	49,237,000	46,889,000	95.2
46	障害者福祉課	千代田区障害者共助会	共助会が、障害者の福祉のために行う活動の充実を図るとともに、同会の自主的活動を促進し、障害者福祉の一層の増進に資することを目的とする。	千代田区障害者共助会	1	自立援助的	1/2、10/10	850,000	779,131	91.7
47	障害者福祉課	千代田区手話通訳等実施費用助成	「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」に定める基本理念を踏まえ、区内で事業を実施する法人その他の団体が手話通訳等を利用したときにその費用を助成することにより、障害者への意思疎通に関する合理的な配慮の推進に資することを目的とする。	団体	4	奨励的	10/10	750,000	376,663	50.2
48	障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金	精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業を実施する施設の運営に要する経費について助成することにより、精神障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的とする。	精神障害者就労継続支援B型運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	37,729,000	37,729,000	100.0
49	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(雇用援助金)	雇用促進援助事業のうち雇用援助金は、従業員数45.5人未満の区内事業所の雇用主が、3か月以上身体・知的・精神障害者を雇用した場合に援助金を支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	720,000	0	-
50	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(実習受入報奨金)	千代田区障害者就労支援センターに登録している身体・知的・精神・発達障害者等を実習者として受入れた事業主(特別区内)に支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	100,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
51	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進 援助事業(環境整備助成 金)	障害者を雇用又は実習を受け入れる事業主に対し、障 害者が働きやすくするための工事費用や補助具購入費 用を一部助成する。	企業	0	社会福祉的	10/10	200,000	0	-
52	障害者福祉課	千代田区福祉サービス施設 等人材確保・定着支援事業 補助金(産休)	高齢者又は障害者に福祉サービスを提供する区内の施 設において行う人材確保及び定着に資する取組みに対 し、支援を行うことで、区民に対する福祉サービスを安定 的、かつ、継続的に提供することを目的とする。	団体	0	奨励的	10/10	2,400,000	0	-
53	障害者福祉課	千代田区障害者日中活動 系サービス推進事業	千代田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の 運営に要する費用の一部を補助し、サービス利用者の 福祉向上を図る。	団体	5	奨励的	10/10	34,762,000	25,539,000	73.5
54	障害者福祉課	障害者福祉施設の従業者 の人材確保・定着に係る補 助金	障害福祉サービスを提供する事業者がサービスの提供 場所である障害者福祉施設等の業務に従事する者の人 材確保・定着に資する取組みを支援することにより、施 設等の従業者が安心して就労できる環境づくりを推進す るとともに、拡大する障害者福祉ニーズに的確に対応 し、質の高いサービスを安定的・継続的に確保することを 目的とする。	団体	0	奨励的	10/10	2,640,000	0	-
55	障害者福祉課	千代田区精神障害者グルー プホーム運営費助成金	精神障害者を対象としたグループホームの安定的な運 営を図るため、その運営に要する経費について補助する ことにより、精神障害者の地域社会における自立生活を 促進することを目的とする。	精神障害者グループホーム運 営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	16,293,000	16,263,000	99.8
56	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (施設借上費助成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千 代田区が必要な支援事業を行い、もって障害者の地域 社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	0	社会福祉的	10/10	838,000	0	-
57	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (区内グループホーム等助 成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千 代田区が必要な支援事業を行い、もって障害者の地域 社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	1	社会福祉的	10/10	4,933,000	4,932,480	100.0
58	高齢介護課	特別養護老人ホームを運営 する社会福祉法人に対する 補助金	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム 事業の安定的な運営及びサービスの質の維持・向上に 資することを目的として、医療対応入居者の受け入れ体 制を整備するために必要な経費に対して補助金を交付 する。	特別養護老人ホーム及び小規 模特別養護老人ホーム運営団 体	4	奨励的	10/10	63,799,000	63,799,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
59	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ社会福祉施設における介護強化事業助成	グループホーム及びケアハウスにおいて、国の入所基準よりも介護度の高い要介護者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対し補助金を交付し、健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	奨励的	10/10	25,000,000	25,000,000	100.0
60	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザケアハウス事務費助成	ケアハウス入居者の負担軽減のために、入居者から徴収する事務費を減額することに対して助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	26,722,000	24,376,429	91.2
61	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ入居者支援助成	グループホーム及びケアハウス入居者が著しい生活困窮や入院等の一定の要件に該当した場合に利用料金を減免し、入居者の負担軽減を図る。減免を行った額に応じた額を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	789,000	0	-
62	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ家賃軽減助成	グループホーム及びケアハウス入居者の負担軽減のために実施する家賃減額措置に対し助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	4,668,000	4,047,386	86.7
63	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ健康回復支援ショートステイ事業助成	自立したひとり暮らし等高齢者が一定の要件に該当する場合、健康回復支援ショートステイ事業として受け入れ、利用料金の軽減を図る。これに係る経費を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同協会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	1,469,760	122,480	8.3
64	高齢介護課	介護保険施設等改修助成	利用者へのサービス向上を図るため、区等から土地を借り受けたくて、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備し、運営を行っている社会福祉法人に対して、温暖化対策の視点も踏まえ、設備改修等を行う際の補助を行う。	介護保険施設を整備し運営する社会福祉法人	3	奨励的	1/2、3/4、 10/10	59,730,000	54,530,000	91.3
65	高齢介護課	認知症高齢者在宅支援ショートステイ助成	認知症高齢者の精神安定と家族の休息支援のため、高齢者や介護者の事情等で在宅が一時的に困難で、短期入所生活介護が利用できないときに、認知症対応型通所介護実施事業者が、介護保険外サービスとしてショートステイを実施する場合、経費の一部を助成する。	介護保険事業者	1	社会福祉的	10/10	5,400,000	2,192,015	40.6
66	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援(人材確保)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	2	奨励的	1/2、3/4	15,723,000	10,429,000	66.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
67	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(人材育成)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	4	奨励的	1/2、10/10	1,820,000	222,000	12.2
68	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(労働環境 改善)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	4	奨励的	10/10	63,920,000	41,959,000	65.6
69	高齢介護課	高齢者サービス事業所産 休・育休等代替職員確保助 成	区内高齢者福祉サービスの雇用の質・量を確保するとともに、有用な人材が、出産や介護により離職することの無いよう事業所に対し、代替職員の雇用経費を助成することで、当該職員が安心して休暇を取得できる職場環境を整備する。	介護保険事業者	2	奨励的	10/10	7,200,000	6,600,000	91.7
70	高齢介護課	介護保険施設等施設内保 育機能整備事業費及び運 営事業費助成	介護人材及び24時間365日の介護体制の確保を図るため、区内の介護保険施設及び事業等の運営を行う事業者が、施設内保育機能の整備・運営を行う場合に要する費用の一部を助成する。	施設内保育機能を整備・運営する区内の介護保険施設・事業等運営事業者	0	奨励的	10/10	538,000	0	-
71	高齢介護課	(仮称)二番町高齢者施設土 地賃借料補助	(仮称)二番町高齢者施設を運営するにあたり、当該土地の賃借料の一部を補助し、当該施設の円滑な運営を図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	26,000,000	23,395,584	90.0
72	高齢介護課	グループホーム及び都市型 軽費老人ホームに対する介 護職員等加配補助金	グループホーム等で介護職員又は看護職員を最低基準を超えて配置するために要した費用の一部を補助することにより、入居者の安全の確保に資することを目的とする。	グループホーム及び都市型軽費老人ホーム運営団体	2	奨励的	10/10	12,000,000	9,056,000	75.5
73	高齢介護課	介護事業夜勤体制強化補 助金	区内で特別養護老人ホーム等の介護施設を運営する事業者に対し、夜勤を行う介護又は看護職員を国等が定める最低基準を超えて配置した場合の経費の一部を補助し、もって介護保険サービスの質の向上及び健全な施設経営に資する。	介護保険事業者	0	奨励的	3/4	17,612,000	0	-
74	高齢介護課	介護施設等におけるPCR検 査助成	介護施設等のさらなる新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、区の契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費の助成を行う。	介護施設事業者	3	行政代位的	10/10	4,000,000	2,365,847	59.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
75	在宅支援課	高齢者活動支援事業補助金	高齢者が生活機能を維持又は改善し、地域で自立した日常生活を継続できるよう、支援することを目的とする。	区有の高齢者福祉施設で介護保険サービスの提供等を行う社会福祉法人	2	奨励的	10/10	6,000,000	1,558,639	26.0
76	在宅支援課	千代田区在宅療養推進事業補助	医療と介護の関係者がICTネットワーク等の積極的活用を図り、効果的に情報を共有し連携して在宅療養者等を支える体制を構築するための地区医師会の取組みに対し補助することにより、多職種の関係者の連携体制の強化を図り、区内の在宅療養者の効果的な支援体制を確立することを目的とする。	地区医師会	2	奨励的	10/10	1,400,000	597,000	42.6
77	地域保健課	骨髄移植ドナー支援事業助成金	骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とする。	ドナーを雇用する国内の事業所	0	奨励的	10/10	140,000	0	-
78	地域保健課	医療関係機関補助金	保健衛生事業の円滑な運営を図り、区民の健康の保持増進に寄与するため、当該医療関係機関に補助金を交付する。	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会	6	奨励的	1/2	1,200,000	1,200,000	100.0
79	地域保健課	新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金	区内の各医師会、歯科医師会、薬剤師会に対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のもとでも安定的・持続的な診療等が行えるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金(支援金)を交付する。	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会	6	奨励的	10/10	230,400,000	200,200,000	86.9
80	地域保健課	災害拠点病院等への支援に係る助成金	災害拠点病院等に対し、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止の対策を行い、安定的・持続的な診療等の継続ができるよう支援するため、助成金(支援金)を交付する。	医療機関	7	奨励的	10/10	211,000,000	211,000,000	100.0
81	地域保健課	公衆浴場確保補助金	平成6年度に「千代田区確保指定公衆浴場制度」を創設し、区が浴場経営者と確保指定契約を締結し、現存する3公衆浴場への補助を行い、浴場の存続を図る。	公衆浴場経営者	3	奨励的	10/10 (設備補助は 1/2)	26,253,000	14,911,751	56.8
82	地域保健課	公衆浴場季節事業費補助金	上記補助の一環として、季節の事業についての補助を行っている。しょうぶ湯、ラベンダー湯、ゆず湯、朝湯、風呂の日に対する助成を行う。	公衆浴場経営者	1	奨励的	10/10	1,420,000	1,050,000	73.9
地域振興部										
83	コミュニティ総務課	町会補助金	コミュニティ形成の促進を目的として、公共的な地域活動を行っている団体に対し補助する。	町会	107	奨励的	定額	51,315,000	50,529,400	98.5

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
84	コミュニティ総務課	町会専用掲示板補助金	町会が地域住民に情報を周知するための掲示板の設置に対し実績額を補助する。	町会	0	奨励的	10/10	150,000	0	-
85	コミュニティ総務課	マンション内町会掲示板設置に対する補助金	町会によるマンション内への町会掲示板の設置に対し補助する。	町会	0	奨励的	10/10	428,000	0	-
86	コミュニティ総務課	防犯街路灯補助金	私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置・維持費に対し補助する。	町会等自治団体	45	奨励的	10/10	2,030,000	1,345,878	66.3
87	コミュニティ総務課	財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成相当補助金	自治総合センターの要綱に基づきコミュニティ組織等が実施する事業について相当額の補助をする。	連合町会等自治団体	0	奨励的	10/10	2,500,000	0	-
88	コミュニティ総務課	連合町会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	定額	4,280,000	4,280,000	100.0
89	コミュニティ総務課	連合町会長協議会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会長協議会	1	奨励的	10/10	2,000,000	1,376,740	68.8
90	コミュニティ総務課	地域コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティの活性化を目的として、地域自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベントに対し補助する。	地域コミュニティ活性化実行委員会	3	奨励的	10/10	12,000,000	2,411,735	20.1
91	コミュニティ総務課	コミュニティ活動事業助成	コミュニティの活性化を目的として、比較的小規模なコミュニティ事業に対し補助する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	7	奨励的	2/3	11,848,000	789,857	6.7
92	コミュニティ総務課	千代田学補助金	区と連携協定を結んでいる大学等が、区の様々な事象を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付け、その定着と発展をめざし、経費の一部を補助することで大学等と区及び地域の連携を図る。	大学、専修学校、各種学校等	10	奨励的	10/10	9,185,000	4,299,609	46.8

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
93	コミュニティ総務課	住民交流助成補助金	姉妹提携先との交流を推進することにより互いの地域理解を深め、活力あるまちづくりの推進を図る。	姉妹提携町村の地域の団体、グループ及びサークルと交流事業を行う団体等	0	奨励的	1/2、3/4	3,100,000	0	-
94	商工観光課	商工関係団体の事業補助金	商工関係団体が実施するイベント等の事業に対し補助金を交付することにより、区内商工業の発展と活性化を図り、もって活気とにぎわいあるまちの実現に資することを目的とする。	商工関係団体	30	奨励的	1/2～10/10	93,321,000	40,139,000	43.0
95	商工観光課	商工関係団体の会費減額給付金	商工関係団体が会員から徴収する会費額を減額できるよう、各団体の会費減額相当額を区が各団体に給付金として給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している各団体会員の負担軽減に資することを目的とする。	商工関係団体	51	奨励的	会費総額の半額を限度として10/10	50,000,000	36,798,000	100.0
96	商工観光課	商工関係団体元気回復支援補助金	商工関係団体が新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を見据えた事業展開のために行う取組みに対し、補助金を交付することにより、区内商工関係団体の活動を支援するとともに地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商工関係団体	17	奨励的	10/10	70,000,000	67,417,747	96.3
97	商工観光課	コロナに打ち克とう！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金	千代田区内の経営資源が乏しい傾向にある規模の小さい企業が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、事業や組織の見直し、新規事業の展開など現状維持に安住することなくチャレンジ・チェンジを行う場合に、当該企業を積極的に支援することで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	商工関係団体	516	奨励的	9/10	224,000,000	199,980,000	89.3
98	商工観光課	千代田区内商店会が設置する商店街装飾灯に対する補助金	区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した電気代に対し、補助金を交付することにより、商店街の負担を軽減することで発展・振興を図る。	区内商店会	9	奨励的	1/3	800,000	251,861	31.5
99	商工観光課	産業財産権取得支援補助金	区内中小企業等に対して産業財産権の取得に要する経費の一部を補助し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図り、区内産業の活性化に寄与する。	区内中小企業等	40	奨励的	1/2	6,141,000	6,141,000	100.0
100	商工観光課	中小企業販路拡大事業支援補助金	区内の商工関係団体が中小企業者等を対象に展示会を開催し、又は当該団体に所属する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術、サービス等を展示会に出展する事業に係る経費の一部を補助することにより、中小企業者による販路の拡大を促進し、区内商工業の活性化を図る。	商工関係団体、中小企業	17	奨励的	2/3	3,276,000	1,971,000	60.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
101	商工観光課	クラウドファンディング活用 資金調達事業支援補助金	区内の中小企業者等が、創業し、新たな製品若しくはサービスを創出し、又は営利のみを目的としないソーシャルビジネス等に挑戦するにあたり、クラウドファンディングを活用して資金を調達した事業に対し、掛かる利用手数料を補助することにより、これらの事業を促進し、もって区内商工業の発展に寄与することを目的とする。	区内中小企業等	4	奨励的	1/2	946,000	372,000	39.3
102	商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだ 補助金	中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を向上させ、中小企業の振興と地域社会の進展に寄与することを目的とする。	公益社団法人ゆとりちよだ	1	行政代位的	10/10	37,432,000	36,087,776	96.4
103	商工観光課	観光支援事業補助金	外国人観光案内所を運営する民間団体等に対して、多言語対応経費を補助し、外国人旅行者等の利便性及び満足度の向上を図り、もって区の産業の活性化に寄与することを目的とする。	中小企業、商工関係団体	5	奨励的	2/3	16,650,000	13,187,000	79.2
104	商工観光課	観光振興推進事業補助金	区内の観光振興に資する事業の促進及び一層の充実を図ることを目的として、「観光事業」を実施する団体に対し補助する。	一般社団法人千代田区観光協会	1	自立援助的	10/10	189,163,000	145,530,493	76.9
105	税務課	納税貯蓄組合補助金	区の税務行政に対する協力団体として、その指導的かつ積極的な事業活動を推進するため、事業に対し補助金を交付し、納税貯蓄組合の健全な育成を図る。	納税貯蓄組合連合会	2	自立援助的	1/2	1,200,000	1,042,534	86.9
106	安全生活課	環境美化・浄化推進団体 に対する補助金	生活環境の美化・浄化を目的として、環境美化・浄化推進団体が自主的に取り組む生活環境整備の事業に対し、補助する。	環境美化・浄化推進団体	10	奨励的	10/10	2,500,000	619,277	24.8
107	安全生活課	秋葉原中央通り歩行者天国 安全・安心確保事業補助金	安全で安心できる歩行者天国の実現を図るべく、地域連携団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	地域連携団体	1	奨励的	1/2	2,000,000	678,635	33.9
108	安全生活課	屋内喫煙所設置助成	喫煙者と非喫煙者の共生できるまちの実現のため、民間ビルの空き店舗等を活用した屋内喫煙所の設置に対し区が助成する。	建築物の所有者等	86	奨励的	4/5、10/10	279,854,000	233,769,398	83.5
109	安全生活課	防犯活動等事業に対する 補助金	防犯協会が、地域住民の安寧と青少年の健全育成を図るために実施する防犯活動等事業に対し、補助金を交付する。	防犯協会	4	奨励的	4/5、10/10	2,800,000	2,800,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
110	安全生活課	防犯設備の整備に対する補助金	区内の安全・安心なまちの早期実現に寄与するべく、地域団体が防犯設備を整備する際に、補助金を交付する。	地域団体	54	奨励的	2/3～11/12	41,450,000	40,271,878	97.2
111	国際平和・男女 平等人権課	中小企業における仕事と家庭の両立支援助成	仕事と家庭の両立を支援し、職場における男女平等を進める。	区内中小企業	68	奨励的	定額	5,580,000	5,059,000	90.7
112	文化振興課	文化事業補助	区内で活動する文化団体が自主的、自発的に提案する文化事業に対し補助することにより、芸術や伝統文化などの維持・継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化活動の促進を支援する。	文化団体	11	奨励的	4/5、9/10	16,000,000	13,561,000	84.8
113	生涯学習・スポーツ課	社会教育団体育成補助金	社会教育事業振興の一環として、社会教育団体の育成を図るため、その事業活動の経費を補助する。	社会教育団体	2	自立援助的	1/2	2,428,000	200,000	8.2
114	生涯学習・スポーツ課	ちよだ生涯学習カレッジ卒業生生活活動補助金	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生が学習成果を地域に還元すべく実施する学習活動に対し、補助金を交付することにより、地域活力の増強と区の活性化に資することを目的とする。	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生等の団体	0	奨励的	1/2	150,000	0	-
115	生涯学習・スポーツ課	千代田区総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金	千代田区総合型地域スポーツクラブが行う活動に要する経費に対し区が補助することで、地域スポーツの発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。	千代田区総合型地域スポーツクラブ	1	奨励的	1/2、10/10	2,300,000	1,631,500	70.9
116	生涯学習・スポーツ課	千代田区ラジオ体操会連盟に対する補助金	社会体育の振興とラジオ体操を普及・奨励するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図るため、連盟に対し補助する。	千代田区ラジオ体操会連盟	1	奨励的	各会場評価表に基づき、補助金交付額を決定	552,000	85,000	15.4
117	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会運営費補助金	社会体育団体の育成を図るため、千代田区体育協会運営に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	3,328,000	2,571,735	77.3
118	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育行事運営補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすとともに、各種スポーツ団体の交流・育成を図るため、千代田区体育協会が実施する各種体育行事に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	11,255,000	6,661,386	59.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
119	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育講習会補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚をめざすことを目的として千代田区体育協会が実施する各種体育講習会に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	8,142,000	4,031,351	49.5
120	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会事務局運営補助金	社会体育団体育成を図るため、千代田区体育協会事務局に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	11,293,000	11,293,000	100.0
121	生涯学習・スポーツ課	屋外スポーツ施設利用補助金	千代田区内の少年少女スポーツ団体が練習等のために自ら借用する屋外スポーツ施設に係る使用料の一部を区が補助することにより、団体における自主的なスポーツ活動を支援する。	区内少年少女スポーツ団体	0	奨励的	10/10	300,000	0	-
122	生涯学習・スポーツ課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成活動として、アスリートや有識者等を招致し、主に区内在住・在勤・在学者を対象に行われるスポーツ・文化・観光・教育等の振興を目的とした事業に対し補助をする。	事業を実施する団体	3	奨励的	3/4	3,000,000	1,841,000	61.4
環境まちづくり部										
123	環境まちづくり総務課	交通安全活動推進事業補助金	区内の交通安全協会が区内交通安全活動推進のために実施する啓発、宣伝、講習、指導その他の交通安全活動推進事業に対して補助金を交付し、事業の促進及び一層の充実を図り、交通安全活動の推進に資することを目的とする。	交通安全協会	11	奨励的	4/5、10/10	5,400,000	5,400,000	100.0
124	環境まちづくり総務課	千代田区鉄道駅ホームドア整備促進事業費補助金	区内に存する鉄道駅のホームドアの整備の促進を図り、高齢者、障害者等の移動及び鉄道施設の利用上の利便性及び安全性の向上に資することを目的とする。	事業者	1	奨励的	1/3	120,000,000	114,753,000	95.6
125	環境政策課	ちよだみつバチプロジェクト事業補助金	養蜂活動を通じて環境教育活動を推進する団体等を支援し、区内の環境保全に寄与する。	区内事業者、団体等	0	奨励的	10/10	500,000	0	-
126	環境政策課	千代田エコシステム推進事業補助金	千代田エコシステム(CES)の普及・促進を目的として活動している団体の事務局運営及び千代田エコシステム普及事業並びに環境学習・教育関連事業に対して補助する。	千代田エコシステム推進協議会	1	奨励的	10/10	17,870,000	17,207,659	96.3
127	環境政策課	CESクラスⅢ監査料に対する補助金	千代田エコシステムクラスⅢ活動を実施する事業者に対し補助金を交付することで、CES活動への参加促進を図る。	区内事業者、団体等	0	奨励的	1/2	60,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
128	環境政策課	千代田区ヒートアイランド対策助成金	都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図る。	区内事業者、団体等	5	奨励的	1/2の額と緑化面積等に応じて算出した額を比し、低い方の額、1/2	4,460,000	479,000	10.7
129	環境政策課	千代田区省エネルギー改修等助成金	一般家庭やマンション共用部、事業所ビル等に対し、省エネルギー改修の費用の一部を助成することにより、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	46	奨励的	1/5、3/10	37,381,000	37,381,000	100.0
130	環境政策課	千代田区低炭素建築物助成金	低炭素建築物の新築等に対し、一次エネルギー消費量の削減による二酸化炭素の排出量の削減計画を定め、かつ実行する建築主に対し、助成金を交付することにより、低炭素型社会の形成の促進を図る。	建築物の所有者等	1	奨励的	CO2削減量1トンあたり25万円	28,000,000	8,000,000	28.6
131	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、建築物の耐震診断を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	8	奨励的	2/3、4/5	19,431,000	19,431,000	100.0
132	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、建築物の補強設計を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	2	奨励的	1/3、2/3	4,976,000	1,899,000	38.2
133	建築指導課	千代田区住宅付建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、住宅付建築物の耐震改修等を行う個人又は中小企業等に助成する。	所有者である個人又は中小企業等	1	奨励的	23/100、2/3	3,413,000	2,362,000	69.2
134	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、耐震診断を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	3	奨励的	7.5/10、4/5、10/10	39,417,000	12,237,000	31.0
135	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、補強設計を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	2	奨励的	2/3、10/10	28,024,000	12,000,000	42.8

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
136	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	1/3、2/3	24,633,000	11,367,000	46.1
137	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(アドバイザー派遣)	耐震化の推進を目的として、耐震診断等の実施に向けたアドバイザー派遣を受けるマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	10/10	368,000	0	-
138	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(補強設計)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、補強設計を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	15,203,000	0	-
139	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	17/30、9/10	127,998,000	0	-
140	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震診断を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	450,000	0	-
141	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	6,400,000	0	-
142	建築指導課	千代田区要除却ブロック塀等の改善工事助成	震災時におけるブロック塀等の倒壊の危険から道路等利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成する。	除却ブロック塀等を所有又は管理する個人又は中小企業者等	0	奨励的	1/2、10/10	5,760,000	0	-
143	建築指導課	千代田区土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成	土砂災害の危険から区民の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内の建築物の土砂災害防止対策に係る費用を助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	23/100、1/2	1,680,000	0	-
144	建築指導課	アスベスト含有調査助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	250,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
145	建築指導課	アスベスト除去工事助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト除去 工事に要する費用の助成等を実施することにより、区民 の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3	16,000,000	0	-
146	住宅課	千代田区耐震性不足マン ション等建替促進助成	耐震性が不足しているマンション等の建替えを促進し、 良質な住宅供給と市街地環境の整備、改善に寄与する ため優良な建築物が建築される場合に費用の一部を補 助することで、良質な住宅の確保と良好な市街地の整備 を目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	1戸あたり 150万円	68,200,000	53,108,000	77.9
政策経営部										
147	災害対策・危 機管理課	消防少年団事業に対する補 助金	少年少女の健全な育成を促すとともに、様々な活動を通 じた防火・防災に関する知識及び技術の習得、地域社会 への防火・防災意識の普及に努めることを目的とする。	消防少年団	2	自立援助的	10/10	300,000	300,000	100.0
148	災害対策・危 機管理課	消防団事業等に対する助成 金	消防団の運営に必要な諸経費に対し補助金の交付を行 い、消防団活動の充実を図り、地域防災活動において、 重要な一翼を担う消防団を側面から支援し、地域活動を より確固たるものにする。	消防団	3	行政代位的	10/10	6,560,000	3,838,452	58.5
149	災害対策・危 機管理課	消防団放火防止パトロール 補助金	地域防災体制の一層の強化を図り、区民の生命・財産を 未然に火災から守ることを目的としている。	消防団	2	行政代位的	10/10	2,000,000	2,000,000	100.0
150	災害対策・危 機管理課	千代田区地域防災組織に 対する補助金	地震、水害等の災害に備えて、自主防災活動を目的と して結成された地域防災組織に対して補助金を交付する。	地域防災組織	35	奨励的	3/4	3,560,000	3,147,262	88.4
151	災害対策・危 機管理課	千代田区地区防災活動支 援事業補助金	町会や事業所等の枠を超えた地域住民等からなる防災 組織が主体的に実施する防災活動に対し、その要する 経費の一部を補助することにより、千代田区内の各地域 における防災組織のさらなる防災活動を促し、もって自 主防災体制の充実と地域防災力の向上を図ることを目 的とする。	地域住民等からなる防災組織	2	奨励的	2/3	300,000	200,000	66.7
152	災害対策・危 機管理課	千代田区帰宅困難者対策 地域協力会に対する補助金	震災が発生した場合の帰宅困難者への支援体制構築を 図るため結成された帰宅困難者対策地域協力会に対 し、補助金を交付することにより、地域協力会の自主防 災体制の充実と行動力の強化を図ることを目的とする。	帰宅困難者対策地域協力会	4	行政代位的	10/10	4,000,000	3,152,713	78.8

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和3年度 予算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	執行率 (%)
153	災害対策・危機管理課	千代田区災害時特設公衆電話設置費用補助金	災害時における帰宅困難者等の連絡手段となる災害時特設公衆電話を設置する企業等に対し、その費用を補助することにより、帰宅困難者等の安全を確保することを目的とする。	帰宅困難者の受入協定を締結している民間事業者	0	奨励的	10/10	400,000	0	-
154	災害対策・危機管理課	災害時における学生ボランティア養成等に係る補助金	大規模災害時における協力体制に関し基本協定を締結している大学が実施する学生災害ボランティア養成等に対し必要な補助を行うことにより、災害ボランティア活動を促進させ、かつ効果的なものとするを目的とする。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	2	行政代位的	10/10	2,100,000	1,800,000	85.7
155	災害対策・危機管理課	千代田区事業者による災害用備蓄物資購入助成金	地域防災体制の整備拡充を図るため、千代田区内の事業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保するための購入費用の一部を助成する。	区内事業者	73	奨励的	1/3、2/3	6,800,000	4,900,000	72.1

千代田区
令和3年度主要施策の成果
令和4年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
TEL 03-3264-2111 (代表)

有償刊行物登録番号

04-05

¥500